

第2期

東御市スポーツ推進計画

スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり

令和6年3月

東御市



はじめに

市では、平成31年3月に第1期計画となる『東御市スポーツ推進計画』を策定し、「日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ」の実現に向け、市民の皆様や関係する皆様と連携しながら取り組んでまいりました。その第1期計画が令和5年度をもって計画期間の満了を迎えることから、新たに『第2期東御市スポーツ推進計画』を策定しました。

第1期計画の期間中には、令和2年から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症により、働き方改革やテレワークが普及し、新たな価値観が生まれ、ライフスタイルとともに市民のスポーツに対する接し方も多様化し、競技性の高いものから生涯スポーツとしてレクリエーション性の高いものまで幅広く行われるようになりました。また、運動やスポーツが健康増進のみではなく、ストレスの解消や自己免疫力の向上にも寄与されるものとして改めて注目されるようになりました。令和5年11月10日には、スポーツ庁よりスポーツ・健康まちづくり優良自治体として表彰され、標高差を活かした高地トレーニング施設の取組みをはじめ、ボッチャの普及やチャレンジデーへの参加など、これまで市民とともにスポーツを通じた健康づくりに取り組んできた成果が評価されたものと自負しております。海外の専門家からは湯の丸は世界レベルの高地トレーニング拠点であるとの評価もいただき、国内の専門家からも身近に充実した環境が整備されたことで、競技力向上はもとより市民の健康づくりまで、多種多様な可能性を秘めていると大きな期待が寄せられました。

今後も、社会の変容がますます加速していく中で、子どもたちの心身の健全育成や体力向上、市民の皆様の健康や地域の一体感を醸成するためにも、スポーツの持つ多様な可能性がさらに重要になっていくものと思われまます。

令和6年4月、東御市は発足から20年が経過します。新たな計画では、基本理念を第1期計画と同様としながらも、個別施策は東御市の特色を活かせるものに絞り、より一層の「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」を目指しております。本計画を指針として、誰もがスポーツを楽しむことができるよう取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました東御市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様、市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年（2024年）3月

東御市長 **花岡利夫**

目次

| | | |
|------|-------------------------|----|
| 第1章 | スポーツ推進計画について | |
| 1 | 計画策定の背景 | 1 |
| 2 | 計画策定の趣旨と目的 | 5 |
| 3 | 計画の位置付け | 6 |
| 4 | 計画の期間 | 7 |
| 5 | 計画における「スポーツ」の範囲 | 7 |
| 第2章 | 計画の基本的な考え方 | |
| 1 | 計画の基本理念 | 8 |
| 2 | 10年後の目指す姿 | 8 |
| 3 | 計画の基本目標 | 8 |
| 4 | 計画の体系 | 10 |
| 第3章 | スポーツ推進のための具体的施策 | |
| 1 | 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成 | 12 |
| 2 | 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実 | 14 |
| 3 | スポーツによる地域経済の活性化 | 17 |
| 4 | 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上 | 19 |
| 第4章 | 計画の推進にあたって | |
| 1 | 計画の推進と進捗管理 | 20 |
| 2 | 施策の推進体制と役割 | 21 |
| 資料編 | | |
| 資料1 | 本市スポーツ推進計画の策定経過 | 25 |
| 資料2 | 本市スポーツ推進計画策定体制 | 26 |
| 資料3 | 令和5年度東御市スポーツ推進審議会委員名簿 | 27 |
| 資料4 | 諮問・答申 | 28 |
| 資料5 | スポーツ協会加盟団体一覧 | 30 |
| 資料6 | スポーツ少年団 団員数の推移 | 31 |
| 資料7 | スポーツ教室参加者数の推移 | 32 |
| 資料8 | スポーツ施設一覧 | 33 |
| 資料9 | スポーツ施設の利用状況の推移 | 34 |
| 資料10 | 運動・スポーツに関するアンケート調査結果 | 35 |
| 資料11 | パブリックコメントの結果 | 69 |
| 資料12 | 東御市スポーツ推進審議会条例 | 78 |

第1章 スポーツ推進計画について

1 計画策定の背景

(1) 社会状況の変化と課題

近年の利便性の向上、情報化、労働形態の変化等は、私たちに便利で快適な生活をもたらす反面、運動不足やストレスの増加により、人々の心身の健康に負の影響をもたらすことが指摘されています。また、急速な少子高齢化の進展により、日本の社会情勢は著しく変化しています。

例えば、少子化に伴い、日常的に子ども同士で遊ぶ機会が減少し、休日、放課後等に外遊びをしない子どもが増加しました。また、学校の運動部活動では、部員数の減少に伴う休・廃部が増え、子どもたちのスポーツの機会及び場が減少しています。

高齢化については、平均寿命が延びる一方で、要支援・要介護認定者数や介護サービス利用者も増加しており、今後は、健康寿命の延伸に向けた取組みが求められています。

また、世界的に大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、日常生活も一変し、不要不急の外出が制限され、在宅勤務や休校、施設の閉鎖などにより、スポーツに親しむ機会も失われたことで、特に子どもたちの大幅な体力の低下が見られました。なお、令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行し、スポーツ活動者数は徐々に回復しつつあります。

このような状況の中で、社会の活力を維持、増進するためには、性別、年齢、国籍、障がいの有無等によらず、誰もが活躍できる共生社会の実現が求められています。

わが国では、これまで昭和36年（1961年）に制定された「スポーツ振興法」に基づき、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活を形成するために、スポーツの振興を行ってきました。しかし、社会の状況が大きく変わる中、スポーツに求められる役割・期待も変化してきています。

(2) 国の動向

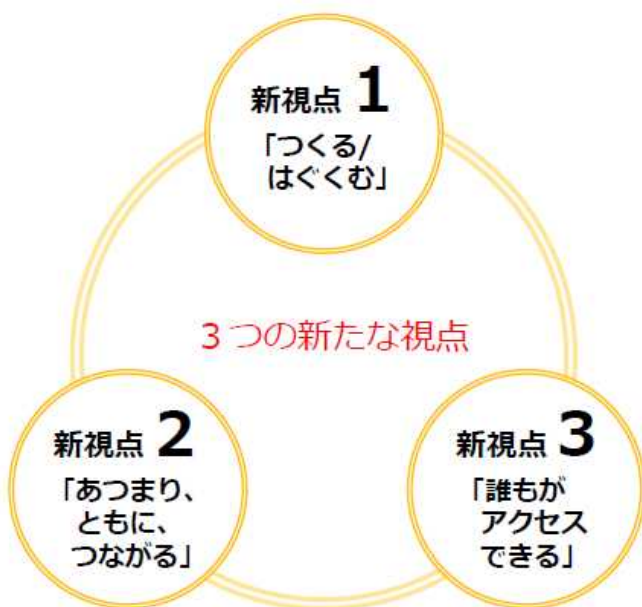
平成 23 年（2011 年）には、スポーツ振興法を半世紀ぶりに全面改訂し、新たに「スポーツ基本法」が成立、翌年の平成 24 年（2012 年）には、「スポーツ基本計画」が策定されました。その中で、「スポーツ権」の確立、スポーツの多面的な役割、スポーツの内在的な価値がうたわれた他、障がい者のスポーツが明文化されました。

また、平成 27 年（2015 年）にはスポーツ立国の実現を使命としたスポーツ庁が創設され、翌年の平成 28 年（2016 年）には、スポーツ庁と経済産業省が共同で「スポーツ未来開拓会議」を立ち上げ、スポーツ市場規模を 2025 年までに 15 兆円に拡大するための戦略が策定されました。

第 2 期スポーツ基本計画は平成 29 年（2017 年）に策定され、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創る、という 4 つの中長期的な基本方針を掲げました。この期間中では、大規模なスポーツの大会が日本で開催される一方、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進み、また社会環境も大きく変化しました。

令和 4 年（2022 年）には、第 2 期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえ、第 3 期スポーツ基本計画が策定され、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、4 つの基本方針を踏襲しつつ、3 つの「新たな視点」が必要としています。

中長期的な基本方針を踏襲しつつ、
第 2 期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえると、
国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、
以下の**3 つの新たな視点が必要**



3 つの新たな視点は、それぞれが完全に独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意。

1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

（出典）第 3 期スポーツ基本計画

(3) 県の動向

長野県では、平成30年3月に策定した「第2次長野県スポーツ推進計画」を指針として、子どもの体力向上、ライフスタイルや価値観に応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進、令和10年(2028年)に長野県で開催する「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」(信州やまなみ国スポ・全障スポ)に向けた競技力の向上とその定着、スポーツによる地域経済の活性化など、様々な施策を通して「スポーツを通じた元気な長野県づくり」に取り組んできました。

その中で、自発的なスポーツへの参画を通じて「楽しさ」や「喜び」を得ることが、県民一人ひとりの生活や心をより豊かにするといった「ウェルビーイング」の実現につながるものであることから、スポーツの持つ力や価値を発揮し更に高めていくために、今後5年間に於いて、長野県が推進していくスポーツの施策を明らかにするべく、令和5年(2023年)、新たに「第3次長野県スポーツ推進計画」を策定しました。

開催基本方針

(1) “スポーツ”で長野県を元気にする大会

人生100年時代と言われる今、スポーツを健康に活かした取組を推進し、スポーツを通じた“健康長寿世界一の信州”の実現を目指すとともに、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な長野県を推進する大会とします。

(2) “スポーツ”の振興を支える好循環を創出する大会

長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり本県のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とします。

(3) “スポーツ”で共生社会づくりを加速する大会

障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを力強く後押しする大会とします。

(4) “スポーツ”の環境づくりを推進する大会

少子高齢化社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設に対する需要が変化していく中において、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とします。

(5) “スポーツ”が長野県のファンを増やす大会

豊かな自然環境、美しい景観など数々の長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つめ直し、県内外に発信するとともに、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっていただける大会とします。

長野県HP 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針より

※ 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会…令和5年7月20日に開催された公益財団法人日本スポーツ協会の理事会において、令和10年(2028年)に長野県での開催が内定されました。

(4) 東御市の動向

本市では、スポーツを基軸とした地域活性化を推進するため、平成 30 年度にスポーツ振興に関する事務が教育委員会から市長部局へ移管したことに伴い、平成 31 年（2019 年）3 月には東御市スポーツ推進計画（以下、「前推進計画」という。）を策定し、内容も幼児期から高齢者、トップアスリートなど様々な人を対象に、身近なスポーツレクリエーションからホストタウン事業の推進など、13 の基本施策 38 の個別施策という多岐にわたるスポーツ振興施策を提示しました。

東御市の魅力を活かしたスポーツ振興施策を全市的な視点で総合的かつ計画的に進めてきた中で、スポーツツーリズムが拡充し、スポーツ合宿が順調に進められております。令和元年には湯の丸に屋内運動施設が完成し、陸上競技や水泳競技だけではなく、様々な種目の活動に利用されています。また、医科学的サポート体制が構築され、トレーニング方法の確立や身体に与える効果などの検証を行うことで、アスリートのみならず市民や子供たちも安心して施設を利用できる環境を整え、競技力向上のほか健康づくりにも活用してまいります。

みんなの健康×スポーツ実行委員会では、ポッチャをはじめとするユニバーサルスポーツを推進し、障がいがある人もない人も一緒に、誰もが身近で運動・スポーツに親しめる環境を整備していくことを通して、ユニバーサルな社会の実現を目指して活動しています。

市発足とともに歩みを進めてきたスポーツ協会は、20 周年を迎える中で今後さらにスポーツ人口を増やすための活動を推進してまいります。

総合型地域スポーツクラブは、競技スポーツによらず、外遊びやからだを動かす楽しさを目的に、だれでも気軽に集まって体を動かす場を推進してまいります。

図表 本市の主な動向

| | |
|--------|--|
| H25 年度 | みんなの健康×スポーツ実行委員会発足 |
| H26 年度 | 高地トレーニング施設誘致が重点施策となる チャレンジデー初参加 |
| H27 年度 | ユニバーサルスポーツクラブ設立 |
| H29 年度 | スポーツに関する事務の市長部局への移管検討 モルドバ共和国のホストタウンとしての登録認定 第 20 回高所トレーニング国際シンポジウム 2017 in tomi 開催 湯の丸高原スポーツ交流施設（全天候型 400mトラック、湯の丸高原荘等）竣工 |
| H30 年度 | スポーツに関する事務が市長部局へ移管し、「文化・スポーツ振興室」新設 湯の丸高原スポーツ交流施設（屋内運動施設）起工 湯の丸高原スポーツ交流施設合宿受入 モルドバ共和国オリンピック委員会と事前合宿、市民交流事業等に関する「覚書」締結 東御市スポーツ推進審議会設置 「東御市と佐久長聖中学・高等学校とのスポーツ振興に関する協定書」締結 第 1 期 東御市スポーツ推進計画策定 |
| H31 年度 | 屋内運動施設完成 「一般社団法人とうみ湯の丸高原スポーツコミッション」設立 |
| R2 年度 | 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会発足 体育協会がスポーツ協会へ名称変更 |

| | |
|-------|---|
| R3 年度 | 総合型地域スポーツクラブ「SanyTOMI」設立 セロトーレ株式会社及び Sports Local Act 株式会社との「スポーツによる地域の活性化に関する包括連携協定」を締結 湯の丸高原荘別棟完成 放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」開始 |
| R4 年度 | 中学校ゆるスポーツクラブ開始 日本体育大学との「体育・スポーツに関する連携協定」を締結 |
| R5 年度 | 体育施設予約システム運用開始 第 24 回高所トレーニング国際シンポジウム 2023inTOMI チャレンジデー全国一斉終了 スポーツ庁「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」を受賞 |

2 計画策定の趣旨と目的

近年、市民のライフスタイルの多様化により、スポーツに対するニーズも多様化するとともに、期待も高まりをみせています。こういった中、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しみ、又は支える活動に参画できることは、幸福な生活を営むうえで重要な意義を持っています。

スポーツは、子ども・青少年の心身の健全育成や体力向上の他、他者を尊重し協働する姿勢、公正さと規律を尊ぶ態度や自制心を培う等人格形成にも資するものです。その上、健康で活力に満ちた社会の実現には欠くことのできないものであり、人と人、地域と地域の交流を活発化や地域の一体感と活力の醸成、地域への愛着を生み出すものです。

さらに、トップアスリートが競技に挑む姿は、多くの人々に夢や感動、誇りや喜びをもたらし、地域に元気を生み出すとともに、地域における選手育成、スポーツ競技力の向上にも大きな影響を与えます。その他、スポーツの振興は産業の広がり、雇用の創出等による地域経済の発展にも寄与するものです。

これらを踏まえて、前推進計画は、『スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり』を基本理念として実施してきました。しかしながらその期間の中で、新型コロナウイルス感染症が拡大し、スポーツに親しむ機会が失われたことや、在宅時間や在宅勤務の増加などによる社会情勢やスポーツを取り巻く状況が大きく変わっており、スポーツ実施率が計画当初より減少しました。前推進計画の計画期間が令和 5 年度末で終了することから、本市の運動・スポーツの現状を改めて整理し、新たに第 2 期東御市スポーツ推進計画（以下、「本計画」という。）を策定します。なお、前推進計画は、国の示すスポーツ基本計画に沿った形として多様な施策を策定していましたが、幼少期の運動遊びや自然体験活動、ボッチャをはじめとするユニバーサルスポーツ活動やスポーツツーリズムの推進など、特色を活かした東御市らしい施策に絞ることによって市の基本理念や目指す姿へ向けた取り組みを重点的に実施してまいります。また、計画の策定にあたって、前推進計画において一定の成果が得られ、今後も定例的に継続していくものや、他の個別施策との統合を必要とするものについては削除及び集約いたしました。

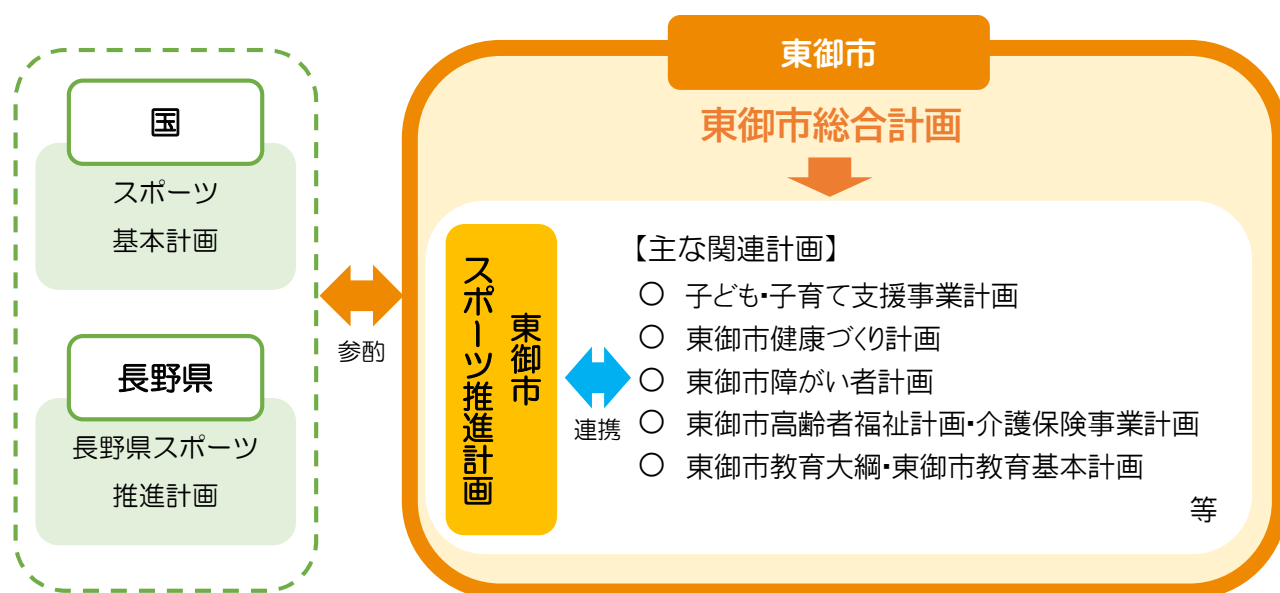
今後は競技性の高いスポーツに留まらず、誰もが気軽に身体を動かせる機会の創出や、更にスポーツを身近に感じ、楽しむことができる環境づくりに取り組む計画としております。

3 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の『地方スポーツ推進計画』と位置づけ、国の『スポーツ基本計画』や長野県の『スポーツ推進計画』を尊重しつつ、『東御市総合計画』を上位計画とし、『子ども・子育て支援事業計画』『東御市健康づくり計画』『東御市障がい者計画』等との連携を図り、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。本市が目指すスポーツ施策の方向性について、庁内の関連部署と一体となった検討をする等連携を密にし、市民や関係団体等が共通認識を持ち、本計画の基本理念の実現に向け、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

なお、スポーツ庁は『「地方スポーツ推進計画」の策定等に係る事務負担の軽減について（令和5年1月18日付け4ス庁第1721号）』において、必ずしも単独の地方スポーツ推進計画である必要はなく、地方公共団体の総合計画等においてスポーツ行政を位置付けることも可能であるとの見解が示されました。しかしながら、本計画はスポーツ行政の計画的な遂行にあたり基盤となるものであり、より効果的な施策を実施していくためにも、総合計画の中で策定するのではなく総合計画の下位計画として策定することが必要であると考え、本計画の策定を行います。

図表 本計画の位置付け



4 計画の期間

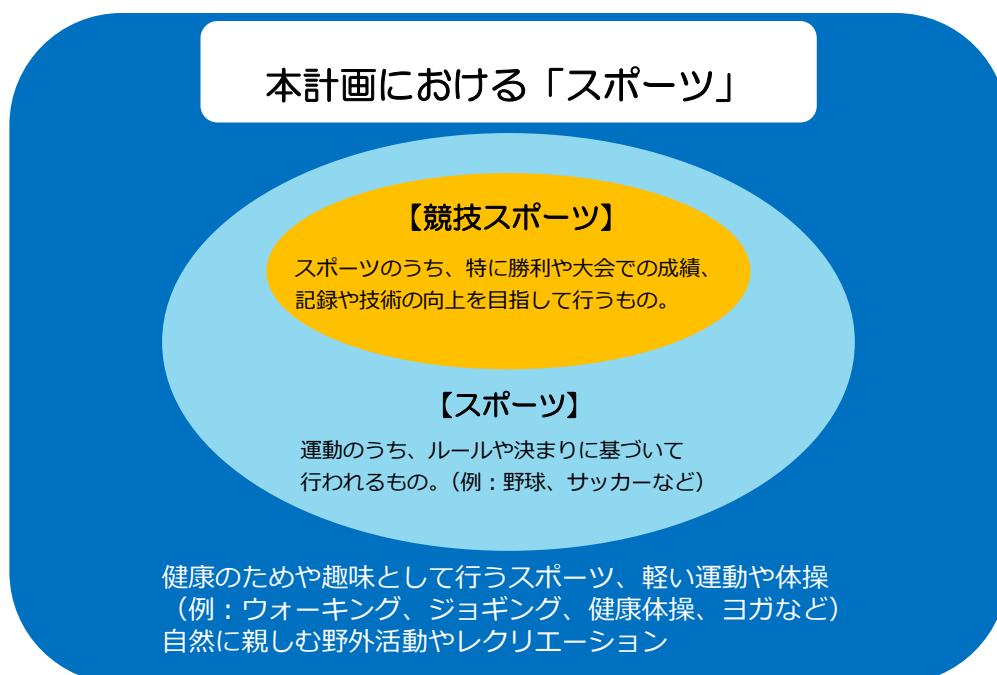
10年後の「目指す姿」を見据えた後半5年間の計画とし、本計画の期間を令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

なお、本計画は施策の進捗状況や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

5 計画における「スポーツ」の範囲

本計画におけるスポーツとは、勝敗や記録を競う「競技スポーツ」だけでなく、健康のためや趣味として行うスポーツ、軽い運動や体操、あるいは自然に親しむ野外活動やレクリエーションなども含めており、「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つものとして捉えております。

図表 本計画における「スポーツ」の範囲



第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

スポーツは、子ども・青少年の心身の健全育成、体力の向上及び人々の健康で活力に満ちた生活の実現には欠くことのできないものです。また、スポーツにより人と人、地域と地域の交流が活発になり、地域の一体感と活力を醸成する等、多様な可能性を持っています。

さらに、2028年には長野県で「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」が開催されることから、市民のスポーツに対する興味・関心は、今後益々高まっていくと考えられます。

このような中、スポーツの持つ限りない力を活かしたスポーツ振興を図ることによって、市民の日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔が輝くまちを実現します。

～ 基本理念 ～ スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり

2 10年後の目指す姿

日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ

3 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、「スポーツの裾野を広げる」、「スポーツで外から誘う」、「スポーツの高みを目指す」という3つの視点を持ち、本市におけるスポーツの山を大きくするため、今後のスポーツ推進の主要な目標を掲げて具体的な施策に取り組めます。

図表 基本目標

| 視 点 | 基 本 目 標 |
|-------------|---------------------------|
| スポーツの裾野を広げる | 1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成 |
| | 2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実 |
| スポーツで外から誘う | 3 スポーツによる地域経済の活性化 |
| スポーツの高みを目指す | 4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上 |

図表 3つの視点と4つの基本目標で本市のスポーツの山を高く、大きく



基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成

子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとなるよう、外遊びや、学校体育、スポーツ活動への支援を行いスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。

基本目標2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

さまざまなライフステージに応じたスポーツ活動ができるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援、それらを支える人づくりによって生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。

基本目標3 スポーツによる地域経済の活性化

恵まれたスポーツ環境等を積極的に活用し、交流人口の増加を図るとともに地域経済の活性化を図ります。

基本目標4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

より高みを目指す人々を支え、導く体制等を整えるとともにアスリートとの交流機会の創出を図ります。

4 計画の体系

基本目標 1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成

1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり

個別施策

運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実

1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続

個別施策

学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援

1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応

個別施策

望ましい運動部活動のための支援体制づくり
中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の定着

基本目標 2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

2-1 青壮年期のスポーツ活動の促進

個別施策

働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進
積極的な情報発信

2-2 スポーツ施設（ハード）の活用

個別施策

いつでも、どこでも、だれでも楽しめる場の提供

2-3 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実

個別施策

スポーツ推進委員活動の強化
スポーツ協会活動充実への支援
総合型地域スポーツクラブの支援

2-4 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり

個別施策

身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実
障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業

基本目標 3 スポーツによる地域経済の活性化

3-1 スポーツツーリズムの推進

個別施策

地域スポーツコミッションの支援
湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入

3-2 スポーツを活かした地域の活性化

個別施策

産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積
専門機関等とのサポート連携協定の推進

基本目標 4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続

個別施策

トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供

4-2 高みを目指す人々への支援

個別施策

競技レベルに応じた練習環境の充実

第3章 スポーツ推進のための具体的施策

1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成 【裾野を広げる】

乳幼児期からの地域特有の自然環境を活用した「外遊び」を中心とし、運動遊びから得る「楽しさ」を通じて幼児期に育むべき志向・能力の向上を目指します。また、幼児期から学齢期までの継続的なスポーツの機会を通じて、子どもたちがスポーツの意義・価値を実感でき、生涯スポーツへのきっかけとなるように学校体育やスポーツ活動への支援を行うことでスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。

<現状と課題>

(1) 学校体育

①本市の児童・生徒の体力レベルは全国平均、全県平均と比べて共に低く、学校等の取組みに継続的な専門的支援が望まれます。特に運動嫌いの子どもたちが体を動かすことに親しむための取組むが必要です。

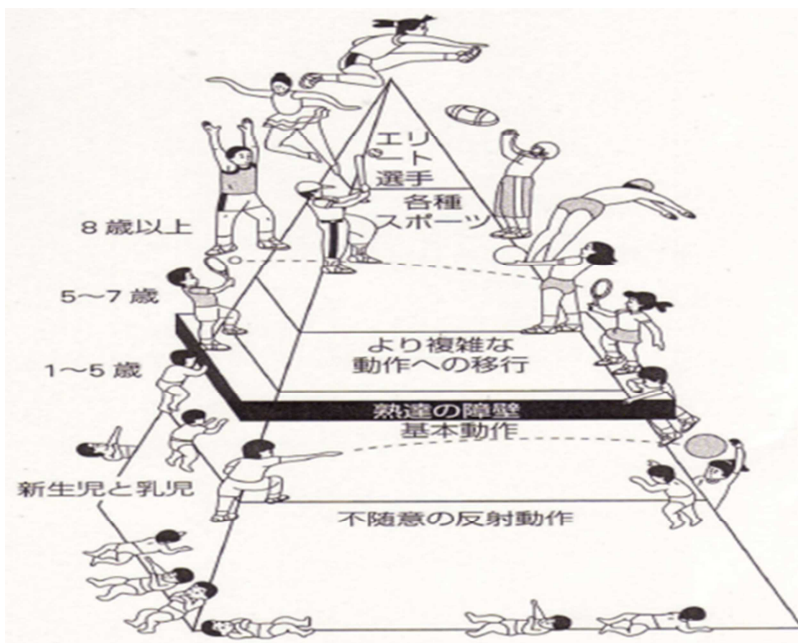
(2) 運動部活動

①部活動の地域移行が推進されるにあたって、中学生期におけるクラブ（部）活動が充実した有意義なものとなるよう、市、教育委員会、学校、地域、企業等の連携のもとで将来を見据えた具体的な体制整備を進めることが急務です。

1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり

① 運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実

子どもの生活時間の大部分を占める保育・幼児教育の現場において、園における運動遊びの習慣化や信州型自然保育の取組みの充実を支援します。



図表 スポーツの基礎となる
発達段階を示すピラミッド

出典：子どもに「体力」をとりもどそう
(宮下 充正 著)

1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続

① 学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援

運動の特性や魅力を実感できるとともに、体力・運動能力の向上にも資する授業実践や教科外・放課後活動充実のために、研修等を通じ、体力や運動能力、運動習慣調査等の支援も含めた専門的支援を継続的に行うとともに、放課後活動充実のための専門的支援を行います。

1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応

① 望ましい運動部活動のための支援体制づくり

国や県が示すガイドラインに則り、体力・技術の向上のみならず、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

また、生徒のニーズを把握した上で、中学生期のクラブ活動の充実と保護者の負担軽減を図るための支援をまいります。

さらに、スチューデント・ファースト（学習者本位）の精神に基づく活動となることを大前提に、活動を地域に移行するための対応が迅速に行えるよう、学校や、教育委員会、地域、企業、市、関係団体等が一体となった協力体制を整え、各学校・各運動部活動や地域の実情にあった環境づくり・体制づくりを推進します。

② 中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の定着

放課後の生徒の自立的なスポーツ活動として、部活動にない運動スポーツに触れ、体を動かす楽しさや喜び、スポーツに親しみを持つきっかけづくりと体力向上を図るため、生徒のニーズに合った活動機会の充実を支援します。

2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実 【裾野を広げる】

年齢、性別、障がいの有無等を問わず、誰もが自分のライフステージに応じたスポーツ活動に取り組めることは、生涯を通して幸福で豊かな生活を営むための基盤です。

よって、働き盛り・子育て世代のスポーツ活動の習慣化、健康長寿社会、ユニバーサル社会の実現のために、スポーツ活動を支える人づくりや、環境整備等によってさまざまなライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。

<現状と課題>

(1) 市民のスポーツ実施

①本市の「週1回以上運動・スポーツを実施する人の率」は、50%程度であり、国、県、県内同規模自治体と比較しても高い水準にあります。しかし、30代を中心とした働き盛り・子育て世代においては、実施率が低い傾向にあります。

(2) スポーツ行政

①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に向けては、市役所において乳幼児期から高齢期までの各段階を所管する各部課等が庁内横断的に連携することが不可欠です。

②湯の丸高原の魅力を最大限に活かしたスポーツツーリズムの推進と積極的なプロモーションによる地域経済の更なる活性化が求められます。

③スポーツ推進委員の後継者の育成が課題となっています。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中、自主的・積極的な活動、市民と市との繋ぎ役としての役割が期待されます。

(3) スポーツ施設

①高地トレーニングの適地である湯の丸高原スポーツ交流施設のブランド化を図り、合宿受入れとイベントの開催を進めることが求められています。

②市内体育施設の中には建設後40年を経過した施設が複数あります。市の公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、長寿命化計画に基づいた改修を実施する必要があります。

③体育施設・学校体育施設の予約方法における利用者の更なる利便性向上の工夫が求められています。

(4) スポーツ組織

①スポーツに対するニーズの多様化に伴い、それらのニーズに柔軟に対応し、スポーツの普及促進を担う若手指導者の育成が課題となっています。

②スポーツ少年団の団員数が減少し、取組みに支障が出ている一方で、市内に同種目の単位団が複数あることから、現状に応じた推進体制の最適化が課題となっています。

③スポーツ関係団体等が定期的に情報共有、意見交換を重ね、今後のスポーツ振興のあり方を検証することが求められています。

2-1 青壮年期のスポーツ活動の促進

① 働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進

企業が行う従業員を対象とした健康事業と連携し、スタッフ派遣や用具貸出しを行い、日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツの必要性や効果的な運動を紹介する等、働き盛り世代がスポーツ活動に親しみ楽しめる環境づくりを支援します。

② 積極的な情報発信

市報、ホームページ、SNS等を有効的に活用し、情報発信の充実を図ります。

2-2 スポーツ施設等（ハード）の整備と活用

① いつでも、どこでも、だれでも楽しめる場の提供

多様化するニーズに沿い、遊休施設や低利用施設などの既存の施設を有効活用して、誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境を整備します。

2-3 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実

① スポーツ推進委員活動の強化

各種研修会へスポーツ推進委員を派遣し、専門的な知識や技術の習得を支援します。また、スポーツ推進委員が地域スポーツ振興の推進役、行政と市民のつなぎ役として、委員内の組織体制を強化し、独自の企画・運営によるイベントや推進への取り組みができるよう支援をします。

② スポーツ協会活動充実への支援

特定非営利活動法人東御市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）と連携して、市民の主体的なスポーツ活動を促進します。また、スポーツ協会へは、目的を明確にした事業委託と適正な財政的支援を行うことで、加盟団体の普及活動や指導者の育成、競技力の向上等の取り組みを促進します。

③ 総合型地域スポーツクラブの支援

市民のライフスタイルに応じて多様なスポーツを実現するため、『子どもを中心に関わるみんなが元気になる柔らかな「子ども旋風」をまきおこす土台となる』を理念とし、“子どもたちの健全な育ちを応援する”を基本姿勢に、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」地域みんなが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動により、誰もが健康でいきいきと暮らせる活力と魅力あるまちづくりに寄与することを目指して活動する総合型地域スポーツクラブ SanyTOMI（以下「SanyTOMI」という。）を支援します。

2-4 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり

① 身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実

高齢者、障がい者にとってスポーツが日々の楽しみとなり、生活に潤いを与えられる地域を目指します。

スポーツ協会、スポーツ推進委員、身体教育医学研究所、総合地域スポーツクラブ等と連携し、高齢者向けプログラムを提供する等、高齢期におけるスポーツを積極的に推進します。また、身近で活動を支援するボランティアを育成します。

また、障がい者のスポーツ活動への参加に向けて、適切な配慮と指導が実施できるよう「みんなの健康×スポーツ実行委員会」「スポーツ推進委員」を中心として、幅広い層の方々が共に活動する機会の提供に努め、そのための研修機会の充実に取組みます。

ユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動を推進する中で、身近なスポーツとしてボッチャの常設コートを増やしていき、また、人材育成やボッチャのルールを広く普及しながら定着を図ります。また、「ボッチャのまち・東御」としてブランド化を図ります。

② 障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業

障がいのある方もない方も共にスポーツを「する」機会を提供し、参加者の皆が達成感や一体感を得て、誰もが身近に運動・スポーツに親しめるようにすることで、ユニバーサルな地域の実現の一助となるよう取組みます。

3 スポーツによる地域経済の活性化 【外から誘う】

本市の強みである湯の丸高原高地トレーニング施設を起爆剤として、官民が一体となり、スポーツ合宿の誘致、観光と連動したスポーツツーリズムを推進することで、知名度の向上や交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

<現状と課題>

(1) スポーツ合宿・イベントの受入れ体制

平成30年度（2018年度）から湯の丸高原スポーツ交流施設において、トップアスリートをはじめ、実業団、大学の陸上中長距離を中心とした高地トレーニング合宿の受入れを開始しました。また、スポーツコミッションによる受入れも開始し、一元的な連携体制を整えました。今後は、現在閑散期や繁忙期のある受入れ状況を一年を通して平準化していくことが必要です。

(2) 更なる魅力創出と集客力の向上

地域の魅力を最大限に活かし、スポーツによる継続的な地域経済の活性化を図るため、湯の丸高原の合宿を機軸とした市内全域への集客効果の波及、スポーツによる新たなビジネスの創出等が求められます。

(3) 医科学的サポート体制の構築

医科学的サポート体制の構築により、トレーニング方法の確立や身体に与える効果などの検証を行い、市民や子供たちも安心して施設を利用できる環境を整え、競技力向上のほか健康づくりにも活用していくことが求められます。

3-1 スポーツツーリズムの推進

① 地域スポーツコミッションの支援

地域の活性化のため、スポーツ団体、企業（スポーツ産業、観光産業）、市等が一体となり、スポーツを観光資源とした新たなイベントの開催、スポーツ合宿誘致等のスポーツツーリズムに取り組むため、そのマネジメント機能を果たす「(一社)とうみ湯の丸高原スポーツコミッション」(以下、「スポーツコミッション」という。)の活動を支援します。

② 湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入

スポーツコミッションを中心に、高地トレーニングの適地である標高1,750mに位置する湯の丸高原スポーツ交流施設へのスポーツ合宿誘致を積極的に行います。特に、陸上中長距離、水泳の施設を活かして実業団・大学等のトップレベルのチーム・選手を中心に合宿の誘致を積極的に進めます。

また、スポーツイベントの開催等魅力的なスポーツツーリズムを主導し、交流人口の拡大、知名度向上、集客増加等、地域経済活性化の好循環を拡充します。

3-2 スポーツを活かした地域の活性化

①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積

湯の丸高原の高地トレーニングのポテンシャルを最大限に活かすため、専門機関と連携して、高地トレーニングの効果、スポーツツーリズムによる経済波及効果等の検証、分析を行います。

②専門機関等とのサポート連携協定の推進

企業、専門機関等との連携協定の締結に取り組みます。

例えば、企業、大学等は湯の丸高原を実習・研究施設として活用し、その際、市の関係団体等が活動に参画して人材の育成を図る等、win-winの関係を構築することで、継続的な協力関係を強化します。

4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上 【高みを目指す】

地元の選手が大きな舞台で活躍する姿は、観るものに感動と勇気を与えるばかりでなく、地域に元気とスポーツへの興味を生み出します。

将来、国内トップレベルとなる選手を本市から輩出するため、指導者の育成、学校部活動の体制整備を進め、競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上に向けて取組みます。

<現状と課題>

(1) スポーツ環境

- ① スポーツ少年団やスポーツ教室の参加者が少子化・運動離れにより減少し、また、団体そのものが小規模化しており、存続が困難となっています。
- ② 中学期の学校運動部活動では、部員不足、教員の長時間労働等の問題から、興味のあるスポーツを身近でできないことが課題となっています。
- ③ スポーツ関係団体、地域、学校、企業、教育委員会、市等が連携を図り、子どもたちのニーズを把握し、運営・指導スタッフの育成・確保、指導者レベルの向上、施設の提供等、充実した活動ができる体制を地域が一体となって整備することが急務となっています。

4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続

① トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供

子どもたちがトップレベルの競技スポーツへの夢や憧れを抱き、競技に挑む意欲を喚起するため、スポーツ協会、スポーツコミッション、SanyTOMI、各種競技団体、企業等と連携しながらトップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室等を開催し、スポーツの魅力を積極的に発信するとともに本市への合宿誘致を通じて、トップレベルの選手・指導者を身近に見て触れる機会から本市の選手、指導者のレベルアップを図り、スポーツ環境の質の向上を図ります。

4-2 高みを目指す人々への支援

① 競技レベルに応じた練習環境の充実

競技志向の高まりによるニーズに対応するために、スポーツ団体の連携は、競技スポーツ人口の拡大、競技力向上を図るうえで必要不可欠です。

アスリートが使用している施設で実際に練習したり、専門家のアドバイスを聞く機会を設けることで、自らの競技能力を向上するとともに、夢を持ってスポーツに取り組めるよう支援してまいります。

第4章 計画の推進にあたって

1 計画の推進と進捗管理

(1) 計画の推進と進捗管理・評価

本計画は、本市をはじめとして、市民・企業・スポーツ関係団体等さまざまな主体が協働することにより推進します。

進捗管理は、定期的に現地におけるモニタリング・市民向けアンケート調査等を実施し、事業の進捗管理や達成度の点検、成果の検証を行うとともに、必要に応じて計画や目標を見直す等、進捗状況に応じて、計画の改善を図ります。

また、市長の附属機関である本市スポーツ推進審議会に毎年度、進捗を報告し、適切な評価を行います。なお、本計画の進捗状況は、ホームページ等で随時公表し、市民や関係団体等の意見を施策へ反映する環境を整備します。

(2) 計画における数値目標と実績

| 項目 | 平成29年度 実績 | 令和4年度 実績 | 令和10年度 目標 |
|---|---------------------------------|---------------------------------|--------------|
| ① 小中学生の過去1年間の運動・スポーツの非実施者の割合 ・健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在に配慮しての割合とする。 ※「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁)より | 小学生 11.1% 中学生 7.5% | 小学生 7.2% 中学生 6.6% | 0% |
| ② 小中学生の体力合計点(小中男女合計平均) ・体力合計点は、体力テスト各種目の合計得点小5、中2の男女別の得点を平均する。 ※「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁)より | 本市平均 50.2点 長野県平均 50.9点 | 本市平均 48.5点 長野県平均 48.8点 | 52点 |
| ③ 20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 ※「運動・スポーツに関するアンケート調査結果」(市)より | 60.4% | 52.7% | 65% |
| ④ 60歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 ※「運動・スポーツに関するアンケート調査結果」(市)より | 68.6% | 59.0% | 70% |
| ⑤ 障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツ参加機会の充実(ユニバーサルスポーツ大会の開催) | — | — | 年2回 |
| ⑥ 運動・スポーツ等身体を動かすことが好きな市民の割合 ※「運動・スポーツに関するアンケート調査結果」(市)より | 73.7% | 72.9% | 80% |
| ⑦ ボッチャの普及(「ボッチャ」の常設コート数) | 2箇所 | 2箇所 | 6箇所 |
| ⑧ 湯の丸高原スポーツ交流施設利用者の宿泊数 ※「東御市スポーツ推進計画 後期アクションプラン」(市)より | 0泊 | 12,107泊 | 14,000泊 |
| ⑨ 全国大会に出場する個人・団体の数 ※「東御市スポーツ及び芸術文化の全国大会等出場激励金交付要綱」(市)における交付者数 | 26人・団体 | 21人・団体 | 30人・団体 |

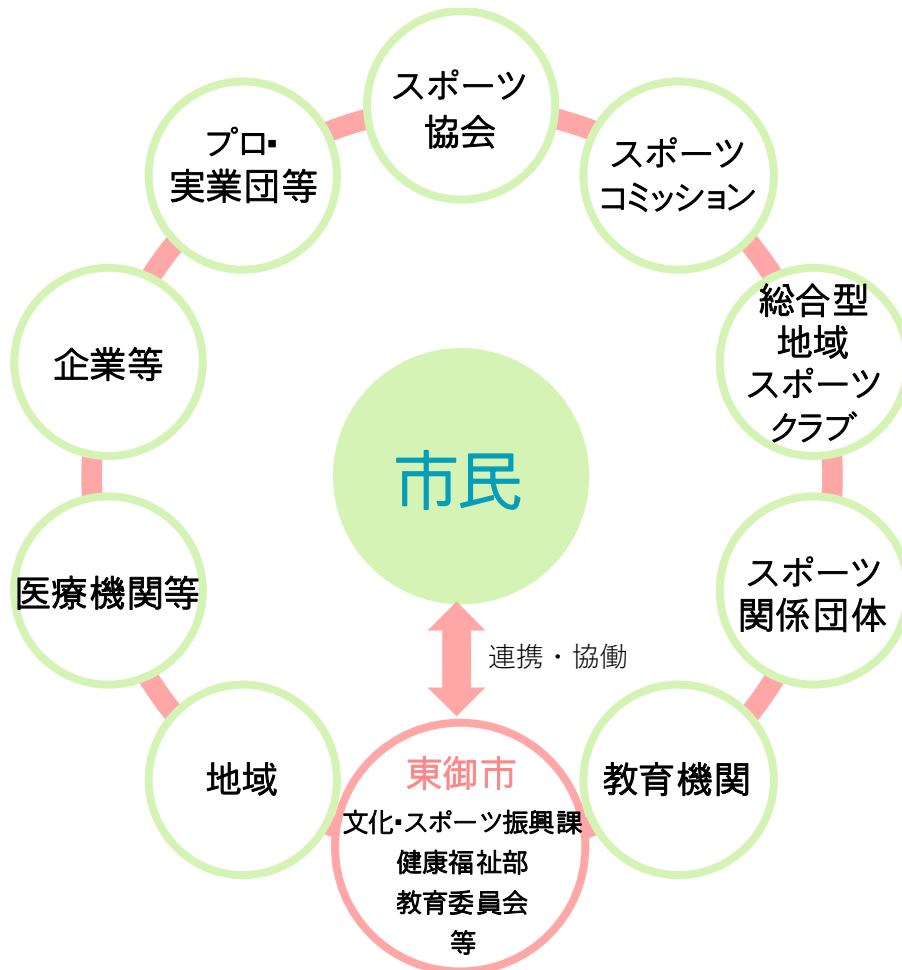
2 施策の推進体制と役割

(1) 推進体制について

基本理念の実現に向けて、本計画を着実に推進するために、本市は市民のスポーツ参画人口の拡大、共生社会の実現、健康増進、郷土への愛着の醸成や地域経済の活性化等につながるスポーツに関する施策を総合的、体系的かつ戦略的に実施してまいります。

なお、本市を取り巻くスポーツ環境の変化や多様化するニーズに的確に応えるためには、行政の取組みだけでなく地域住民との協働が欠かせません。地域の中で、市民の皆さまをはじめ、地域、学校、スポーツ関係団体、民間企業、スポーツ協会、スポーツコミッション、SanyTOMI 及び市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、相互に尊重した関係のもと連携・協働をして、計画の実現を目指します。

図表 計画の実現に向けた連携・協働体制



(2) 計画の実現を担う皆さんへの期待

① 市民

スポーツ活動に積極的に取組まれることや、保護者の方が子どもと一緒に公園あそび等をして体力向上のための一役を担っていくことを期待します。なお、スポーツを「する」だけでなく、ボランティア等の「ささえる」活動や、スポーツを通じた交流活動への積極的な参加もお願いします。

② スポーツ協会

市のスポーツ人口の中心的な存在として、自主事業としてのスポーツ大会・スポーツ教室を開催し、競技力の向上、交流人口の拡大、スポーツの習慣化等につながるような事業推進や、指導者の育成・強化、指導者の派遣、スポーツ情報の提供等市民がスポーツに親しめる環境の整備を期待します。また、スポーツ少年団やスポーツ教室の参加者を増加するための、様々な種目が一堂に会し、参加者が体験できる環境として「お試しスポーツ（仮称）」の実施を期待します。

③ スポーツコミッション

スポーツ関係団体や、企業、市等と一体となり、交流人口の拡大や市民のスポーツへの関心の向上のための、イベントの開催やスポーツ合宿誘致等を期待します。

④ 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民による自主的・主体的な運営を期待します。

⑤ スポーツ関係団体（スポーツ推進委員、スポーツ少年団含む）

市・事業者等と連携し、市民のスポーツに親しむ機会の創出、競技力の向上やスポーツの持つ魅力の発信が求められます。

また、多様なニーズに対応するための知識や技術の習得に努めていただくとともに、団体間の連携を図り、地域スポーツ振興の推進役、行政と市民のつなぎ役としてスポーツへの興味が薄い人へ動機付けや、スポーツの楽しみ方の啓発等を期待します。

⑥ 教育機関（小・中学校、高校、専門学校）

小・中学校においては、児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校活動の充実を図るとともに、運動意欲を喚起し生涯スポーツへのきっかけ作りを期待します。

高校、専門学校においては、スポーツ教室、スポーツ大会等への積極的なボランティア参加をお願いし、地域に関わることを自らの経験、学びの機会として捉え、専門性を活かしたスポーツ振興への貢献を期待しています。

⑦ 区・公民館・育成会・PTA・地域づくりの会等

地域のスポーツやレクリエーション環境の充実を図り、人々の地域活動への参加意欲を高めるため、公民館や学校PTAを中心としたスポーツ行事への積極的な参加をお願いします。

⑧ 医療機関・スポーツ医科学専門機関等

専門分野での競技者の支援やスポーツ医科学の理論に基づいた知識の伝達・普及に向けた協力・支援を期待します。

なお、身体教育医学研究所は、保健・福祉・医療・教育・スポーツをはじめ多分野での横断的な調査研究・教育啓発・人材育成等の活動に取り組んでおり、地域密着のシンクタンクとして、各種事業や関係団体、外部専門機関等をつなぐ要の役割として期待しています。

⑨ 企業等

企業内のスポーツ振興及び習慣化、トップレベル選手の育成・支援、市民スポーツへの資金的な支援を期待します。

また、学校部活動等への指導者やスポーツトレーナーの派遣や施設の開放、各スポーツ団体等との連携によるスポーツイベントの開催、企業等が保有する人材、情報、施設等の資源を地域のために活用して頂けることを期待します。

⑩ トップアスリート

湯の丸高原等でトレーニングをするアスリートとの交流は、「みる」「ささえる」スポーツとして市民に活力・夢・感動を与える機会となります。市民との積極的な交流を期待します。

(3) 各分野における市役所関係部局間の連携

本計画の基本理念「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」の実現に向け、企画振興部文化・スポーツ振興課を中心として、本計画を具体的に進めるための行動計画を作成します。そのうえで、庁内関係部局の横断的な連携はもとより、関係団体等との連携、協働体制を一層強化した施策展開を図ります。

① 教育分野

教育委員会との連携を密にし、子どもたちの心身の健全な育成を図り、実践だけでなくスポーツに対する多様な関係のあり方も学習し、生涯スポーツの推進につなげます。

また、学校とも連携し、子ども達がやりたいスポーツを楽しめる環境の構築を地域、スポーツ関係団体と新しい地域スポーツのあり方を検討するよう取組んでいきます。また、トップレベルの選手とのふれあいや指導の機会を創出することで、スポーツの高みを目指す動機付けとスポーツに親しむ・楽しむ・好きになる環境を充実させます。

② 経済・観光分野

都心からのアクセスの良さ、湯の丸高原、標高差、晴天率の良さ、巨峰・胡桃をはじめとする特産物、ワイン、温泉等の強みを最大限に活かし、商工観光課、農林課との連携から宿泊業者、商工会、観光団体等との協働でスポーツツーリズムを展開し地域経済の活性化へつなげます。

なお、スポーツコミッションによるスポーツ合宿・イベントの誘致、実施及び支援を通じて多くの人を外から誘うことで、交流人口の拡大、シティープロモーション効果、ブランド化、更なる集客増加の好循環を生み出し地域経済の活性化へつなげます。

③ 健康・福祉分野

乳幼児期の運動、保育・幼児教育の現場における運動遊びの習慣化や信州型自然保育の取り組みにおいて保育課との連携を密にして就学までのスポーツの土台づくりを図ります。

青壮年期のスポーツ活動の推進にあたっては、健康保健課、生涯学習課（公民館含む）と一層連携を深め、働き盛り・子育て世代がスポーツに親しめる環境づくり、スポーツ活動へのきっかけづくりと習慣化を推進します。

高齢者、障がい者が身近にスポーツに親しめる機会の充実を図るため、福祉課との連携により、ウォーキングやヨガ、健康体操等、誰もが自分のペースで取組めるスポーツの機会を充実させ、習慣化を図ることで心身の健康づくりを推進します。

また、福祉課との連携においては、「みんなの健康×スポーツ実行委員会」との連携を中心に、障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツの充実に積極的に取組み、スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくりを推進します。

【 資 料 編 】

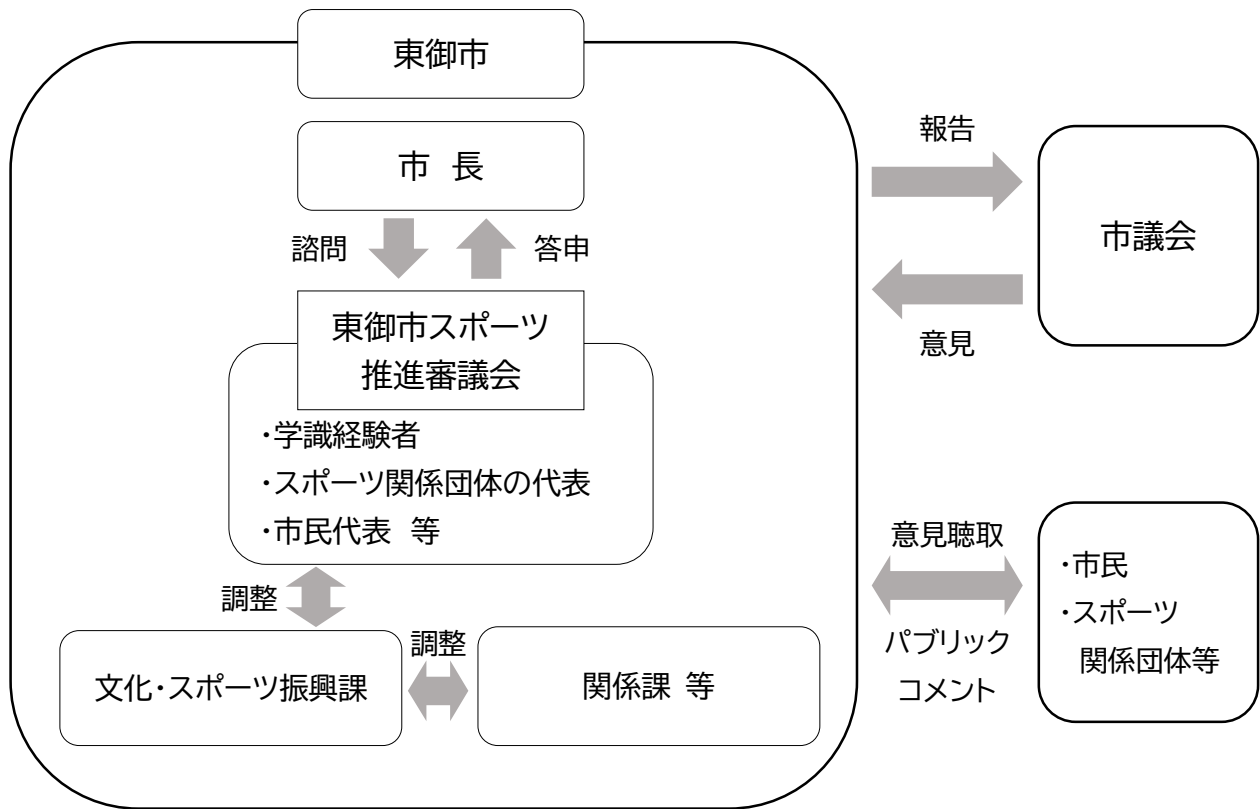
- 資料 1 第 2 期東御市スポーツ推進計画の策定経過
- 資料 2 本市スポーツ推進計画策定体制
- 資料 3 令和 5 年度東御市スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料 4 諮問・答申
- 資料 5 体育協会加盟団体一覧
- 資料 6 スポーツ少年団 団員数の推移
- 資料 7 スポーツ教室参加者数の推移
- 資料 8 スポーツ施設一覧
- 資料 9 スポーツ施設の利用状況の推移
- 資料 10 運動・スポーツに関するアンケート調査結果
- 資料 11 パブリックコメントの結果
- 資料 12 東御市スポーツ推進審議会条例

資料 1

第 2 期 東御市スポーツ推進計画の策定経過

| 時 期 | 項 目 | 概 要 |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 9月1日(金) | 9月議会 全員協議会 | 策定について説明 |
| 9月19日(火) | 第1回スポーツ推進審議会 | 計画について協議 |
| 11月17日(金) | 第2回スポーツ推進審議会 | 市長から「スポーツ推進計画の策定」を審議会に諮問 |
| 12月1日(金) | 12月議会 全員協議会 | 計画素案について説明 |
| 12月15日(金) ～1月15日(月) | スポーツ推進計画(素案)に関するパブリックコメント実施 | |
| 2月9日(金) | 第3回スポーツ推進審議会 | 審議会から「東御市スポーツ推進計画(案)」を市長へ答申 |

本市スポーツ推進計画策定体制



令和5年度 東御市スポーツ推進審議会委員名簿

本市スポーツ推進審議会委員は、下記のとおりです。

| 区分 | | 氏名 | 団体・役職 等 |
|----|--------------------------|--------|---|
| 1 | 会長 有識者 | 横田 匡俊 | 日本体育大学 スポーツマネジメント学部 教授 |
| 2 | 職務代理者 スポーツ団体 ・関係機関 | 三溝 和子 | 東御市スポーツ推進委員 会長 |
| 3 | 委員 アスリート | 神津 志保美 | 元スピードスケート バンクーバーオリンピック代表 |
| 4 | 委員 | 小林 経明 | 東御市スポーツ協会 副会長 |
| 5 | 委員 | 若林 豊文 | 東御市区長会 副会長 (令和5年4月1日から令和5年12月31日まで) |
| | | 土屋 忠寿 | 東御市区長会 副会長 (令和6年1月1日から令和6年3月31日まで) |
| 6 | 委員 | 唐澤 光章 | 東御市高齢者クラブ連合会 会長 |
| 7 | 委員 | 宮下 聡 | 東御市校長会会長 和小学校校長 |
| 8 | 委員 スポーツ団体 ・関係機関 | 小菅 武志 | 一般社団法人とうみ湯の丸高原スポーツコミッション 事務局長 |
| 9 | 委員 | 荻原 太郎 | 東御市身体障害者福祉協会 会長 |
| 10 | 委員 | 岡田 真平 | 公益財団法人身体教育医学研究所 所長 |
| 11 | 委員 | 柿沼 宏直 | 東信教育事務所 生涯学習課指導主事 |
| 12 | 委員 | 上藺 美千代 | SanyTOMI クラブマネージャー |
| 13 | 委員 | 上原 真美 | 社会教育委員 副議長 |
| 14 | 委員 公募 | 荒木 雅己 | 東御市民 |
| 15 | 委員 公募 | 依田 要一 | 東御市民 |
| 1 | アドバイザー | 柳沢 和雄 | 武庫川女子大学 教授 |
| 2 | オブザーバー 学識経験者 | 小淵 和也 | 公益財団法人 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 (令和5年4月1日から令和5年9月30日まで) |
| | | 鈴木 貴大 | 公益財団法人 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 (令和5年10月1日から令和6年3月31日まで) |

諮問

5 文ス第 121 号

令和 5 年 11 月 17 日

東御市スポーツ推進審議会

会長 横田 匡俊 様

東御市長 花岡 利夫

第 2 期東御市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

東御市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

（諮問事項）

「第 2 期東御市スポーツ推進計画」について

（諮問理由）

本市は、「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」を基本理念として、平成 31 年 3 月に策定した「東御市スポーツ推進計画」において、3 つの視点、4 つの基本目標、13 の基本施策を掲げるとともに、38 の個別施策を設定し、「日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ」の実現に向けたスポーツ振興に取り組んでいるところでありますが、現在の推進計画は令和 5 年度末で終了することから、本市の運動・スポーツの現状を改めて整理・分析し、新たに「第 2 期東御市スポーツ推進計画」として、より東御市らしい施策を重点的に実施するため、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和6年2月9日

東御市長 花岡 利夫 様

東御市スポーツ推進審議会
会長 横田 匡俊

第2期東御市スポーツ推進計画の策定について（答申）

令和6年11月17日付け5文ス第121号により、当審議会に諮問のありました、第2期東御市スポーツ推進計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、下記のとおり附帯意見を付します。

記

諮問された「第2期東御市スポーツ推進計画（案）」については、妥当である。

附帯意見

- 1 本計画は、東御市におけるスポーツ推進の「基本的な方向性」を示したものであり、本計画に基づき、速やかに行動計画（アクションプラン）を策定し、基本理念の実現に向けた具体的な取組を開始すること。
- 2 スポーツは、まちづくりにおいて非常に有力なコンテンツである一方で、スポーツだけでできることには限りがあるため、東御市の真の活性化に向けて、庁内関連部局との連携はもとより、関係団体、専門機関、企業等、外部の組織とも連携を図りながら、計画を推進すること。
- 3 行動計画（アクションプラン）においては定期的な検証や分析を行い、必要に応じて目標を見直す等、計画の改善を図ること。

以上

東御市スポーツ協会加盟団体一覧

(令和 5 年度現在)

| No. | 団体名 | 人数 | No. | 団体名 | 人数 |
|-----|------------|---------|----------------------|----------------------|---------|
| 1 | 柔道協会 | 22(1) | 15 | ヘルシーダンス協会 | 59(8) |
| 2 | ソフトテニス協会 | 35 | 16 | 剣道協会 | 60(3) |
| 3 | 陸上競技協会 | 45 | 17 | ビーチボール協会 | 93(20) |
| 4 | 湯の丸スキークラブ | 72(1) | 18 | 山岳協会 | 30(2) |
| 5 | マレットゴルフ協会 | 290(32) | 19 | 早起野球連盟 | 212(10) |
| 6 | ふわっとテニス協会 | 10(1) | 20 | ソフトバレーボール協会 | 75(13) |
| 7 | バドミントン協会 | 46(4) | 21 | グラウンドゴルフ協会 | 37(1) |
| 8 | 弓道協会 | 26(1) | 22 | テニス協会 | 57(1) |
| 9 | サッカー協会 | 53(2) | 23 | ゴルフ協会 | 71(2) |
| 10 | 卓球協会 | 36(2) | 24 | ゲートボール協会 | 61(12) |
| 11 | バレーボール協会 | 137(14) | 25 | 太極拳協会 | 30(6) |
| 12 | ソフトボール協会 | 213(14) | 26 | とうみユニバーサル スポーツクラブ | 124 |
| 13 | 空手協会 | 34(2) | 27 | 水泳協会 | 10(1) |
| 14 | バスケットボール協会 | 69(1) | ※ () 内はチーム数を示しています。 | | |

資料6

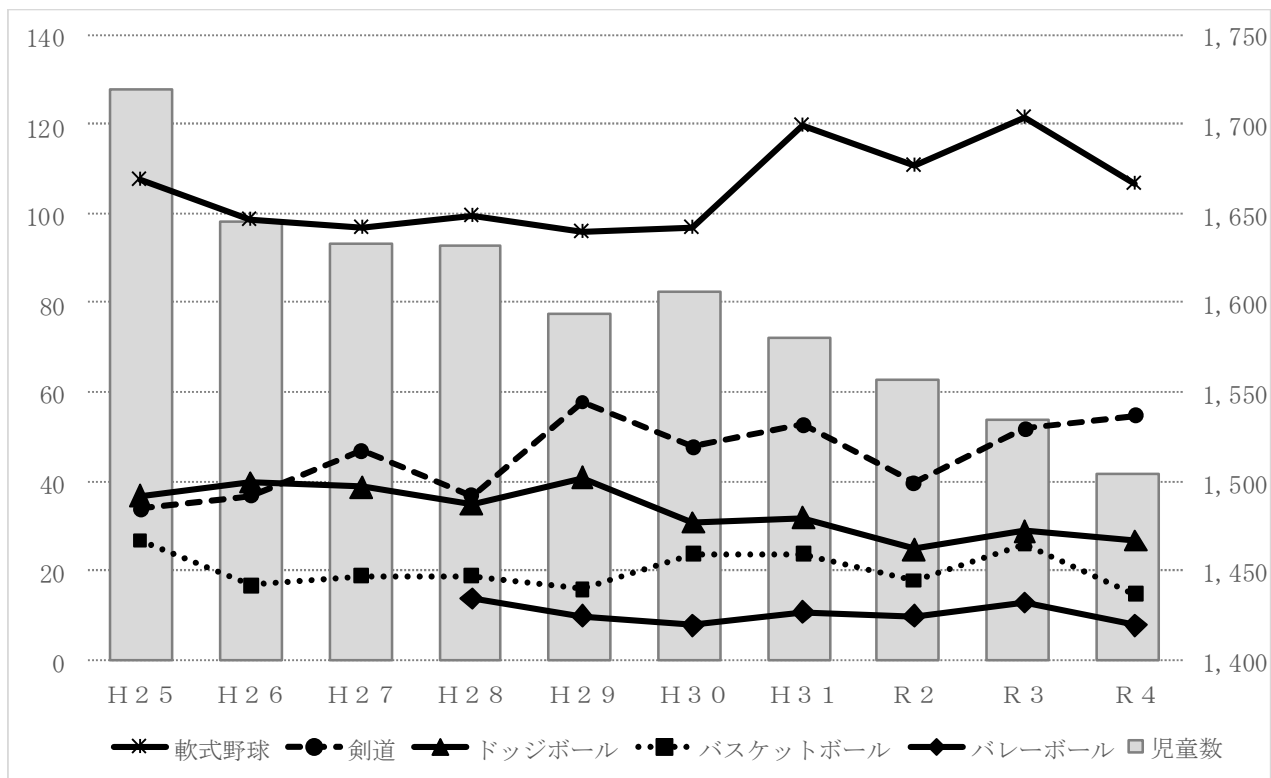
スポーツ少年団 団員数の推移

| 年度 | H 2 5 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数 | 1,719 | 1,645 | 1,633 | 1,618 | 1,592 |
| 軟式野球（5団） | 108 | 99 | 97 | 100 | 96 |
| 剣道（4団） | 34 | 37 | 47 | 37 | 58 |
| ドッジボール | 37 | 40 | 39 | 35 | 41 |
| バスケットボール | 27 | 17 | 19 | 19 | 16 |
| バレーボール | — | — | — | 14 | 10 |
| 合計 | 206 | 193 | 202 | 205 | 221 |

| 年度 | H 3 0 | H 3 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童数 | 1,602 | 1,580 | 1,557 | 1,534 | 1,504 |
| 軟式野球（5団） | 97 | 120 | 111 | 122 | 107 |
| 剣道（R元まで4団、R2から3団） | 48 | 53 | 40 | 52 | 55 |
| ドッジボール | 31 | 32 | 25 | 29 | 27 |
| バスケットボール | 24 | 24 | 18 | 26 | 15 |
| バレーボール | 8 | 11 | 10 | 13 | 8 |
| 合計 | 208 | 240 | 204 | 242 | 212 |

団員数(人)

児童数(人)



スポーツ教室参加者数の推移

| 教室名 | H30 | R元 | R 2 | R 3 | R 4 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 東御陸上 | 93 | 59 | 50 | 57 | 43 |
| ソフトテニス(一般・中学生) | 74 | 77 | 72 | 61 | 49 |
| ソフトテニス(小学生) | 76 | 64 | 63 | 57 | 43 |
| テニス(初中級) | 11 | 3 | 12 | 5 | 13 |
| テニス(上級) | 11 | 11 | 14 | 11 | 1 |
| バドミントン | 26 | 25 | 26 | 24 | 15 |
| 柔道 | 33 | 23 | 28 | 30 | 29 |
| 剣道 | 24 | 21 | 12 | 13 | 27 |
| 空手(東部会場) | 27 | 25 | 21 | 18 | 9 |
| 空手(北御牧会場) | 7 | 15 | 13 | 9 | 14 |
| 弓道 | 17 | 19 | 11 | 21 | 19 |
| ミニバスケットボール | 94 | 82 | 62 | 64 | 62 |
| サッカー | 64 | 65 | 56 | 58 | 51 |
| 卓球(夜の部) | 59 | 44 | 24 | 22 | 18 |
| 卓球(昼の部) | 27 | 29 | 22 | 26 | 25 |
| 卓球(北御牧会場) | 31 | 21 | 4 | 10 | 19 |
| バレーボール | 52 | 76 | 51 | 66 | 56 |
| ミニビーチボール | 47 | 50 | 56 | 71 | 52 |
| 社交ダンス | 19 | 20 | — | — | — |
| はつらつスポーツ | 7 | — | — | — | — |
| ゴルフ(ジュニア) | 6 | 6 | 6 | 5 | 3 |
| ゴルフ(初心者) | 38 | 32 | 12 | 12 | 10 |
| 野球教室 | — | 11 | 10 | 12 | 21 |
| スキー・スノーボード | 125 | 115 | 78 | 0 | 73 |
| 合計 | 968 | 893 | 703 | 652 | 652 |

スポーツ施設一覧

| 施設名 | 所在 | 規模 | 建設年次 | 経過年数 |
|--|--------------------------|--|------|------|
| 東御中央公園グラウンド (軟式野球/2面・サッカー/2面) | 東御市鞍掛 188 | 17,000 m ² | 1972 | 51 |
| 東御中央公園テニスコート | 東御市常田 740-2 | 硬式4面・軟式4面 | 1999 | 24 |
| 東御中央公園屋外ゲートボールコート | 東御市鞍掛 158-1 | 6面 | 1990 | 33 |
| 東御中央公園屋内ゲートボール場 | 東御市鞍掛 166-2 | 2面 | 1986 | 37 |
| 東御中央公園市民プール | 東御市鞍掛 205 | 競泳プール 50m(9コース) | 1976 | 47 |
| 東御中央公園第一体育館 (バレーコート/3面・バスケットコート/2面・ バドミントンコート/10面) | 東御市鞍掛 177-2 | アリーナ面積 2,200 m ² | 2001 | 22 |
| 東御中央公園第二体育館 (バレーコート/2面・バスケットコート/2面・ バドミントンコート/6面) | 東御市鞍掛 163-1 | アリーナ面積 987 m ² | 1976 | 47 |
| 東御中央公園弓道場 | 東御市鞍掛 167 | 遠的/3人立 近的/10人立 | 1996 | 27 |
| 東御中央公園マレットゴルフコース | 東御市鞍掛 150 | 3コース・27ホール | 1998 | 25 |
| 東御中央公園武道館 | 東御市鞍掛 167 | 剣道場 246.24 m ² 柔道場 246.24 m ² | 1978 | 45 |
| 東御市北御牧グラウンド (軟式野球/1面・ソフトボール/2面) | 東御市下之城 965 | 10,000 m ² | 1978 | 45 |
| 東御市八重原グラウンド (軟式野球/1面・ソフトボール/2面) | 東御市八重原 1807-1 | 9,900 m ² | 1983 | 40 |
| 東御市北御牧体育館 | 東御市下之城 978-1 | 面積 472 m ² | 1975 | 48 |
| 東御市ふれあい体育館 (バレーコート/2面・バスケットコート/2面・ バドミントンコート/6面) | 東御市下之城 962-3 | アリーナ面積 1,310 m ² | 1989 | 34 |
| 東御市海野マレットゴルフ場 | 東御市塩川 2268-1 | 3コース・27ホール | 2006 | 17 |
| 全天候型 400mトラック | 東御市新張 1270 | 400m | 2017 | 6 |
| 林間 800mジョギングコース | 東御市新張 1270 東御市新張 1272 | 800m | 2017 | 6 |
| 林間 1000mジョギングコース | | 1000m | | |
| トレイルランニングコース | | 2,500m | | |
| 湯の丸高原荘(トレーニングルーム) | | 1階/10名 2階/102名 | 1994 | 29 |
| 屋内運動施設(特設プール) | 東御市新張 1272 | 3,035.04 m ² | 2019 | 4 |

※東御市体育施設条例及び東御市湯の丸高原スポーツ交流施設条例に基づく施設

資料 9

スポーツ施設の利用状況の推移

| | | H30 年度 | H31 年度 | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 開館日数 | | 358 | 357 | 322 | 358 | 358 |
| 第一体育館 | 件数 (件) | 1,305 | 1,181 | 1,190 | 1,241 | 1,201 |
| | 利用者数(人) | 35,983 | 33,804 | 20,356 | 21,667 | 25,948 |
| 第二体育館 | 件数 (件) | 1,021 | 1,078 | 1,068 | 1,246 | 1,121 |
| | 利用者数(人) | 26,913 | 25,192 | 17,442 | 19,737 | 21,226 |
| 中央グラウンド | 件数 (件) | 329 | 281 | 236 | 261 | 253 |
| | 利用者数(人) | 13,065 | 10,298 | 5,606 | 6,665 | 6,455 |
| テニスコート | 件数 (件) | 2,144 | 2,521 | 2,368 | 2,637 | 2,690 |
| | 利用者数(人) | 20,924 | 24,785 | 19,820 | 20,282 | 20,760 |
| 武道館 | 件数 (件) | 833 | 756 | 460 | 518 | 673 |
| | 利用者数(人) | 15,555 | 16,150 | 7,841 | 8,849 | 10,031 |
| 弓道場 | 件数 (件) | 352 | 392 | 373 | 433 | 499 |
| | 利用者数(人) | 2,571 | 3,630 | 947 | 1,439 | 2,092 |
| 海野マレット場 | 件数 (件) | 175 | 179 | 101 | 135 | 138 |
| | 利用者数(人) | 16,901 | 17,647 | 13,663 | 14,447 | 12,814 |
| 市民プール | 件数 (件) | 61 | 53 | 48 | 44 | 51 |
| | 利用者数(人) | 10,865 | 10,652 | 9,334 | 10,850 | 11,045 |
| ふれあい体育館 | 件数 (件) | 793 | 755 | 463 | 762 | 775 |
| | 利用者数(人) | 14,653 | 15,053 | 6,832 | 11,583 | 13,477 |
| 北御牧体育館 | 件数 (件) | 175 | 139 | 147 | 138 | 153 |
| | 利用者数(人) | 1,747 | 1,115 | 1,284 | 1,581 | 1,657 |
| 北御牧グラウンド | 件数 (件) | 347 | 191 | 178 | 188 | 200 |
| | 利用者数(人) | 9,849 | 2,893 | 2,042 | 2,909 | 4,547 |
| 八重原グラウンド | 件数 (件) | 71 | 45 | 30 | 38 | 45 |
| | 利用者数(人) | 2,005 | 1,232 | 583 | 962 | 1,367 |
| ゲートボール場 | 件数 (件) | 31 | 28 | 15 | 20 | 9 |
| | 利用者数(人) | 1,857 | 1,817 | 823 | 885 | 398 |
| 室内ゲートボール場 | 件数 (件) | 142 | 123 | 89 | 107 | 110 |
| | 利用者数(人) | 3,424 | 3,032 | 1,635 | 1,957 | 1,960 |
| 合 計 | 件数 (件) | 7,779 | 7,722 | 6,766 | 7,768 | 7,918 |
| | 利用者数(人) | 176,312 | 167,300 | 108,208 | 123,813 | 133,777 |

運動・スポーツに関する アンケート調査結果

調査の目的

この調査は、令和5年度に行う「東御市スポーツ推進計画」の策定資料として、本市のスポーツに関する市民意識などを把握することを目的に、アンケートを実施しました。

調査の概要

- 調査対象者 : 東御市内在住の16歳以上の市民
- 抽出方法 : 住民基本台帳より、2,000人を無作為抽出
- 調査期日 : 令和5年5月実施
- 調査方法 : 郵送配布、郵送またはweb回答

| | 配布数 | 回収票数 | 回収率 |
|------|-------|------|-------|
| 回答結果 | 2,000 | 661 | 33.1% |

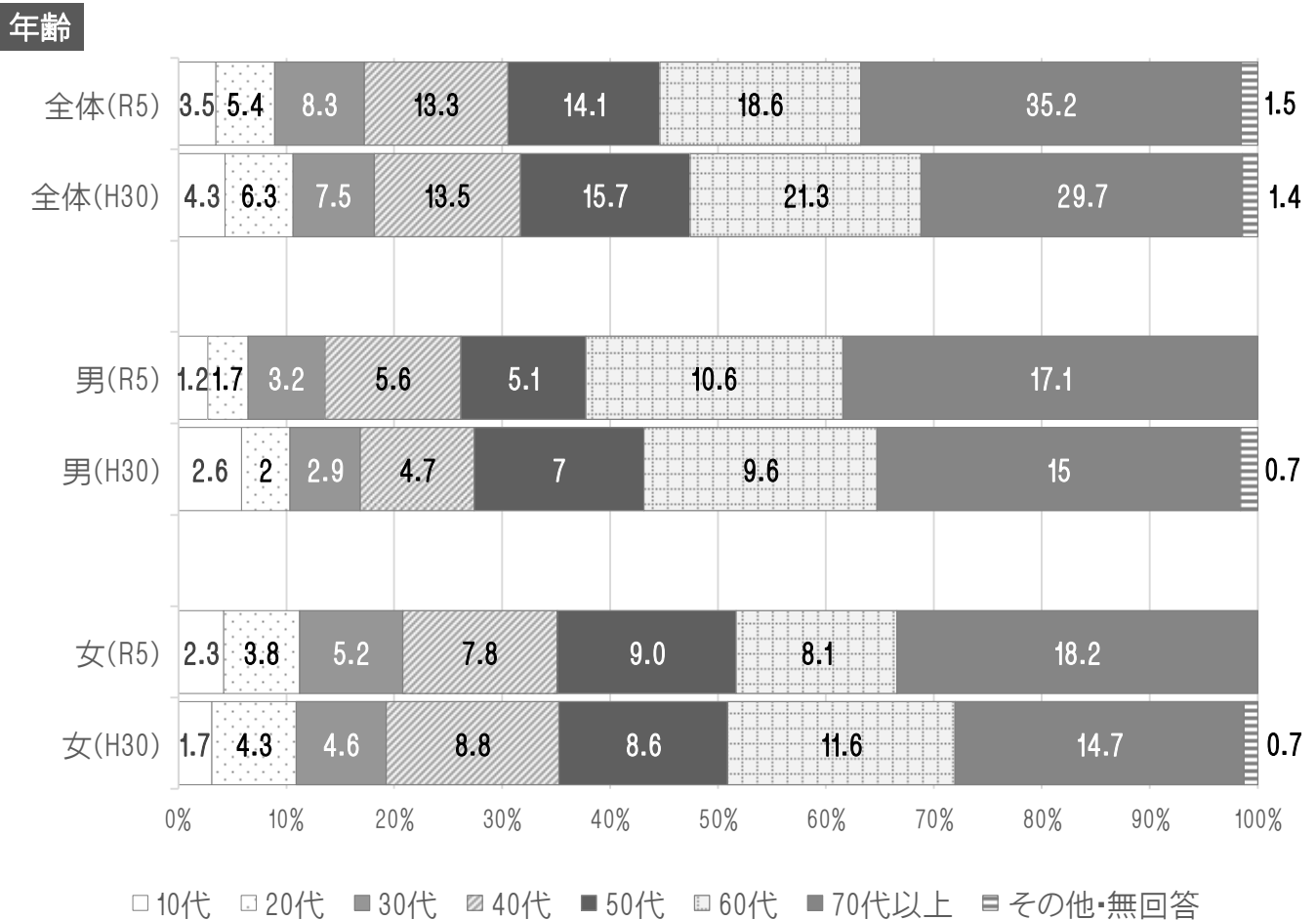
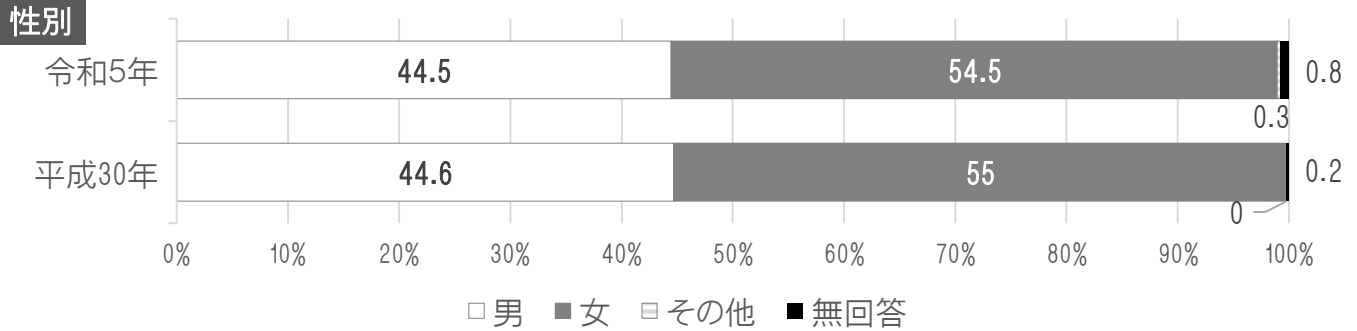
調査結果の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から一つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から二つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
- 自由意見については整理・集約し、設問に係る回答のみを掲載しております。

回答者のことについて

問 1 性別と年齢を教えてください

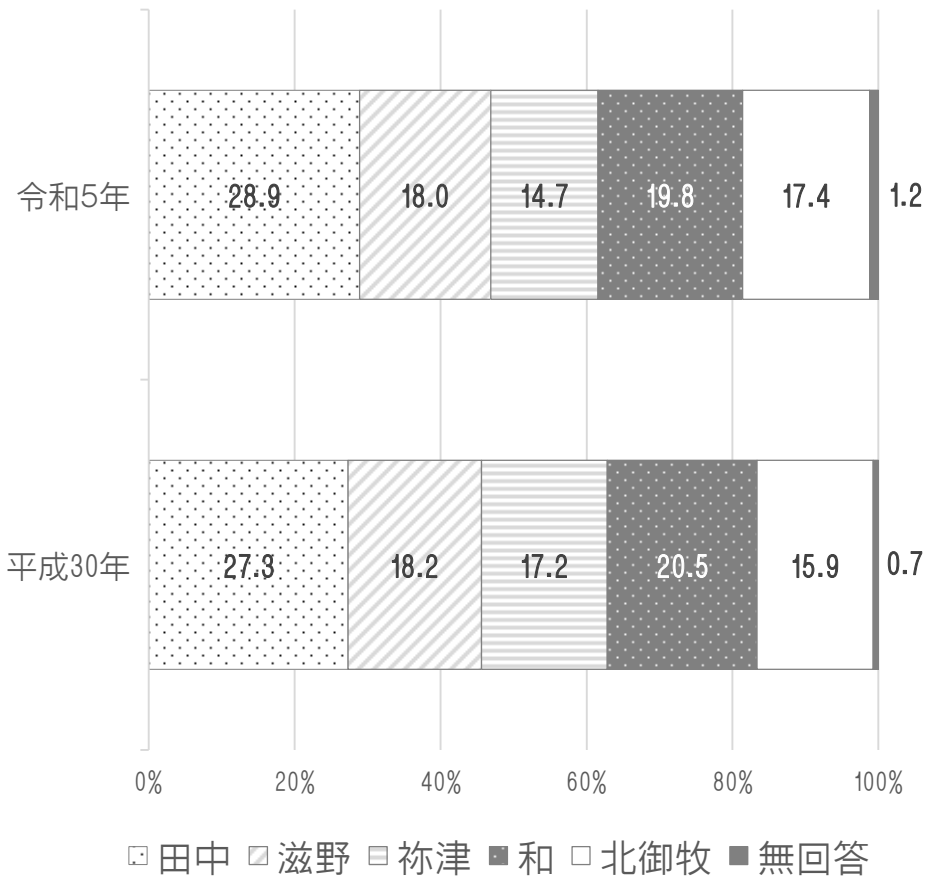
回答者の年齢を見ると「60代」が18.6%、「70代以上」が35.2%と60代以上が半数を占めている。性別では女性の方が10代～50代の割合が多い。



回答者のことについて

問2 お住まいの地区はどちらですか

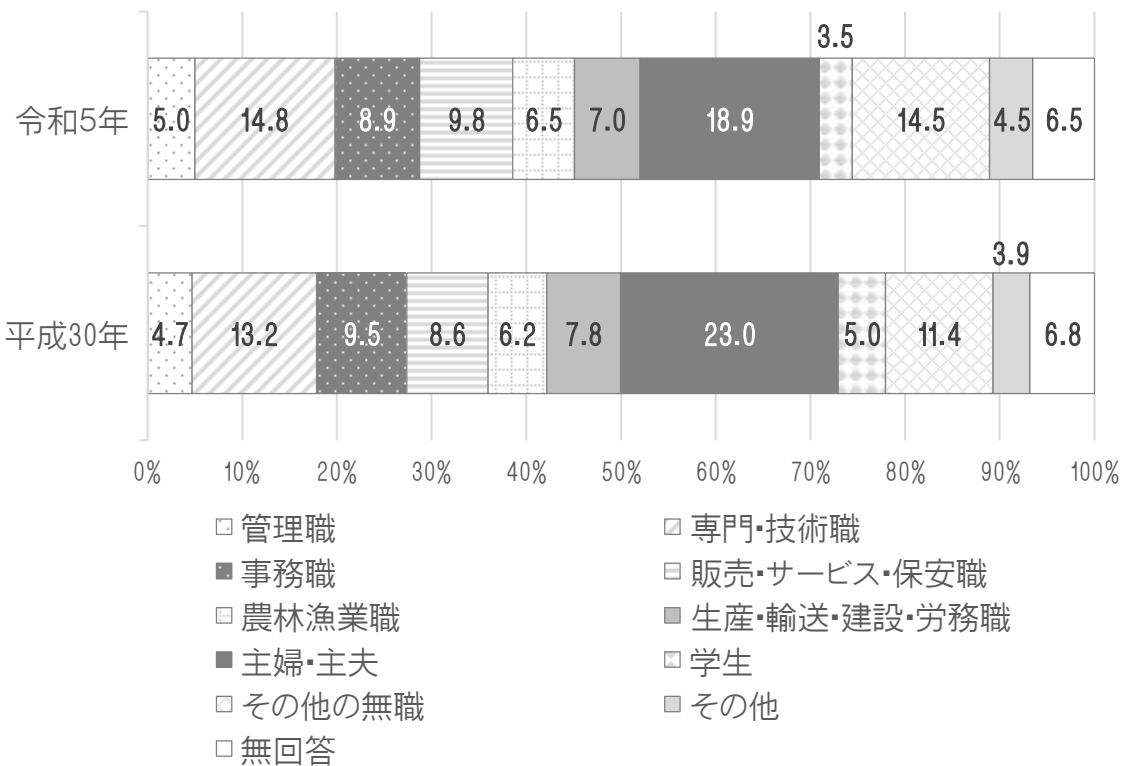
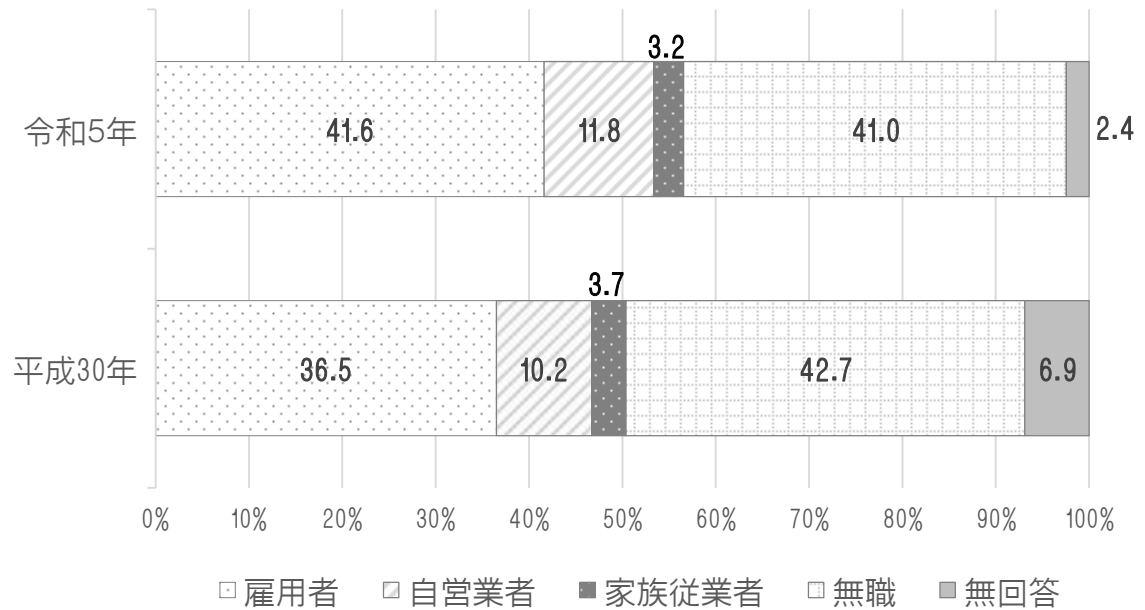
回答者の地区は田中が28.9%と一番多く、祢津が14.7%と一番少ない回答となった。



回答者のことについて

問3 ご職業と、その内容を教えてください

職業では雇用者の回答が多く、内容では主婦・主夫や学生など自宅にいる時間の長い方の回答者が多い事が分かる。

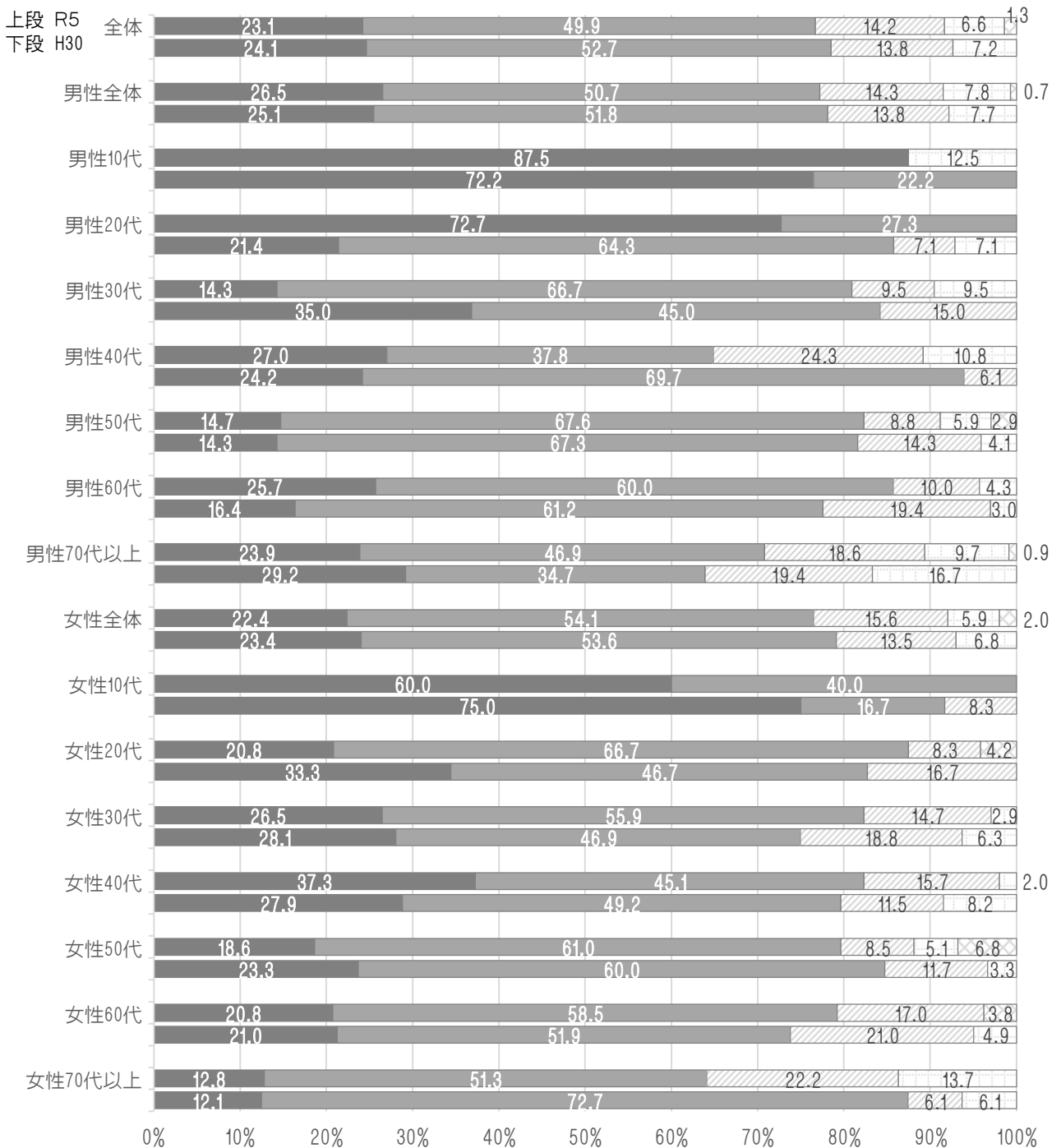


回答者のことについて

問4 最近、健康だと思いますか

健康に対する自己評価をたずねたところ、全体では「健康である」が23.1%、「どちらかといえば健康である」が49.9%と合わせて約7割以上が「健康だ」と感じている。

性・年代別にみると「健康である」と答えたのは男女共に10代が最も高く、次いで男性20代と女性の40代であった。一方、「健康でない」と答えた割合は、女性の70代が13.7%で最も高く、次いでは男性の10代で12.5%であった。

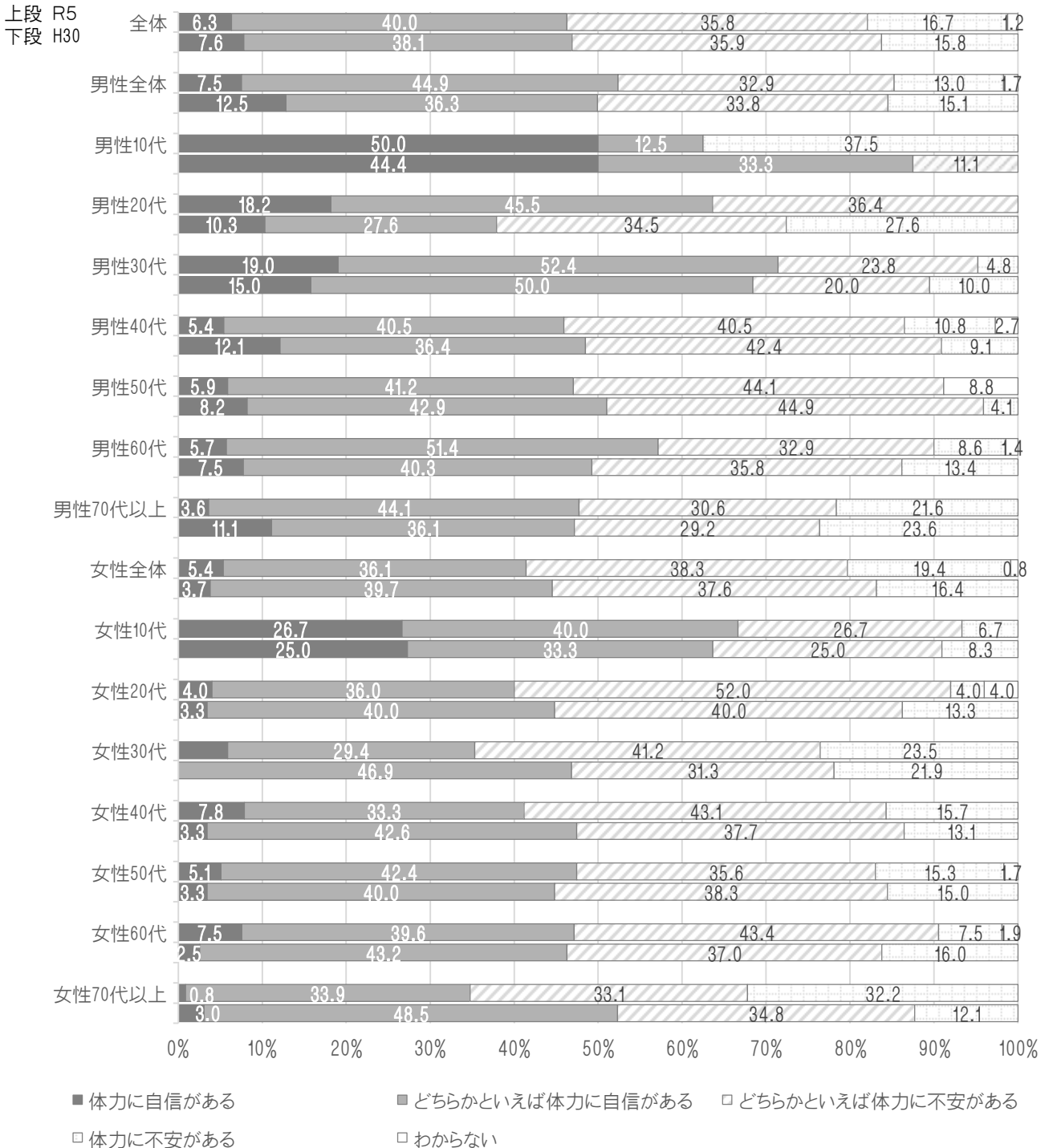


■ 健康である ■ どちらかといえば健康である □ どちらかといえば健康でない □ 健康でない □ わからない
 運動・スポーツに関するアンケート調査結果

回答者のことについて

問5 ご自分の体力についてどのように感じていますか？

現在の自分の体力についてたずねたところ、全体では「体力に自信がある」、「どちらかといえば体力に自信がある」と合わせて46.3%であった。半数以上が「体力に不安がある」と感じている。性・年代別にみると「体力に自信がある」と答えたのは男女共に10代が最も高く、次いで男性の20代と30代であった。一方、「体力に不安がある」と答えた割合は、男性の10代が最も高く、次いで女性の70代であった。

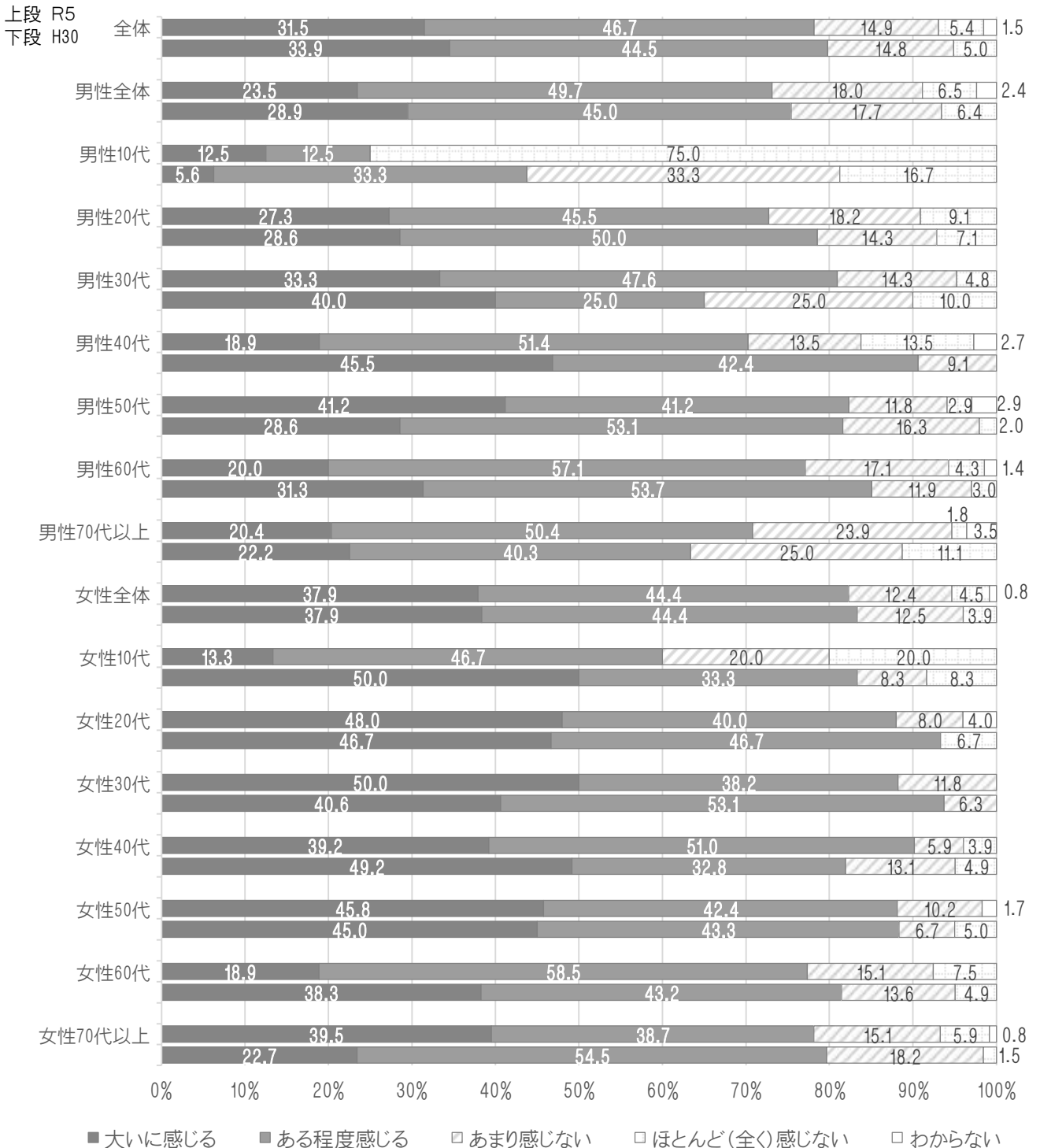


回答者のことについて

問6 普段、運動不足を感じますか

運動不足を感じるかに対しては、全体では「大いに感じる」が31.5%、「ある程度感じる」が46.7%と合わせて全体で約8割が「運動不足を感じる」と答えている。

性・年代別にみると、運動不足を最も感じているのは20代から50代までの女性で、それぞれ約9割が運動不足と答えている。次いで男性の30代と50代であった。

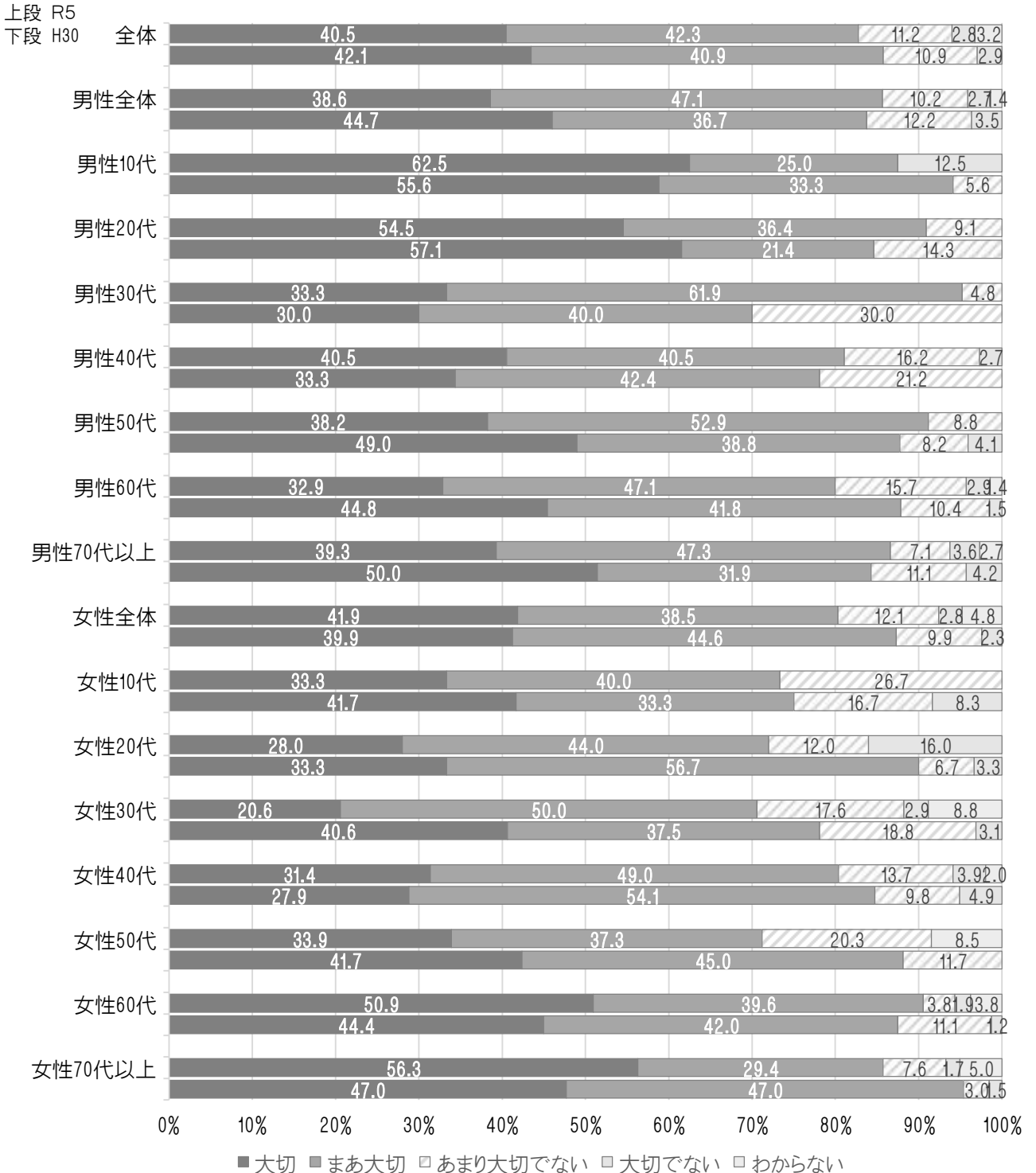


回答者のことについて

問7 あなたにとって運動・スポーツは大切なものですか

運動・スポーツは大切かについてたずねたところ、全体では「大切」が40.5%、「まあ大切」が42.3%と合わせて8割以上が運動・スポーツは大切と感じている。

性・年代別にみると「大切」と答えたのは男性10代が最も高く、次いで女性70代であった。「まあ大切」と合わせると男性30代の95.2%以上が大切と感じているようだった。また、どの年代であっても男女共に半数以上は運動の大切さを感じている。



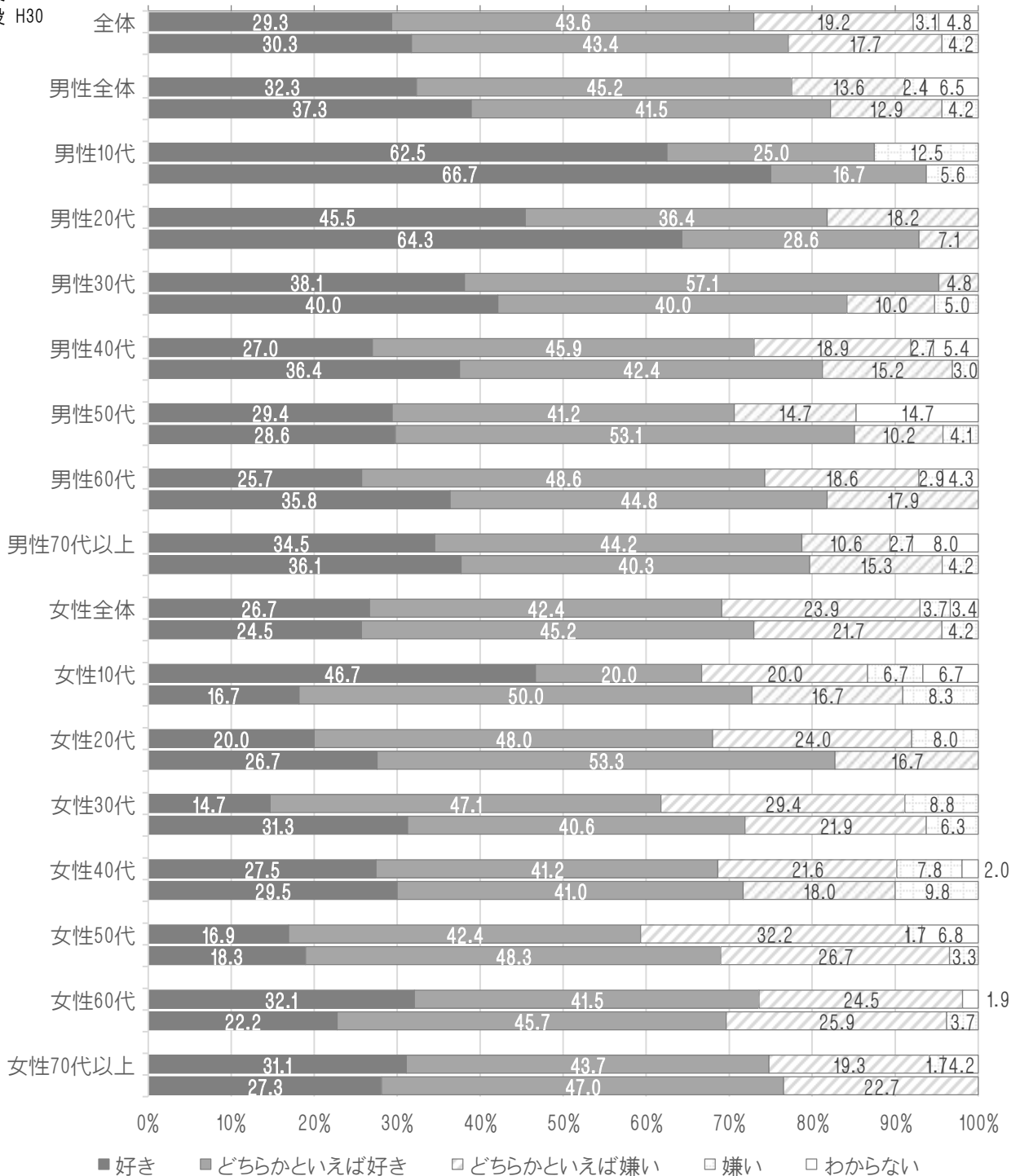
回答者のことについて

問8 運動やスポーツ活動など身体を動かすことが好きですか

身体を動かすことが好きかに対しては、全体で7割以上が「好き」又は「どちらかといえば好き」と答えている。

性・年代別にみると、男性の10代は半数以上が「好き」と答えている。一方、「嫌い」又は「どちらかといえば嫌い」と答えているのは女性が多い。特に20代から30代、50代は3割以上が嫌いと感じている。問7の回答と対比すると運動・スポーツは大切だが、あまり好きではないと感じている。

上段 R5
下段 H30

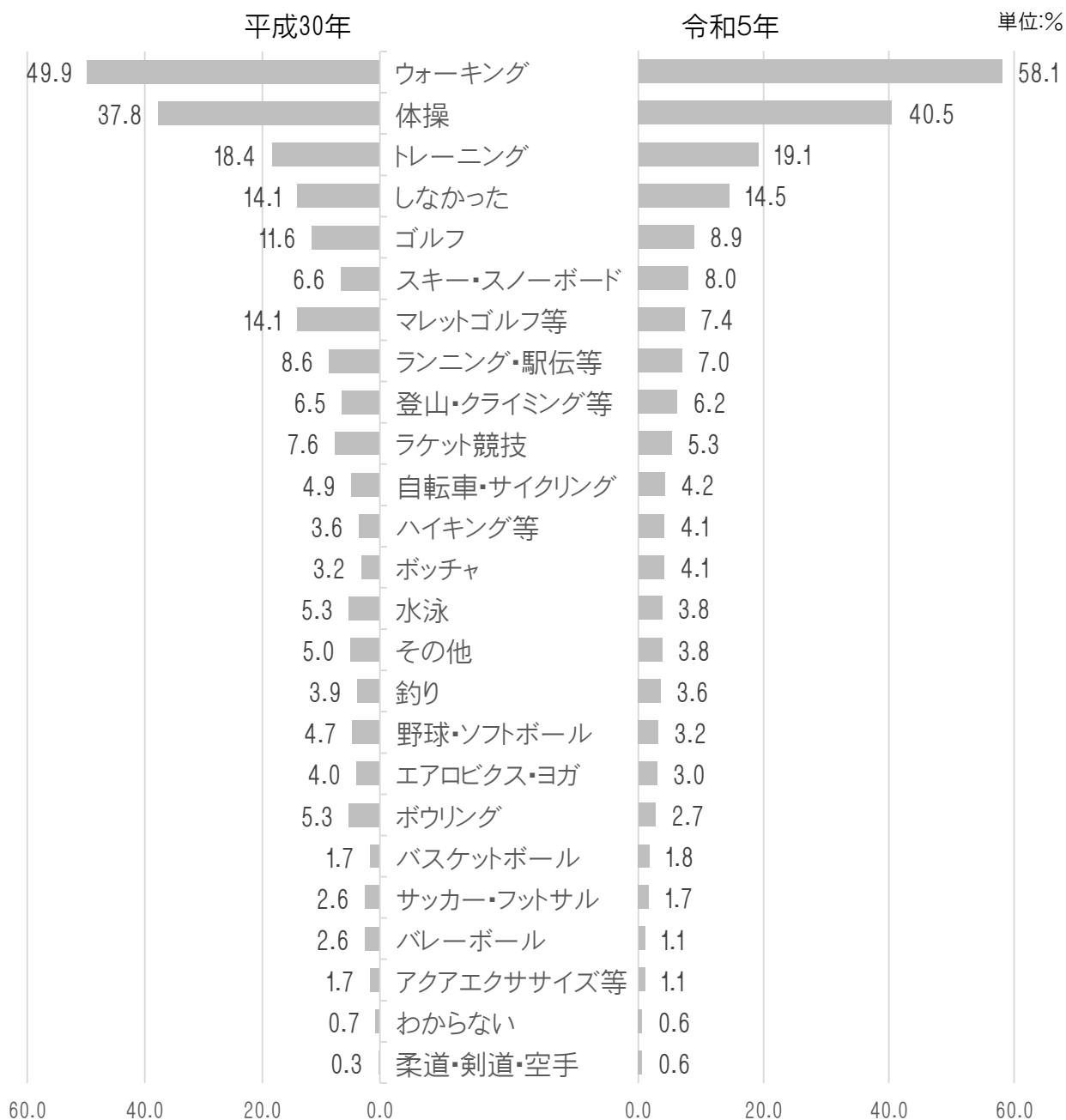


運動・スポーツの実施状況と今後の意向について

問9 あなたがこの1年間に実施した運動・スポーツがあれば全部あげてください（学校の授業として実施したものや、職業として実施したものは除きます）〔複数回答可〕

この1年間で実施したスポーツは「ウォーキング」が58.1%と一番多く、次いで「体操」40.5%、「トレーニング」19.1%となった。

また、「運動やスポーツはしなかった」という人も4番目に多い結果となった。



◆その他回答（R 5）

- ・ダンス
- ・ビーチバレーボール
- ・ゲートボール
- ・モルック
- ・ジェットスキー
- ・ソフトバレー
- ・オートバイ、エンデューロ
- ・パドル体操
- ・バランスボール
- ・草刈り、農作業
- ・デイサービスでの軽い運動

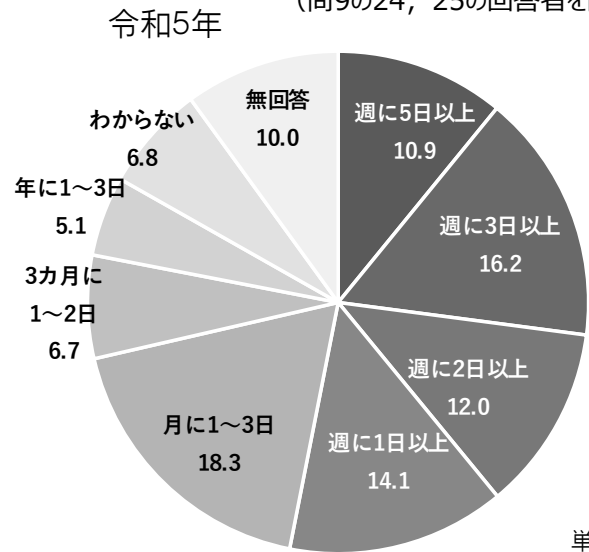
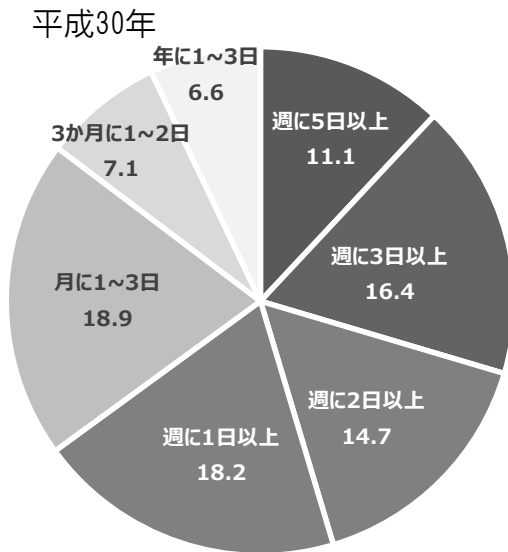
運動・スポーツの実施状況と今後の意向について

問10 この1年間に運動・スポーツを実施した日数を全部合わせると、何日くらいになりますか

この1年間で約5割の方が週1回以上が運動・スポーツを実施している。一項目毎に見ると「月に1～3日」が18.3%と最も高く、次いでは「週3日以上」の16.2%だった。

性別で比較すると週1日以上運動・スポーツ実施では男性59.5%、女性59.1%と若干、男性が上回った。ただし、「月に1～3日」以下は男性34.9%、女性31.8%と実施頻度の低さでも男性が上回る。

(問9の24、25の回答者を除く)



単位:%

| (上段 R5 下段 H30) | 男性 | 男性10代 | 男性20代 | 男性30代 | 男性40代 | 男性50代 | 男性60代 | 男性70代以上 |
|---------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 週に5日以上 (年251日以上) | 10.8 | 42.9 | 20.0 | 0.0 | 3.1 | 20.7 | 8.6 | 13.6 |
| | 11.3 | 21.1 | 14.3 | 5.6 | 8.0 | 4.7 | 12.1 | 14.9 |
| 週に3日以上 (年151日～250日) | 18.2 | 42.9 | 10.0 | 0.0 | 12.5 | 13.8 | 17.2 | 30.7 |
| | 15.0 | 21.1 | 14.3 | 5.6 | 4.0 | 16.3 | 13.8 | 22.4 |
| 週に2日以上 (年101日～150日) | 13.8 | 0.0 | 10.0 | 23.5 | 12.5 | 13.8 | 20.7 | 13.6 |
| | 15.0 | 5.3 | 14.3 | 0.0 | 20.0 | 16.3 | 13.8 | 14.9 |
| 週に1日以上 (年51日～100日) | 16.7 | 0.0 | 20.0 | 41.2 | 25.0 | 13.8 | 19.0 | 14.8 |
| | 19.0 | 15.8 | 14.3 | 11.1 | 24.0 | 25.6 | 15.5 | 17.9 |
| 月に1～3日 (年12日～50日) | 23.8 | 14.3 | 20.0 | 29.4 | 34.4 | 27.6 | 25.9 | 25.0 |
| | 19.0 | 10.5 | 21.4 | 33.3 | 32.0 | 16.3 | 24.1 | 13.4 |
| 3か月に1～2日 (年4日～11日) | 6.3 | 0.0 | 20.0 | 5.9 | 12.5 | 10.3 | 8.6 | 2.3 |
| | 8.8 | 0.0 | 7.1 | 22.2 | 4.0 | 11.6 | 8.6 | 9.0 |
| 年に1～3日 | 4.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.3 | 6.9 | 8.6 | 4.5 |
| | 6.9 | 10.5 | 7.1 | 16.7 | 4.0 | 9.3 | 6.9 | 4.5 |
| わからない | 5.6 | 0.0 | 10.0 | 11.8 | 6.3 | 0.0 | 6.9 | 6.8 |
| | 2.6 | 5.3 | 7.1 | 5.6 | 4.0 | 0.0 | 0.0 | 1.5 |

| (上段 R5 下段 H30) | 女性 | 女性10代 | 女性20代 | 女性30代 | 女性40代 | 女性50代 | 女性60代 | 女性70代以上 |
|---------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 週に5日以上 (年251日以上) | 13.5 | 42.9 | 0.0 | 19.2 | 2.9 | 6.3 | 16.3 | 23.9 |
| | 11.0 | 11.1 | 4.0 | 0.0 | 2.1 | 18.2 | 15.7 | 15.8 |
| 週に3日以上 (年151日～250日) | 17.9 | 7.1 | 5.9 | 15.4 | 11.8 | 16.7 | 32.6 | 28.4 |
| | 17.6 | 33.3 | 12.0 | 9.7 | 17.0 | 15.9 | 20.0 | 21.1 |
| 週に2日以上 (年101日～150日) | 12.6 | 7.1 | 5.9 | 11.5 | 14.7 | 14.6 | 14.0 | 19.3 |
| | 14.1 | 11.1 | 4.0 | 3.2 | 2.1 | 18.2 | 22.9 | 26.3 |
| 週に1日以上 (年51日～100日) | 15.1 | 21.4 | 35.3 | 11.5 | 23.5 | 20.8 | 16.3 | 12.5 |
| | 17.6 | 0.0 | 32.0 | 22.6 | 25.5 | 18.2 | 17.1 | 10.5 |
| 月に1～3日 (年12日～50日) | 17.6 | 7.1 | 35.3 | 19.2 | 35.3 | 29.2 | 18.6 | 11.4 |
| | 18.8 | 11.1 | 20.0 | 32.3 | 29.8 | 13.6 | 20.0 | 12.3 |
| 3か月に1～2日 (年4日～11日) | 8.2 | 14.3 | 17.6 | 23.1 | 11.8 | 12.5 | 2.3 | 4.5 |
| | 5.6 | 0.0 | 12.0 | 12.9 | 4.3 | 13.6 | 1.4 | 1.8 |
| 年に1～3日 | 6.0 | 0.0 | 11.8 | 3.8 | 8.8 | 6.3 | 7.0 | 8.0 |
| | 6.3 | 11.1 | 12.0 | 9.7 | 8.5 | 9.1 | 2.9 | 3.5 |
| わからない | 9.1 | 7.1 | 23.5 | 23.1 | 17.6 | 8.3 | 0.0 | 9.1 |
| | 5.0 | 22.2 | 4.0 | 6.5 | 10.6 | 6.8 | 0.0 | 3.5 |

運動・スポーツの実施状況と今後の意向について

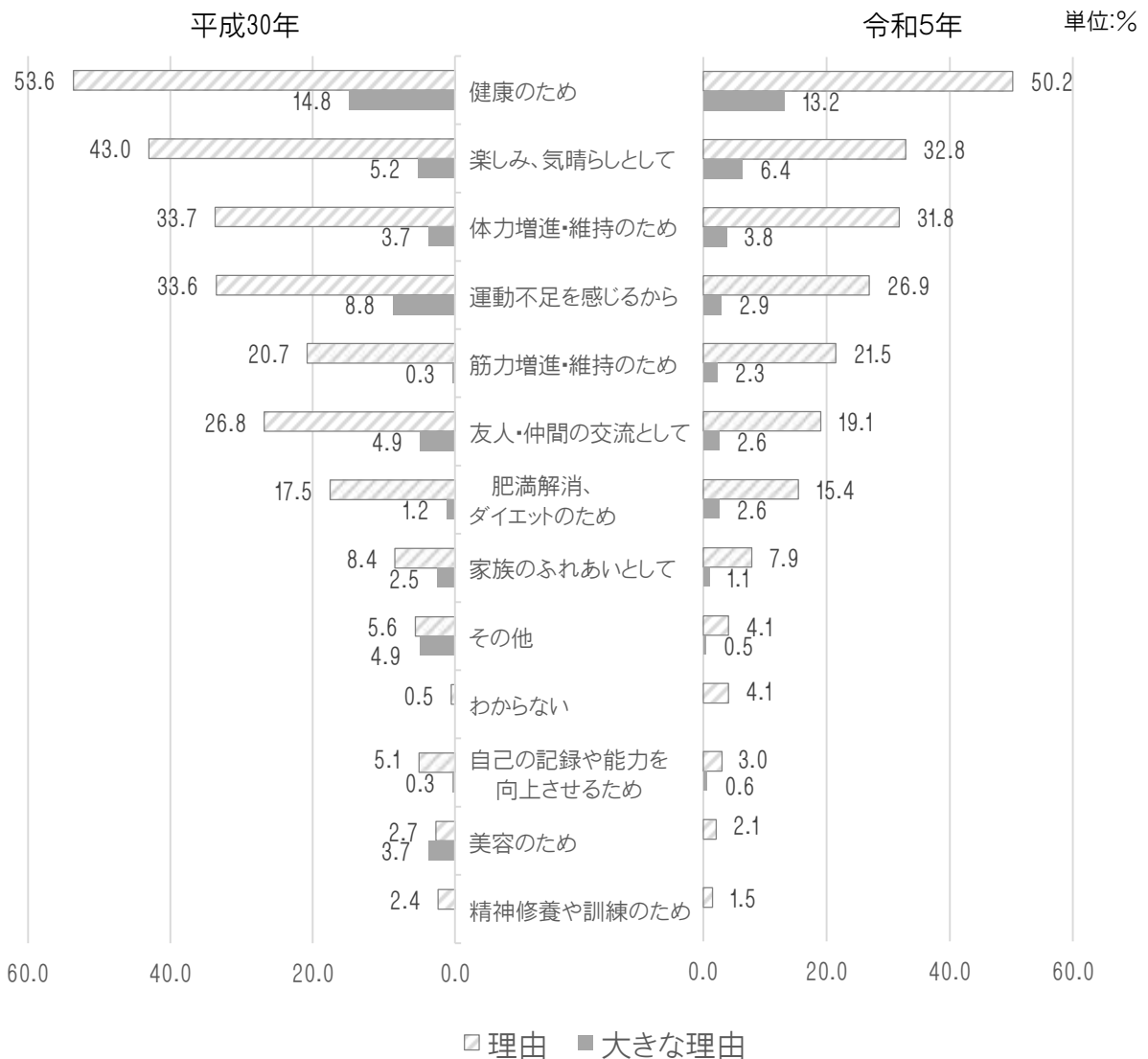
問11 この1年間に、あなたが運動やスポーツを実施したのはどのような理由からですか [複数回答可]

→このうちもっとも大きな理由は何ですか？ 1～11の番号で教えてください

この1年間で運動やスポーツを実施した理由は「健康のため」が50.2%と一番多く、次いで「楽しみ、気晴らしとして」32.8%となった。

その内のもっとも大きな理由としてはやはり「健康のため」が一番多く、13.2%だった。次いで「楽しみ、気晴らしとして」で6.4%だった。

(問9の24, 25の回答者を除く)



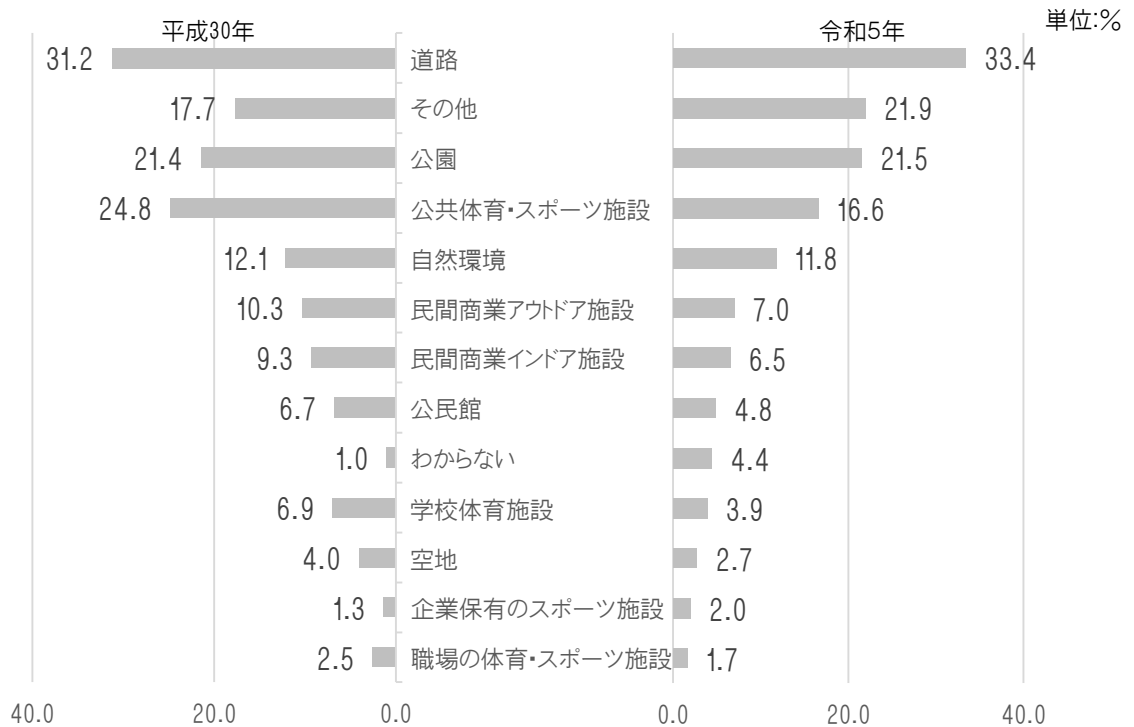
◆その他回答 (R 5)

- ・リハビリとして
- ・ストレス発散、心の健康のため
- ・犬の散歩
- ・介護予防
- ・会社の行事、仕事として
- ・昔から続けているため
- ・デイサービス
- ・部活動
- ・地域活動、地域貢献
- ・車がないので歩いて買い物
- ・家族に勧められて
- ・腰痛予防のため
- ・通学・通勤
- ・自己表現のため

運動・スポーツの実施状況と今後の意向について

問12 あなたは主にどこで運動やスポーツを行っていますか [複数回答可]

どこで運動・スポーツをしているかのは「道路」が33.4%と一番多く、「公園」の21.5%、「公共体育・スポーツ施設」の16.6%と続いた。問9の実施した運動・スポーツで「ウォーキング」が多かった事と関連させると実施場所で「道路」が多い事は納得できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「自宅」という回答が多くあった。



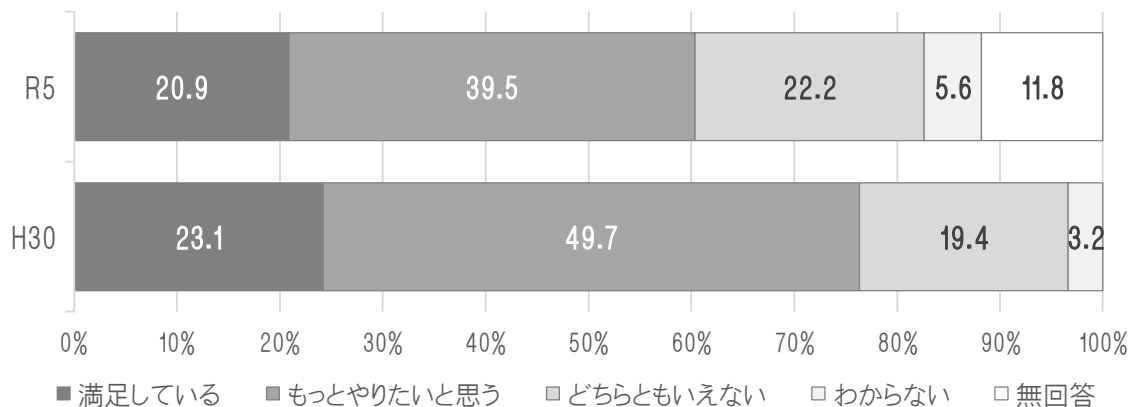
◆その他回答 (R 5)

- ・自宅、庭、自宅周辺
- ・運動、スポーツらしいことをしていない
- ・マレットゴルフ場
- ・プール
- ・デイサービス
- ・ゴルフ場
- ・オンライン
- ・店まで歩く
- ・入所している施設で
- ・区の施設
- ・田畑、農道
- ・リハビリステーション
- ・予防センター
- ・会社

問13 あなたは現在の運動・スポーツの実施頻度に満足していますか

「もっとやりたいと思う」が39.5%と4割近くを占める。問6の運動不足の答えを見ても運動不足と感じている人が多い。

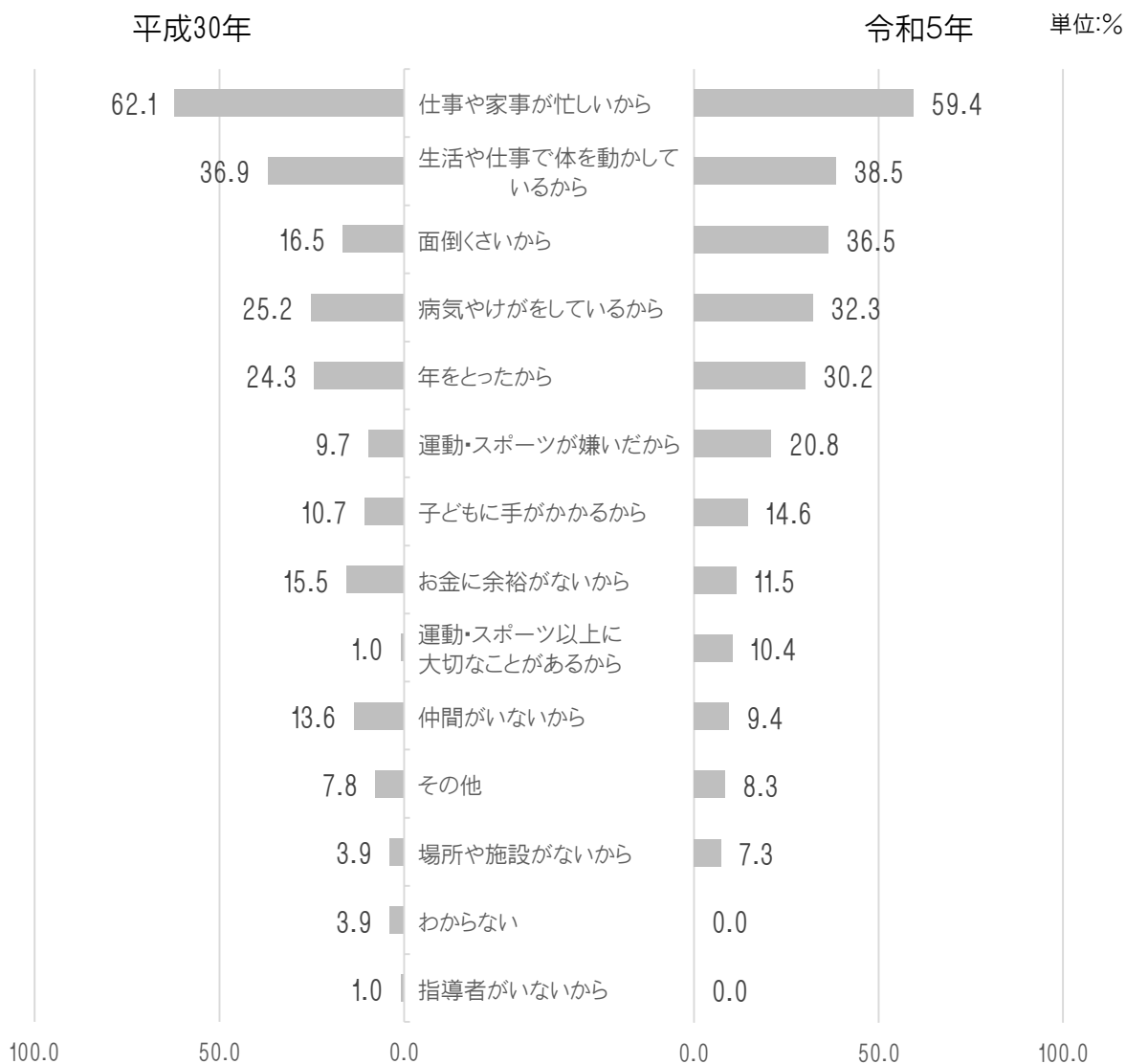
(問9の24, 25の回答者を除く)



運動・スポーツの実施状況と今後の意向について

問14 【問9で「運動やスポーツはしなかった」「わからない」と答えた方のみ】
この1年間に、運動やスポーツをしなかったのはどのような理由からですか[複数回答可]

運動やスポーツをしなかった理由として「仕事や家事が忙しいから」が59.4%と一番多く、次いで「生活や仕事で体を動かしているから」の38.5%だった。



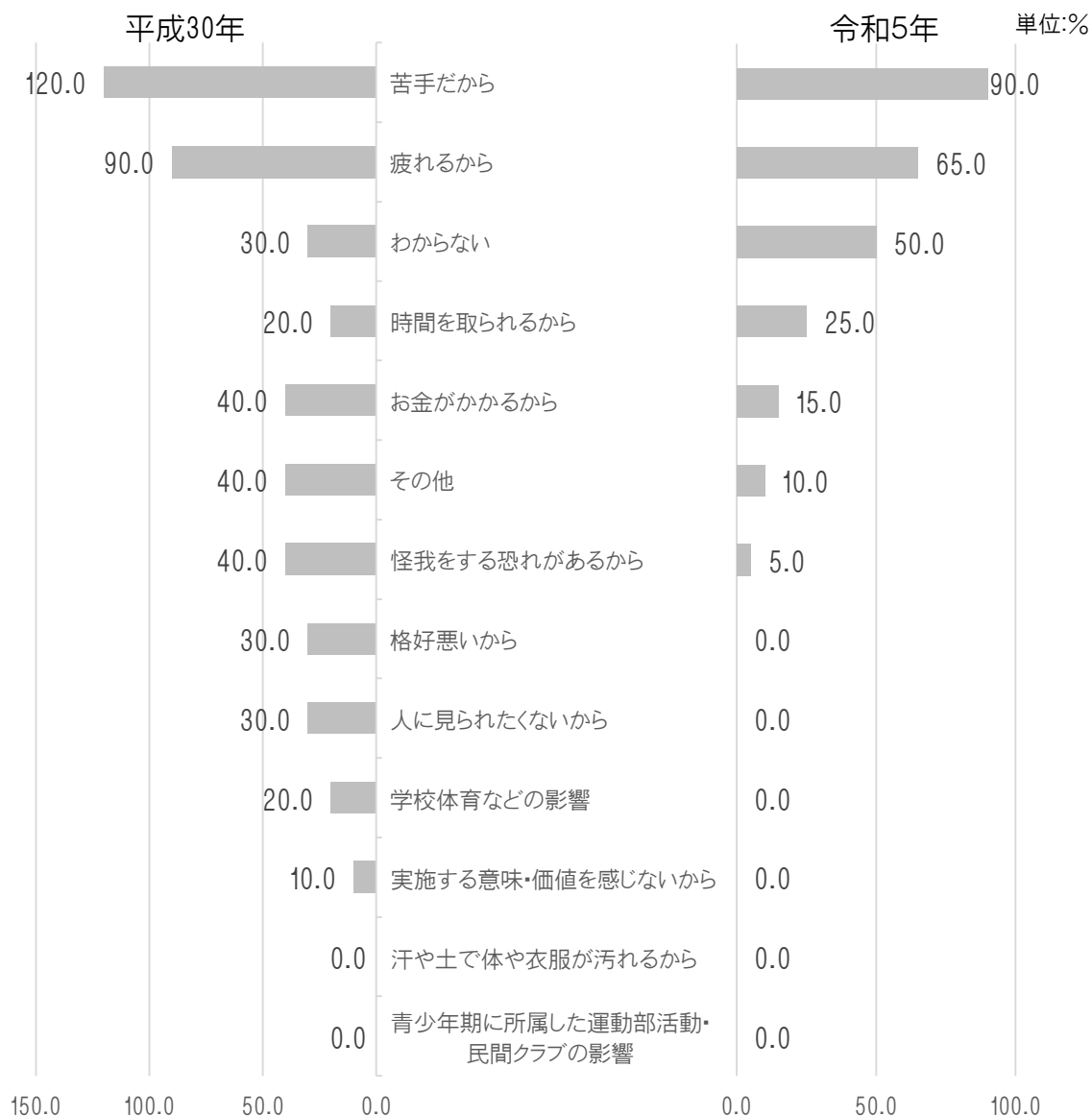
◆その他回答 (R 5)

- ・足を痛めた
- ・農作業で体を動かして汗をかいている
- ・入院、手術をしたため
- ・できない
- ・高齢者だから
- ・体調が悪いため
- ・仕事で疲れている
- ・帰宅時間が遅いため

運動・スポーツの実施状況と今後の意向について

問15 【問14で「運動・スポーツが嫌いだから」と答えた方のみ】 運動・スポーツが嫌いな理由何ですか[複数回答可]

運動・スポーツが嫌いな理由として「苦手だから」が90.0%と一番多く、次いで「疲れるから」の65.0%だった。



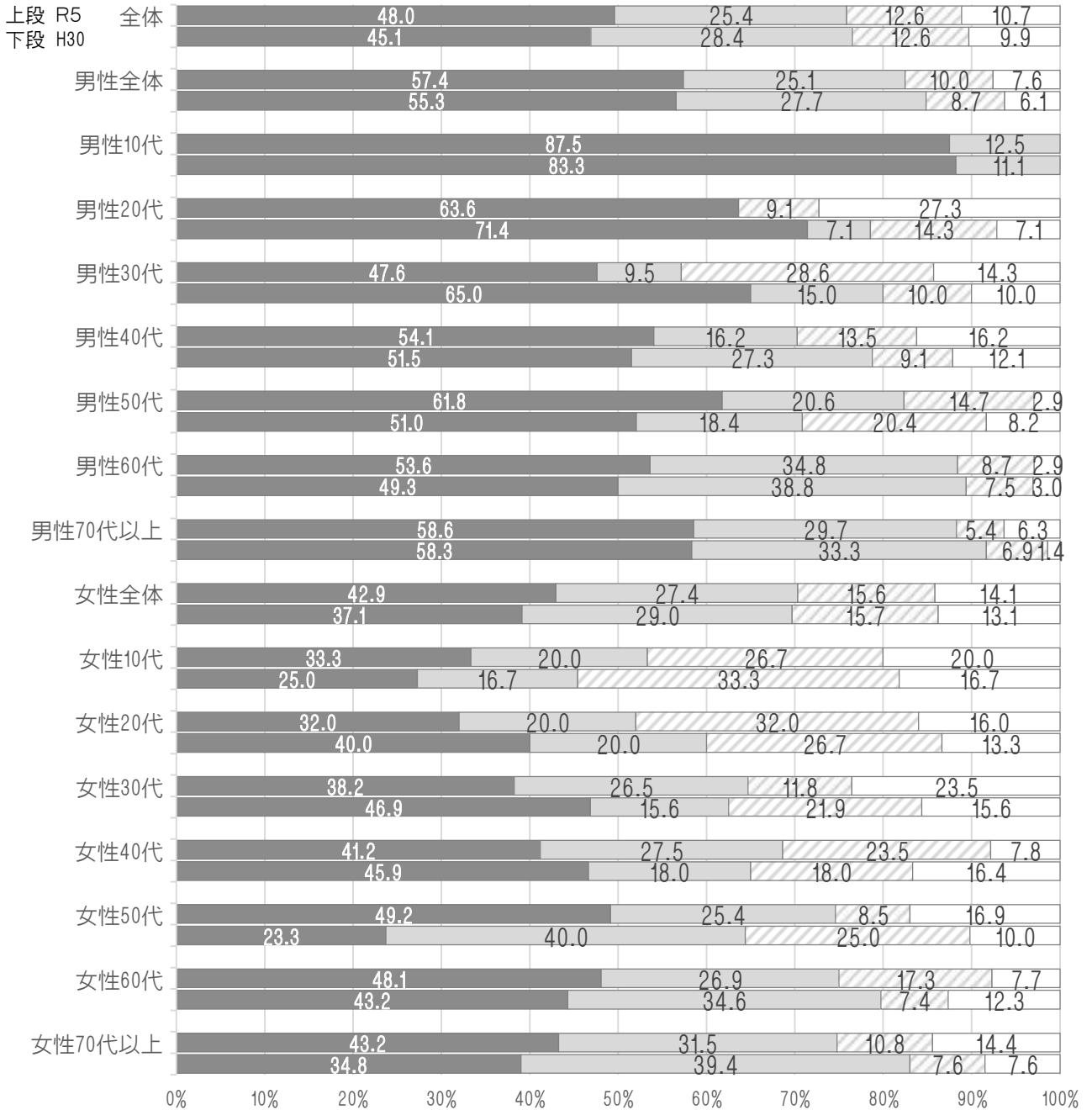
◆その他回答 (R 5)
・頭痛が出るため

運動・スポーツ観戦について

問16 スポーツ観戦（会場での観戦、テレビやインターネットでの観戦の両方）に関心がありますか

「スポーツをすることにも観戦にも関心がある」が48.0%と約半数を占める。次いで「スポーツをすることには関心はないが、観戦することには関心がある」が25.4%となった。

性別で見ると男性の方が関心が高いと分かった。年代別では、男性の10代の87.5%が最も高いが、男女共に50～70代も観戦に対しては7割以上と関心の強さが見られる。一方、観戦に関心がないのは10～20代女性と30代男性で、比較的若い世代の関心が弱いようだ。

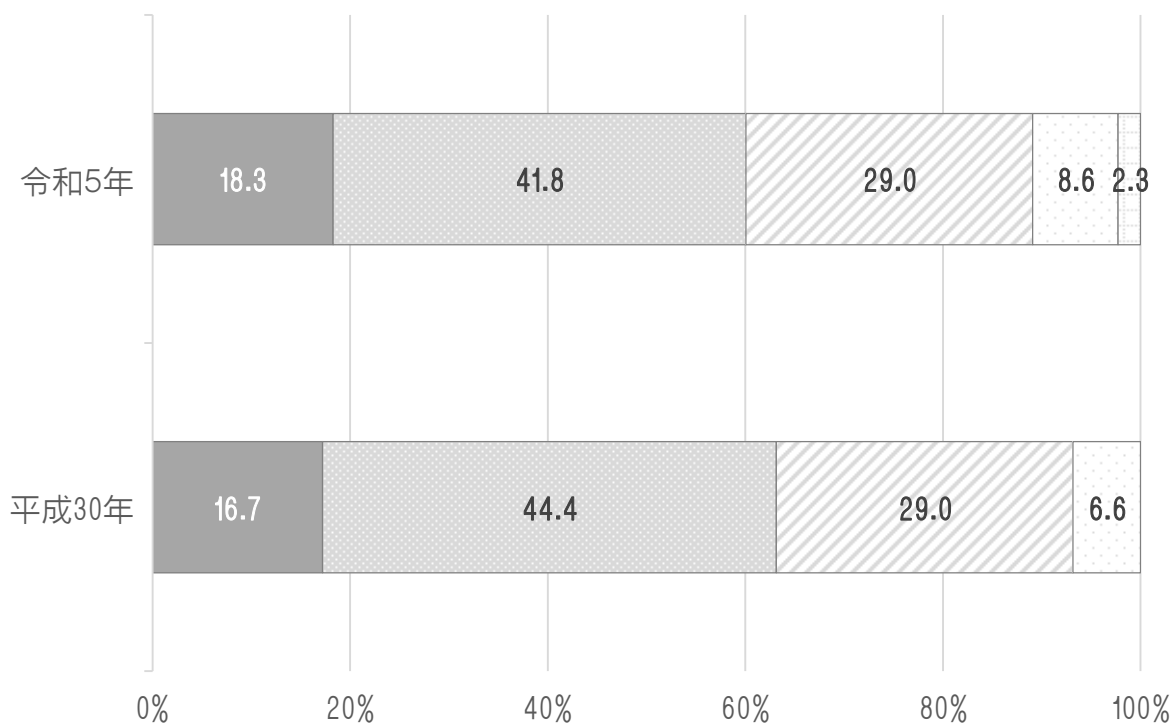


- スポーツをすることにも観戦にも関心がある
- スポーツをすることには関心はないが、観戦することには関心がある
- スポーツをすることに関心はあるが、観戦することには関心がない
- スポーツをすることにも観戦することにも関心がない

運動・スポーツ観戦について

問17 会場でスポーツ観戦ができるチャンスがあれば行きたいですか

「ぜひ行きたい」「できれば行きたい」を合わせると全体で60.1%が観戦に行きたいとあった。

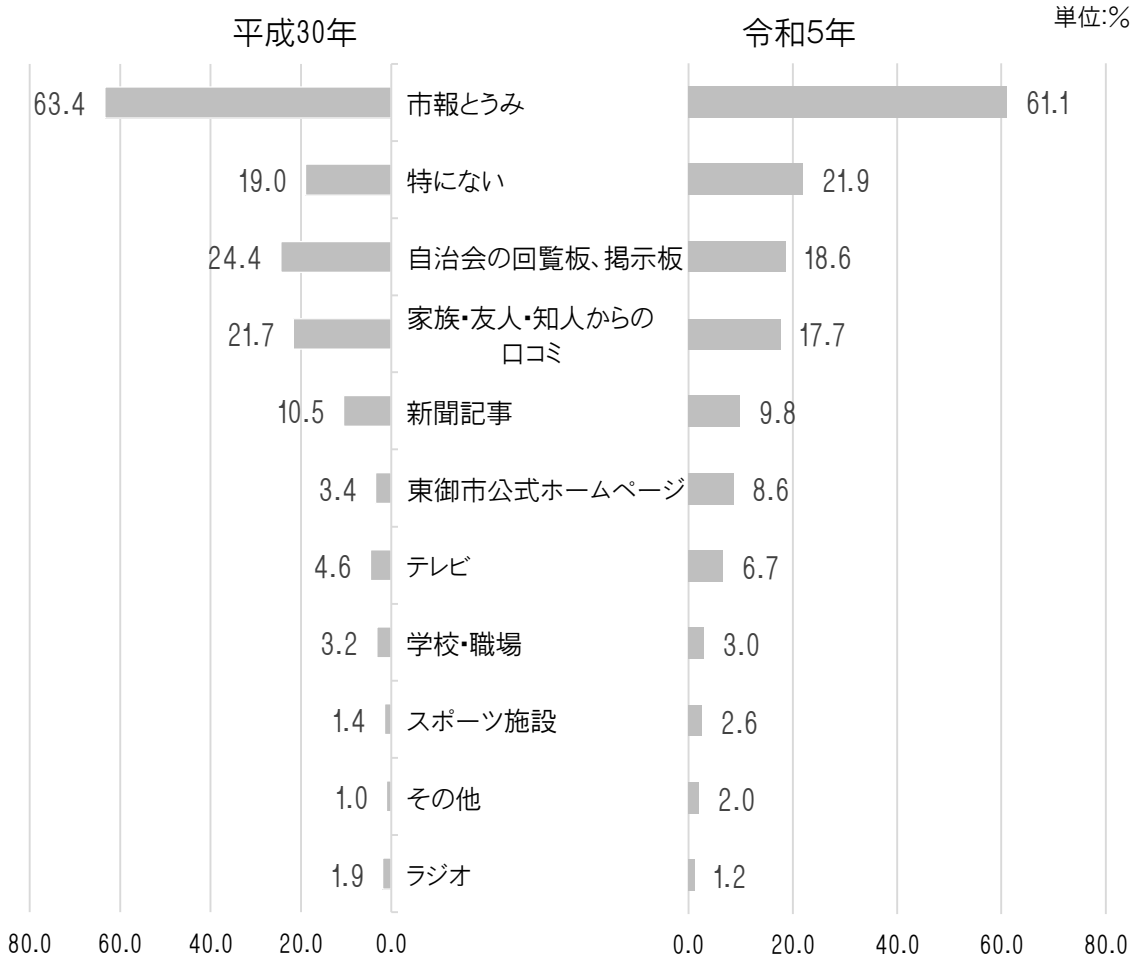


■ ぜひ行きたい ■ できれば行きたい ■ あまり思わない □ 全く思わない □ 無回答

東御市のスポーツ環境について

問18 東御市内のスポーツに関する情報はどこから入手していますか
[複数回答可]

市報とうみが61.1%と一番多いが、前回より東御市公式ホームページの回答も増加している。



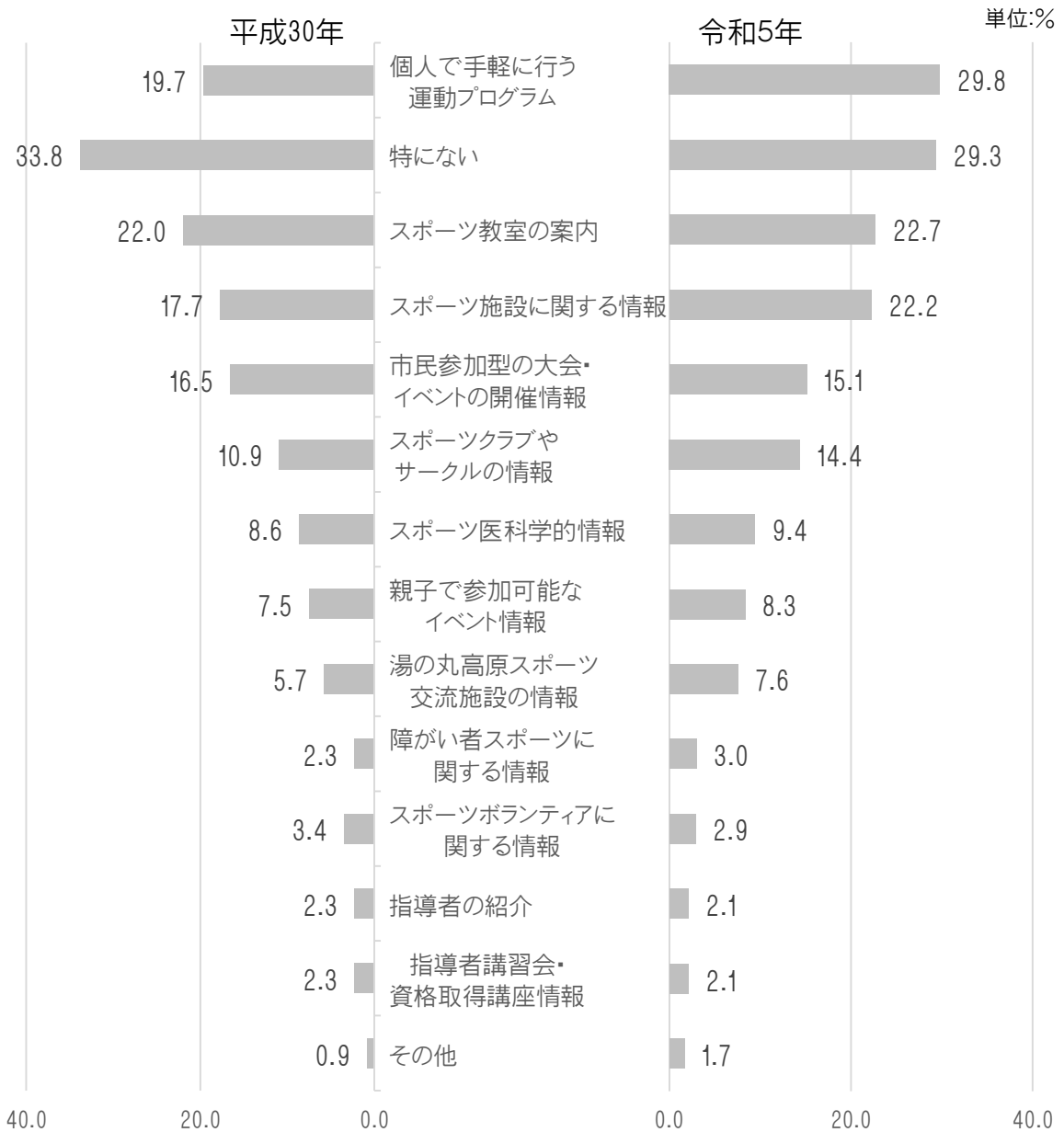
◆その他回答 (R5)

・東御市LINE ・SNS ・ネット検索 ・スポーツ団体 ・ケアマネジャー

東御市のスポーツ環境について

問19 どのようなスポーツ情報が欲しいですか[複数回答可]

欲しいスポーツ情報は「個人で手軽に行う運動プログラム」29.8%で一番多く、次いで「特にない」が29.3%、「スポーツ教室の案内」が22.7%、「スポーツ施設に関する情報」が22.2%となった。



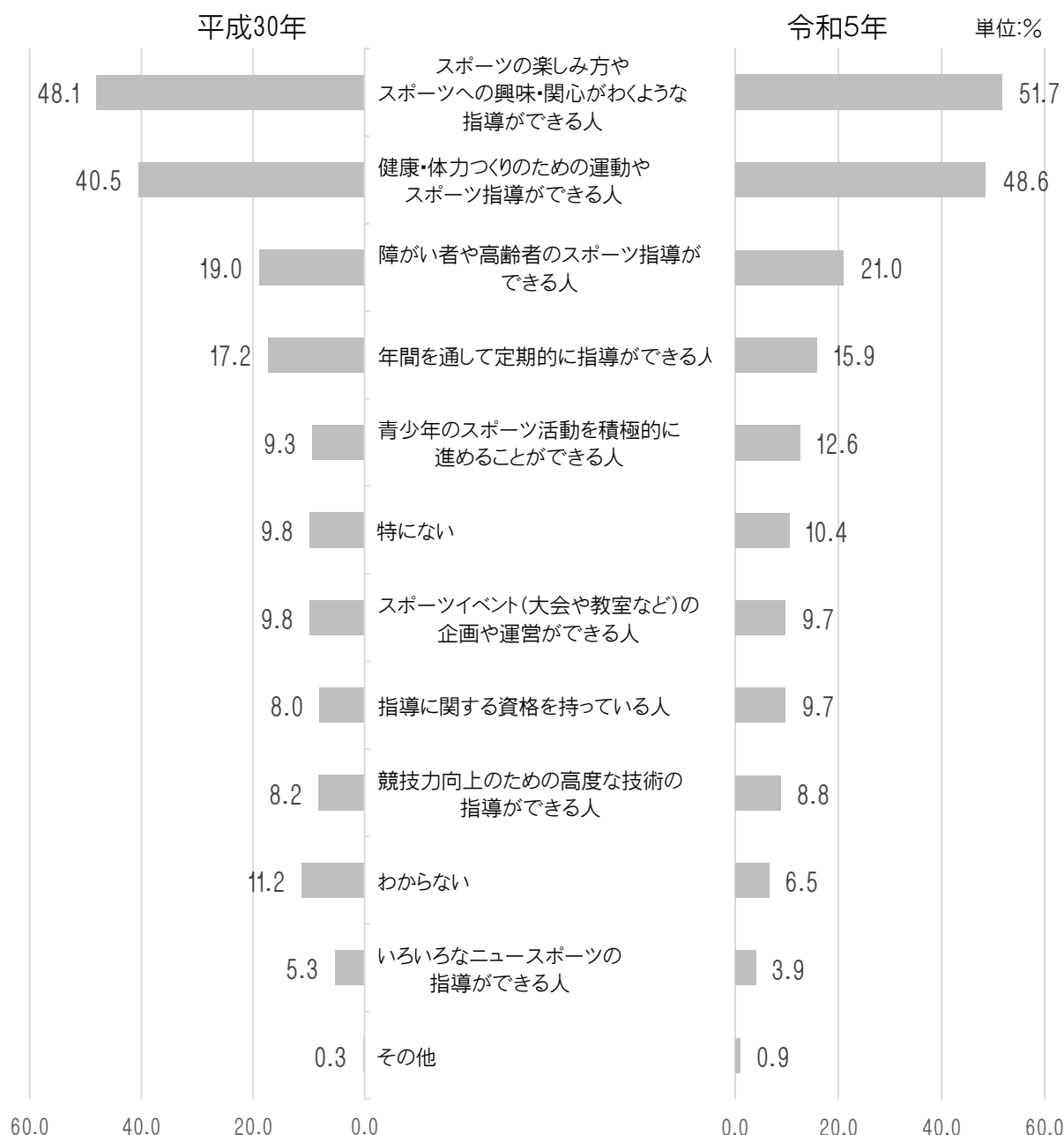
◆その他回答 (R5)

- ・広いウォーキングコース
- ・プロの情報
- ・高齢者参加情報
- ・家でできる体操、動画配信、リハビリ
- ・マンツーマンの情報 (個人レッスン型)
- ・理学療法士等専門家の相談窓口が必要
- ・スキー場
- ・部活の地域移行について
- ・マレットゴルフ

東御市のスポーツ環境について

問20 運動・スポーツを行うにあたって、どのようなスポーツ指導者が必要だと思いますか[複数回答可]

必要だと思うスポーツ指導者は「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」が51.7%で一番多く、次いで「健康・体力づくりのための運動やスポーツ指導ができる人」が48.6%と、この2点で大半を占めている。



◆その他回答 (R 5)

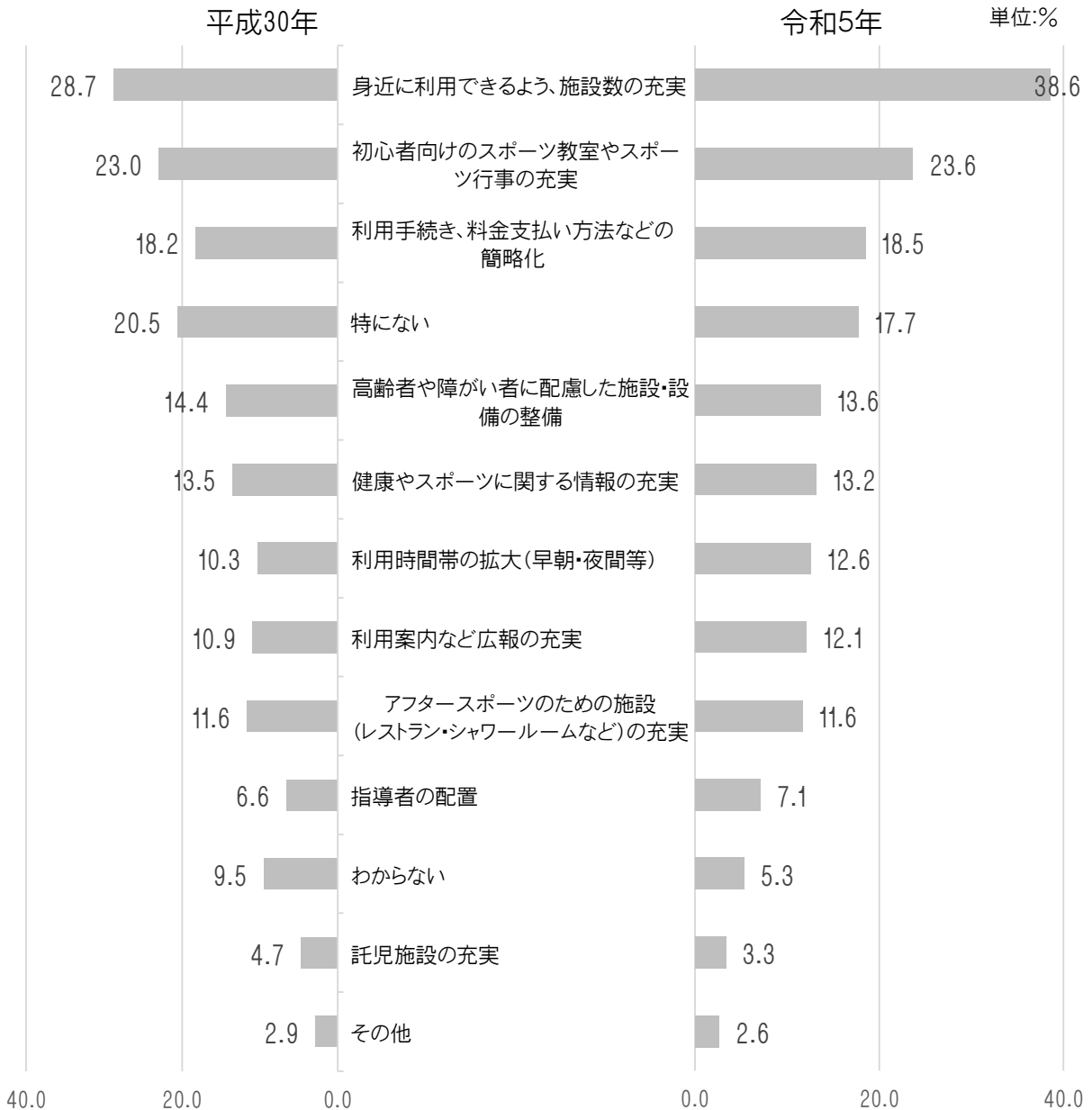
- ・明るく元気で前向きな人、魅力のある人
- ・参加者と同じ目線で指導できる人

- ・一方的に押し付けけない人、無理を言わない人
- ・生徒や指導者同士の対応の良さ

東御市のスポーツ環境について

問21 東御市のスポーツ施設に何か望むことがありますか[複数回答可]

望む事として「身近で利用できるよう、施設数の充実」が38.6%で一番多く、次いで「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」が23.6%だった。



◆その他回答 (R 5)

- ・利用料金の値下げ、割引
- ・施設までの交通手段
- ・1回数百円で利用できる筋トレ設備
- ・計画的、効果的な維持管理
- ・個室の設置
- ・足腰が弱って来るのでウォーキングのみ
- ・全く違う他の施設とタイアップさせること
- ・公園に夜間でも歩けるような照明が欲しい
- ・遊休施設、利用率の低い施設の有効活用
- ・グラウンドにトイレ施設の充実

東御市のスポーツ環境について

問22 身近に運動・スポーツを行う場所はどこですか。多い順に3つまで書いてください。

全てで「公園」が一番多く、次いで「家・家の周り」、「道路」で身近な場所が上位になった。それ以降は「体育館」「公民館」と施設があがってきた。

上段 R5

下段 H30

| ① 場所 | 件数 | % | ② 場所 | 件数 | % | ③ 場所 | 件数 | % |
|--------------------------------|------------|--------------|--------------------------------|----------|-------------|-------------------------------|----------|-------------|
| 公園 (内中央公園70件) (内中央公園65件) | 114 101 | 25.6 14.5 | 公園 (内中央公園28件) (内中央公園37件) | 64 68 | 23.1 9.8 | 公園 (内中央公園7件) (内中央公園10件) | 23 29 | 16.3 4.2 |
| 家・家の周り | 102 63 | 22.9 9.1 | 道路 | 46 29 | 16.6 4.2 | 家・家の周り | 23 23 | 16.3 3.3 |
| 道路 | 70 54 | 15.7 7.8 | 家・家の周り | 37 35 | 13.4 5 | 道路 | 13 4 | 9.2 0.6 |
| スポーツジム | 23 20 | 5.2 2.9 | 自然環境 | 19 10 | 6.9 1.4 | 体育館 | 11 12 | 7.8 1.7 |
| 体育館 | 20 34 | 4.5 4.9 | 学校 | 13 13 | 4.7 1.9 | 自然環境 | 10 8 | 7.1 1.1 |
| マレット場 | 16 22 | 3.6 3.2 | ゴルフ場 | 13 9 | 4.7 1.3 | 商業施設 | 9 7 | 6.4 1 |
| 商業施設 | 14 5 | 3.1 0.7 | 公民館 | 11 21 | 4 3 | 広場・屋外・空地 | 9 1 | 6.4 0.1 |
| 公民館 | 13 25 | 2.9 3.6 | 体育館 | 10 28 | 3.6 4 | 公民館 | 8 9 | 5.7 1.3 |
| 学校 | 12 22 | 2.7 3.2 | マレット場 | 10 13 | 3.6 1.9 | 学校 | 6 3 | 4.3 0.4 |
| ゴルフ場 | 11 10 | 2.5 1.4 | スポーツジム | 9 7 | 3.2 1 | 福祉施設 | 6 2 | 4.3 0.3 |
| 屋外 | 8 2 | 1.8 0.3 | 広場・屋外 | 9 5 | 3.2 0.7 | ゴルフ場 | 5 5 | 3.5 0.7 |
| 会社・周り | 8 7 | 1.8 1 | 商業施設 | 8 9 | 2.9 1.3 | 会社・周り | 5 2 | 3.5 0.3 |
| グラウンド | 7 11 | 1.6 1.6 | グラウンド | 7 14 | 2.5 2 | マレット場 | 4 5 | 2.8 0.7 |
| 福祉施設 | 7 9 | 1.6 1.3 | 会社・周り | 6 5 | 2.2 0.7 | 公共施設 | 4 2 | 2.8 0.3 |
| 公共施設 | 6 5 | 1.3 0.7 | 公共施設 | 6 5 | 2.2 0.7 | グラウンド | 1 4 | 0.7 0.6 |
| 自然環境 | 5 8 | 1.1 1.1 | 屋内プール | 3 5 | 1.1 0.7 | 他地域施設 | 1 3 | 0.7 0.4 |
| 他地域施設 | 5 5 | 1.1 0.7 | 福祉施設 | 3 3 | 1.1 0.4 | スポーツジム | 1 2 | 0.7 0.3 |
| テニスコート | 2 10 | 0.4 1.4 | 他地域施設 | 2 3 | 0.7 0.4 | テニスコート | 1 2 | 0.7 0.3 |
| プール (H30 屋内プール) | 2 24 | 0.4 3.4 | テニスコート | 0 3 | 0 0.4 | 田 | 1 0 | 0.7 0 |
| ゲートボール場 | 1 3 | 0.2 0.4 | 畑 | 0 1 | 0 0.1 | 屋内プール | 0 5 | 0 0.7 |
| スポーツ教室 | 0 1 | 0 0.1 | | | | | | |

東御市のスポーツ環境について

問23 東御市内のスポーツ施設に関するご意見・ご要望があればご記入ください

【新設】

- ・中央公園以外にもウォーキング専用コースが欲しい
- ・子どもが運動できるグラウンドを新設してほしい
- ・近所に公園がほしい
- ・トレーニング室、フィットネスクラブのような施設が欲しい
- ・天候に関係なく、傾斜のないランニングできる場所があるといい
- ・屋内にボルダリングの施設がほしい
- ・自転車専用ロードがほしい
- ・無料のマレットゴルフ場がほしい
- ・田中駅周辺など、プールを近くに作って欲しい
- ・スケート場が欲しい
- ・芝の運動場が欲しい
- ・市民中心の施設を作って欲しい
- ・早朝の時間に利用できる施設があるといい
- ・予約なしで気軽に使える場所がほしい
- ・無料でできるスポーツ施設がほしい
- ・スポーツ施設の数を増やしてほしい
- ・大きなスポーツ施設は十分にあると思うので、これ以上作らないでほしい

【整備】

- ・中央公園のトラックを、ウォーキングとランニングでレーン分け等の工夫をして欲しい
- ・中央公園のコンクリート面を増やしてほしい
- ・中央公園内のウォーキング道が傷んでいる
- ・体育館など多種多様なスポーツに対応してくれるようにしてほしい。
- ・市民プール・池の平駐車場等、誰でも使える場所を充実してほしいです。
- ・北御牧グラウンドをもう少し広げれば2面確保できる。外野側のフェンスをもう少し綺麗にして。グラウンドの凸凹を少なくしてほしい。
- ・テニスコートをもっと気軽に使えるようにしてほしい。
- ・芸術村公園内のマレット場の整備
- ・海野マレットコースの海野コースの整備
- ・森の遊歩道に以前あったような木製などのベンチが複数必要
- ・大人用鉄棒や無料で運動できる器具の設置
- ・空き地を利用し、誰もがクライミング、スケボー、バスケット等できる場所の整備
- ・北御牧中のプールをきれいにする
- ・旧滋野児童館跡地に気軽に楽しめるスポーツ施設を造って欲しい
- ・湯の丸高原スポーツ施設の周辺にカフェや食事のできる施設を増やしてほしい
- ・各地区の公園やグラウンドなどのトイレ、水道の充実
- ・施設、道路上の照明設備等の充実

【ソフト】

- ・年齢、性別それぞれのステージで目的が違うため分けて考えて欲しい
- ・高齢者が気軽に参加できそうなプログラム
- ・個人でスポーツをやりたい人への援助や施設の提供
- ・東御市のスポーツ施設の年間の計画を立て参加させる

【システム】

- ・スポーツに関する具体的な情報発信が必要
- ・スポーツ施設の利用方法などがよく分からない
- ・電話やネットで体育館等の施設を予約できるとありがたい
- ・体育館の自由開放日の設定
- ・テニスコート等が早朝などに使えるとうれしい
- ・グラウンドの使用が取りづらい
- ・個人でも気軽に体育館など借りることができるとうれしい
- ・各利用者数・時期を把握してより利用しやすいように改善してほしい

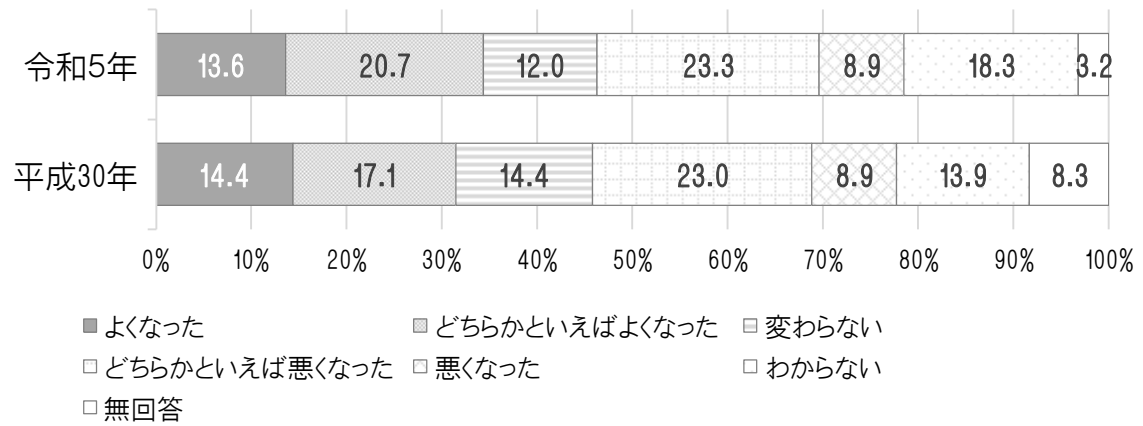
【その他】

- ・新たに施設を作ろうとすると多額な予算が必要となります。予算的な部分は大丈夫なのでしょうか
- ・ふれあい体育館、第2体育館の使用料をもう少し安くしてほしい
- ・市民向け、障害者の割引など
- ・テニスコートを一部無料開放してほしい
- ・湯の丸高原のプールは市民に無料か格安の価格で提供してほしい
- ・湯の丸にあるスポーツ施設の情報（使い方、見学、食堂）を教えてください
- ・湯の丸トレーニング施設を子供たち（小・中・高校生）にも利用しやすいよう工夫が必要。（例、シャトルバス）
- ・湯の丸高原スポーツコミッション（トレーニング施設）は、税金の無駄遣い
- ・湯の丸の高地プールなどスポーツエリート育成は考えもの
- ・湯の丸のアスリーツパークは世界に誇れる施設なので、プロ誘致のほか、ハイアマチュア層などへのアプローチなど長く運営してほしい
- ・市内ではないが、スケート場の存続
- ・働く層への制度も充実させて欲しい
- ・子供が体育館を使うことが多く、大人が使いつらい
- ・公園が整備されていてよく利用します！いつもありがとうございます。
- ・中央公園は季節も感じられ、利用しやすい
- ・以前より、良くなって居ります。
- ・利用できることに感謝しています。
- ・年をとっても楽しく運動ができ嬉しいです。ありがとうございます。
- ・身近にスポーツができるように広報での募集も充実しているので、参加できると思います。
- ・なんとなくスポーツ施設に行きづらい感じがします。
- ・若い時なら運動もしたいと思うが、今は無理です。
- ・あまり、自由に気軽に使えない

東御市のスポーツ環境について

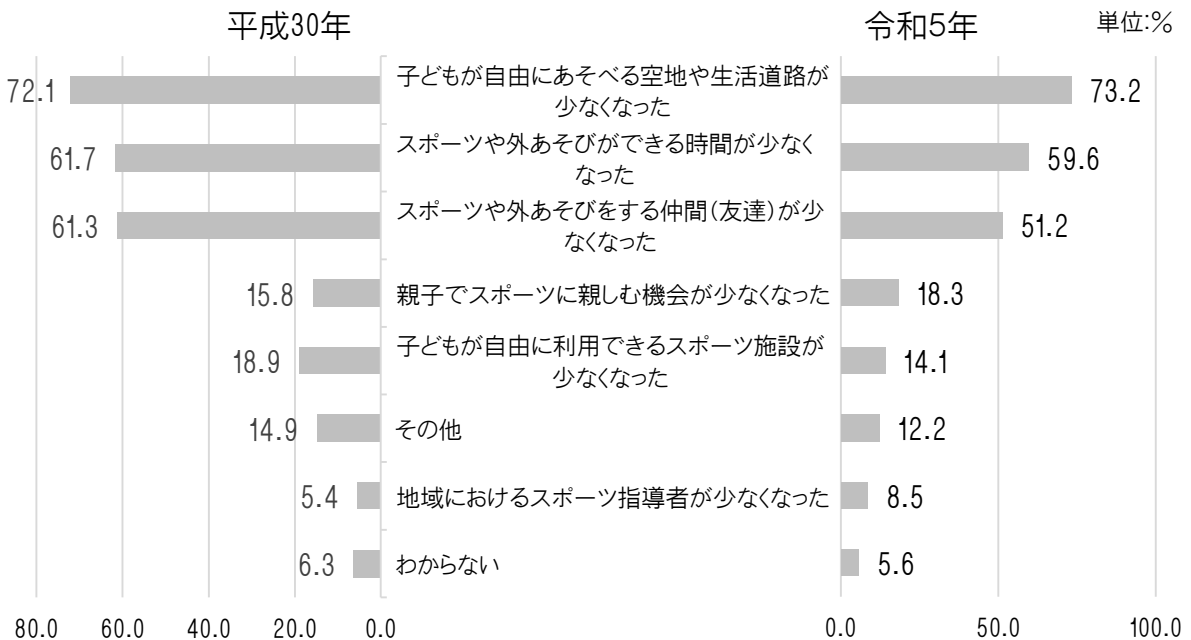
問24 ご自身の子どもの頃と比較して、今の子どものスポーツや外あそびの環境はどのようになったかと感じますか[1つだけ回答]

「よくなった」「どちらかといえばよくなった」で34.3%、「どちらかといえば悪くなった」「悪くなった」で32.2%と、半々だった。



問25 【問28で「どちらかといえば悪くなった」「悪くなった」と答えた方のみ】それはどのようなところですか[複数回答可]

「子どもが自由にあそべる空地や生活道路が少なくなった」が73.2%と一番多く、次いで「時間が少なくなった」が59.6%、「仲間が少なくなった」が51.2%だった。空間・時間・仲間の「3間」がないという社会的問題とリンクした回答となっている。



◆その他回答 (R 5)

- ・ゲーム、ネットなど内遊びが多くなった
- ・遊具の減少
- ・社会風潮、子どもだけで遊ぶのは危ない
- ・自然環境が少ない
- ・親の管理の影響
- ・部活動の種類が少ない、クラブはお金がかかる
- ・家の手伝いをしなくなった (農作業など)
- ・有権者重視
- ・コロナウイルス感染症が心配

東御市のスポーツ環境について

問26 どうすれば子どものスポーツや外あそびの環境が良くなると思いますか

【保護者】

- ・ 子どもの運動の大切さや、外で子どもだけで遊ぶことに対する保護者の理解
- ・ 保護者が怪我などを心配しすぎないようにする
- ・ 子どもが怪我をしても自己責任だと思えるような親の理解
- ・ 親自身がスポーツをしたり、親子でスポーツや遊びに親しむなど、親子の時間を作る
- ・ 親にゆとりが必要
- ・ 子どもの遊びやスポーツはスマホとの可処分時間のシェアリングになるので、親が気を遣う必要がある
- ・ 歩いて登校したり、友達と遊ぶ時間を増やせるように、保護者への啓蒙
- ・ 親と子の会話が大切

【大人・指導者】

- ・ 指導者のボランティアを広く募集する
- ・ 的確なアドバイスやコツや楽しさを教えられるプロの指導者
- ・ 子どもの発達段階に応じた指導方法を心得た指導者の育成
- ・ 専門家の指導の機会を増やす
- ・ フラットかつ責任感をもって子どもと関われる大人(その場その場でプレイヤーになれる人)
- ・ 心身共に育つ環境、世界や周りの大人の考え方
- ・ 近所付き合いも少なく、見守ってくれる方も居ない
- ・ 自治体全体が見守り隊になるなどして、子どもの活動範囲や行動制限を広げていく
- ・ 自由に運動ができる場所や、近隣住民・地域が許容できる雰囲気(子どもの声を騒音と考えない)
- ・ スポーツ、外遊びの重要性についての住民の理解
- ・ 外遊びは大人の目があることが大切
- ・ 児童館や児童クラブで職員が足りないため人員を増やして欲しい
- ・ 危険個所や危険行為を子どもに伝えること
- ・ 子どもと遊ぶための育休を取りやすくできるような環境

【ゲーム・ネット環境】

- ・ スポーツや外遊びをする仲間が少なく、家の中でゲームかテレビかマンガを見ている
- ・ ゲームがあるため友達と会って遊ぶことがなくなった
- ・ テレビやスマホやタブレット等のゲームをできないようにする
- ・ スマホ、テレビゲームの利用制限
- ・ 子どもの楽しむゲームやパソコン等に関連付けてITの活用や、外遊びやスポーツがしたくなるような動画作成等

【施設】

- ・ 公園や公民館などの徒歩で行けるほどの近い場所でスポーツができること
- ・ 駐車場が広い総合スポーツ施設
- ・ 親が連れて行きやすい場所や雨天時でも気軽に利用できる場所
- ・ 施設数の拡大、施設の充実
- ・ 室内施設の増設(騒音などの苦情が減る)
- ・ 公園や自然の中で楽しめる施設
- ・ 創意工夫をして遊べるような自由度の高い空き地を増やす
- ・ 球技なども行える広場
- ・ サッカー野球スケボー等を自由に使える公園
- ・ 専用のサッカー場の充実(芝生のサッカー場等)
- ・ 田中駅等の電車から見えるところにストリートスポーツのパークとか、何か特徴のある設備など
- ・ テニスコートに屋根を作る
- ・ アスレチック等の設備の充実
- ・ 放課後や休日での小学校体育館や校庭の開放、児童館をもっと広く
- ・ 働いている親しか児童館・児童クラブが使えず学校のグラウンドで遊べないため、地域や地区ごとの集まれる場所
- ・ 広場や空き地では子どもは集まらない
- ・ 感染対策の緩和
- ・ 無料の施設

【仕組み】

- ・ スポーツ教室の充実や、送迎手段の軽減
- ・ スポーツの楽しさや面白さ、スポーツを介し規律と人間関係を教え、友達や体や心を作る
- ・ 学校教育で「スポーツ等の大切さ楽しさ」などを教えていく
- ・ 子どもがスポーツなどに興味を持つ取り組み
- ・ ルールを減らしたり、空き地整備やボール遊び制限をなくしたりして公園で使用できるものを増やす
- ・ 東御市内でトップアスリートの試合等を行い無料で招待
- ・ 親子参加型のスポーツやイベント
- ・ 地区ごとチームになって戦うスポーツ等
- ・ 小学生向けに運動イベントなどを開催
- ・ 地域単位で誰もが参加出来るようなスポーツイベント
- ・ 農作業を通じた体力づくり、昔の遊び、孫と祖父母への交流の遊びなど
- ・ 数居が低く初心者がいんなスポーツを体験できるイベントで自分が興味のある競技を見つける
- ・ スポーツや外遊びが楽しいと思える実感を得るような気楽に参加できる機会
- ・ 色々なスポーツを経験させておもしろいと思ってもらう
- ・ いつでもスポーツや外遊びができるよう開放的にしておく
- ・ 指導者や保安員を配置
- ・ 市で教育経験者など集って手厚く支援
- ・ 環境面や指導面の可視化
- ・ 外遊びできる環境が足りないため、放課後30分でも校庭や体育館で遊べる時間を確保
- ・ 体育館の無料開放など、自由に使える時間を設け遊べる環境を提供し、子ども達に幅広く認知させる

東御市のスポーツ環境について

問26 どうすれば子どものスポーツや外あそびの環境が良くなると思いますか

【環境・安全】

- ・ 保護者が安心できるような、安全性を保たれた場所
- ・ 子どもが守られるところ
- ・ 安全・安心に配慮した場所や設備
- ・ 公園内等に警備員の配置や巡回
- ・ 周りの大人の目が行き届く環境等の確保
- ・ 治安の安定
- ・ 見守り隊
- ・ 気軽に遊べる場所
- ・ 子どもたちだけで公園や家周辺（道路含む）を自由に行動しても安心できる治安
- ・ 子どもが安心して外で遊んだり、スポーツができる場所の確保
- ・ 子どもだけでも安心して集まりやすく遊べる場所や、その機会の創出
- ・ 安全に遊べる場所が家の近くにあることや整備が行き届いていること
- ・ 防犯対策を市でもらって子どもが自由に遊べる場を増やす（親の送迎が必須だと共働きの親の子が遊ぶチャンスが失われるためなしに）
- ・ 両親共働きの家が多く外遊びの約束が出来なかったため、公園とかに見守りの方など挨拶をする子どもが少なく気にしてあげることができないため、ハラスメントに怯えることのない環境を作らないと注意もできず、安全な場所がなくなっていく
- ・ 1970年代の環境に近くすると良いかもしれないが、安全面等いろいろ規制されており昨今の異常気象も考慮するとやはり無理
- ・ 管理の行き届いた場所だけでなく、自然のままの国有林内の利用や河川利用したイベントや遊び場も考えるべき
- ・ 自然の中で自分達で作り上げた遊びが必要
- ・ 物理的に安全な場所
- ・ 危険を理由に遊具が減ってしまったこと
- ・ 遊具が老朽化し危険だからという理由で遊び場が閉鎖されてきているが、児童公園を拡充整備し、生活環境の中にもっと遊び場を作るべき
- ・ 老朽化対策
- ・ 床面の緩衝材
- ・ 遊具の定期点検の実施
- ・ 安全性や楽しさを高めた遊具
- ・ 安全に自然と触れあえる場所をつくる
- ・ 安全な遊具の設置
- ・ 遊具等の場合、年齢制限を設けるべき物や、保護者監視または同伴も必要な場合は表示

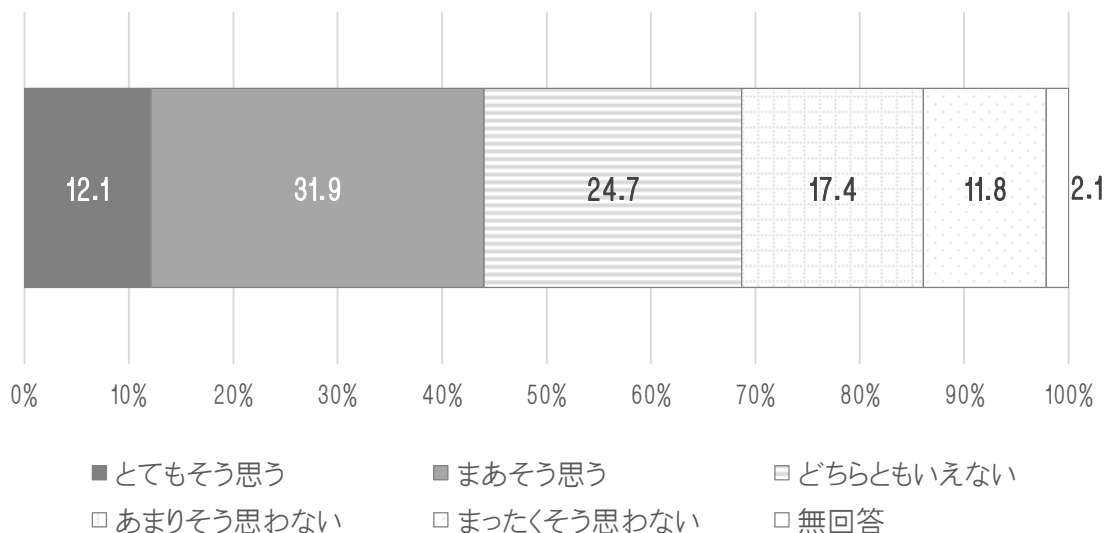
【その他】

- ・ 少子化で外遊びをする友達が少ないせいか、休みの日にも外で遊んでいる姿をあまり見かけない
- ・ 子どもが増えれば自然と外で集まって遊ぶと思う
- ・ 子ども自体の数が減ってきているので仕方ない
- ・ 子ども同士の交流が少ない
- ・ 子どもが少ないため遊ぶ相手が居ない
- ・ 遊ぶ相手が近所に居らず広場もネコの額程度で少子化を実感する
- ・ 今は車があるので親と子どもがやる気があれば、どこまでも行くと思う
- ・ 子どもの数が多くなること
- ・ 外で遊んだりスポーツをしたがらない子どもの意識を変える
- ・ 子どもたちからアンケート
- ・ 子どもに聞いたり、担当者や近所の人々が目で見て確認
- ・ 子どもの希望を聞くことが大切
- ・ 自発性の育成
- ・ 環境でなく、もっと自由にさせる
- ・ 物が溢れているため、自分で考えて実行する力が足りない
- ・ 自由に遊びができる環境があれば子どもは大人の指示など受ける必要なく遊びを自由に展開させる力がある
- ・ 集まって体を動かす声掛けや、やれば楽しい運動を教えるべき
- ・ 自然にスポーツや外遊びがしたくなるような情報、アドバイス
- ・ 学校で専門職員や遊びを通して学ぶことを増やす
- ・ 遊びの普及
- ・ スポーツトレンドに応じた施設の設置や情報提供
- ・ スポーツに関する広報のあり方を考える
- ・ 家族や学校、行政、地域等で、いろいろな催し等、子どもたちの接触機会を増やす
- ・ 社会全体が向上しないとなかなか難しい（少子化、核家族化、世界情勢の変化など）
- ・ 全てが変わらないとムリ
- ・ 昔と比べて室内で遊べるコンテンツが豊富なので外では遊ばないのではないかと
- ・ 興味をもたせる（スポーツアニメ、ユーチューブ）時間、場所、道具を与える
- ・ みんなコロナに注意して、マスク、うがい、手洗いをし、自発的に運動できればよい
- ・ 地域の親交推進
- ・ 徒歩通学の推奨
- ・ 時間と設備の充実化
- ・ ある程度は意識的な介入が必要
- ・ 子どもだけではなく、お年寄りもターゲットに入れて環境づくりをして欲しい
- ・ 高地トレーニングとかに予算を使わないで、もっと東御市民の事を考えてほしい
- ・ 行政で一歩踏み込んだ具体的に組み立てるプログラムやプロジェクト
- ・ 子どもの遊びまで市が口を出すのは異様
- ・ 環境は整っていると思うので、教育上で利用する機会や家庭でのスポーツ等の促進
- ・ 部活動の時間が少なくなっているため、地域へ移行するならしっかりと地固めをして欲しい
- ・ 部活に頼らず、社会教育・文化として子どものスポーツや遊びを保障

新たな取り組みについて

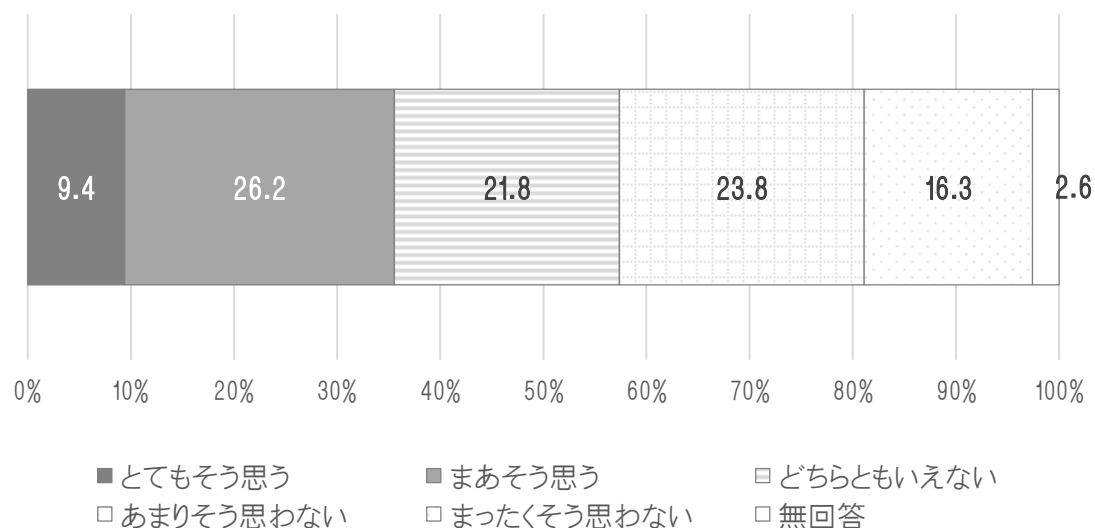
問27 トップアスリートが多く利用する湯の丸高地トレーニング施設について、誇りに思いますか

「とてもそう思う」「まあそう思う」が44.0%、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」が29.2%となった。



問28 湯の丸で合宿するトップアスリートと交流する機会、または練習を見学する機会があれば参加したいと思いますか

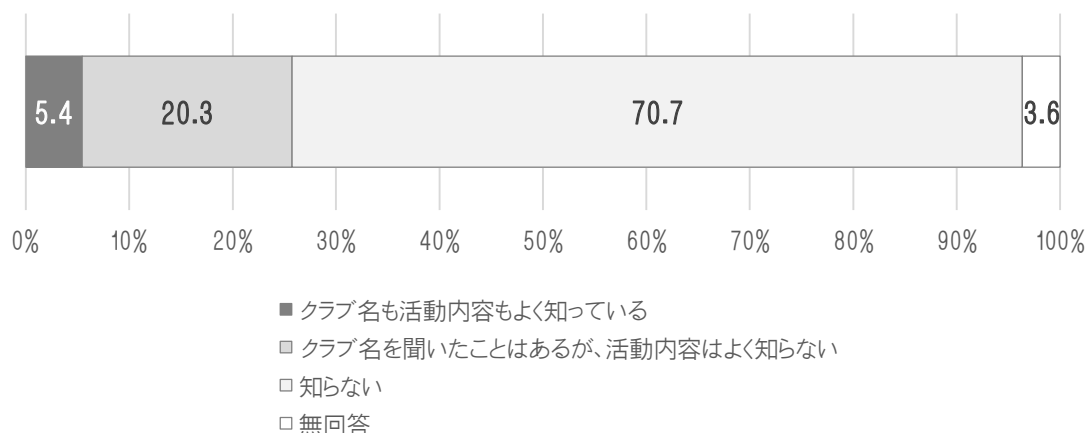
「とてもそう思う」「まあそう思う」が35.6%、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」が40.1%となった。



新たな取り組みについて

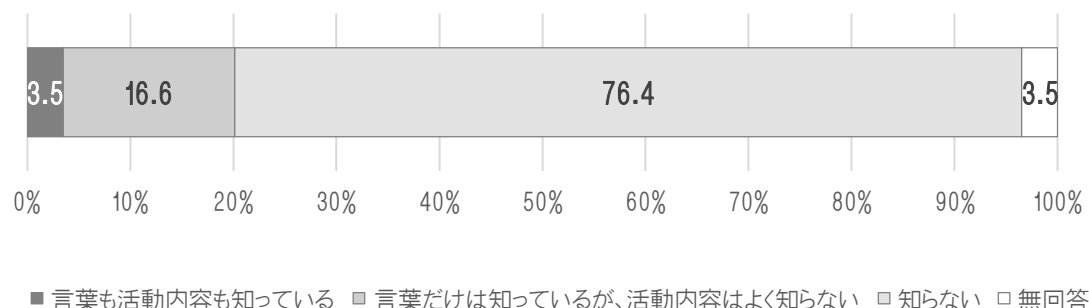
問29 総合型地域スポーツクラブSanyTOMIについて知っていますか

活動内容について知らないと答えた人が9割以上となった。



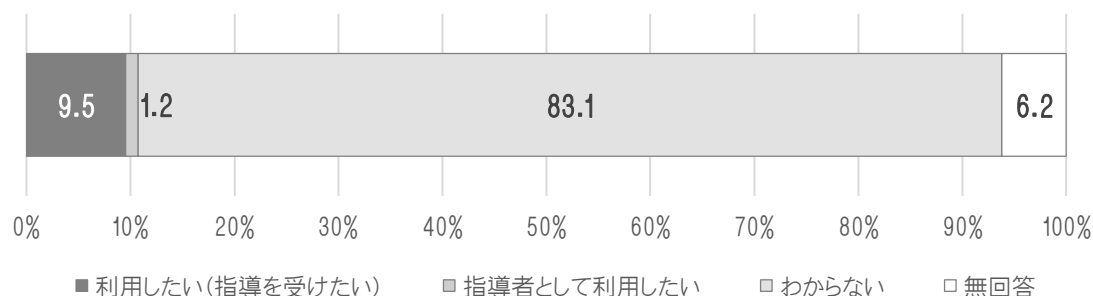
問30 東御市のスポーツ人財バンクについて知っていますか。

活動内容について知らないと答えた人が9割以上となった。



問31 東御市のスポーツ人財バンクを利用したいと思いますか。

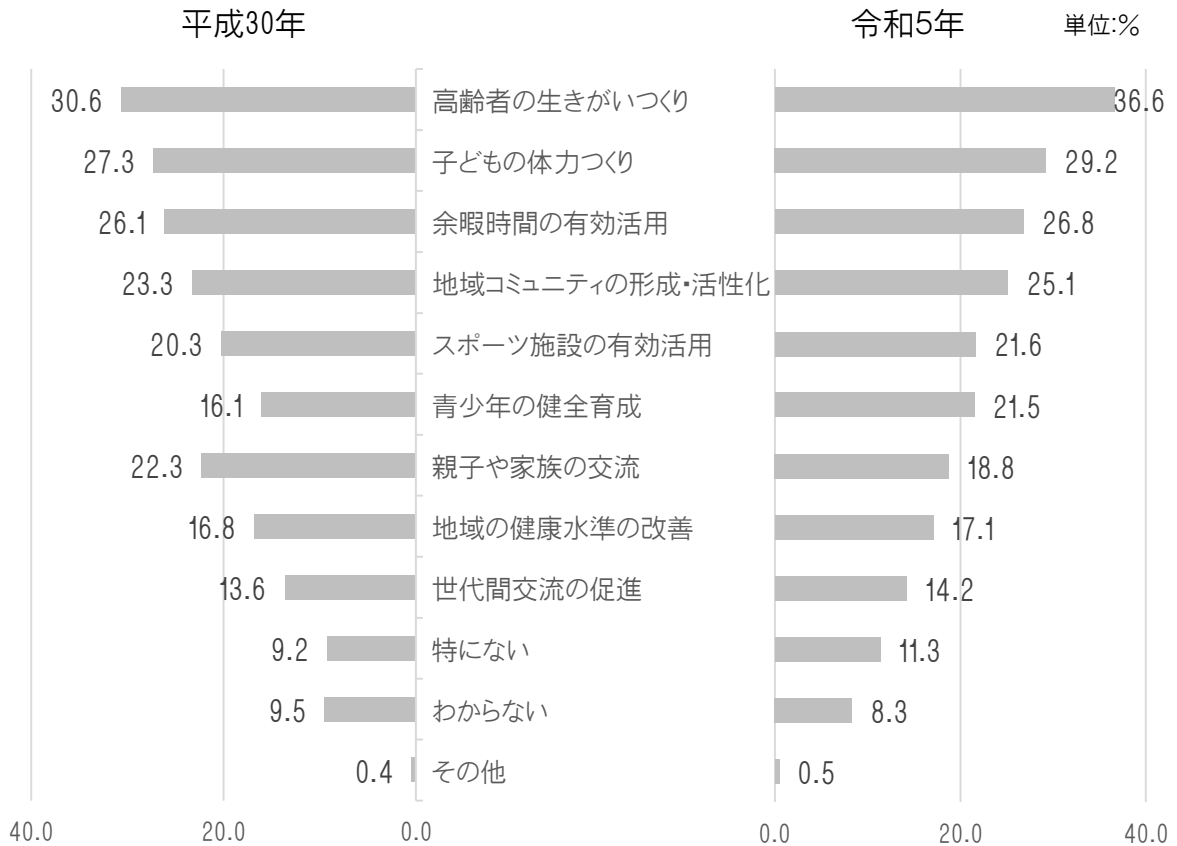
問30のとおり活動内容を知らない人が多かったため、わからないと答えた人が8割以上となっている。また、利用したいという人が1割程となった。



東御市のスポーツ振興について

問32 東御市におけるスポーツ振興にどのような効果を期待しますか[複数回答可]

「高齢者の生きがいづくり」が36.6%と一番多く、次いで「子どもの体力づくり」で29.2%、「余暇時間の有効活用」「地域コミュニティの形成・活性化」の順となった。



◆その他回答 (R 5)

・高齢者に対するスポーツ

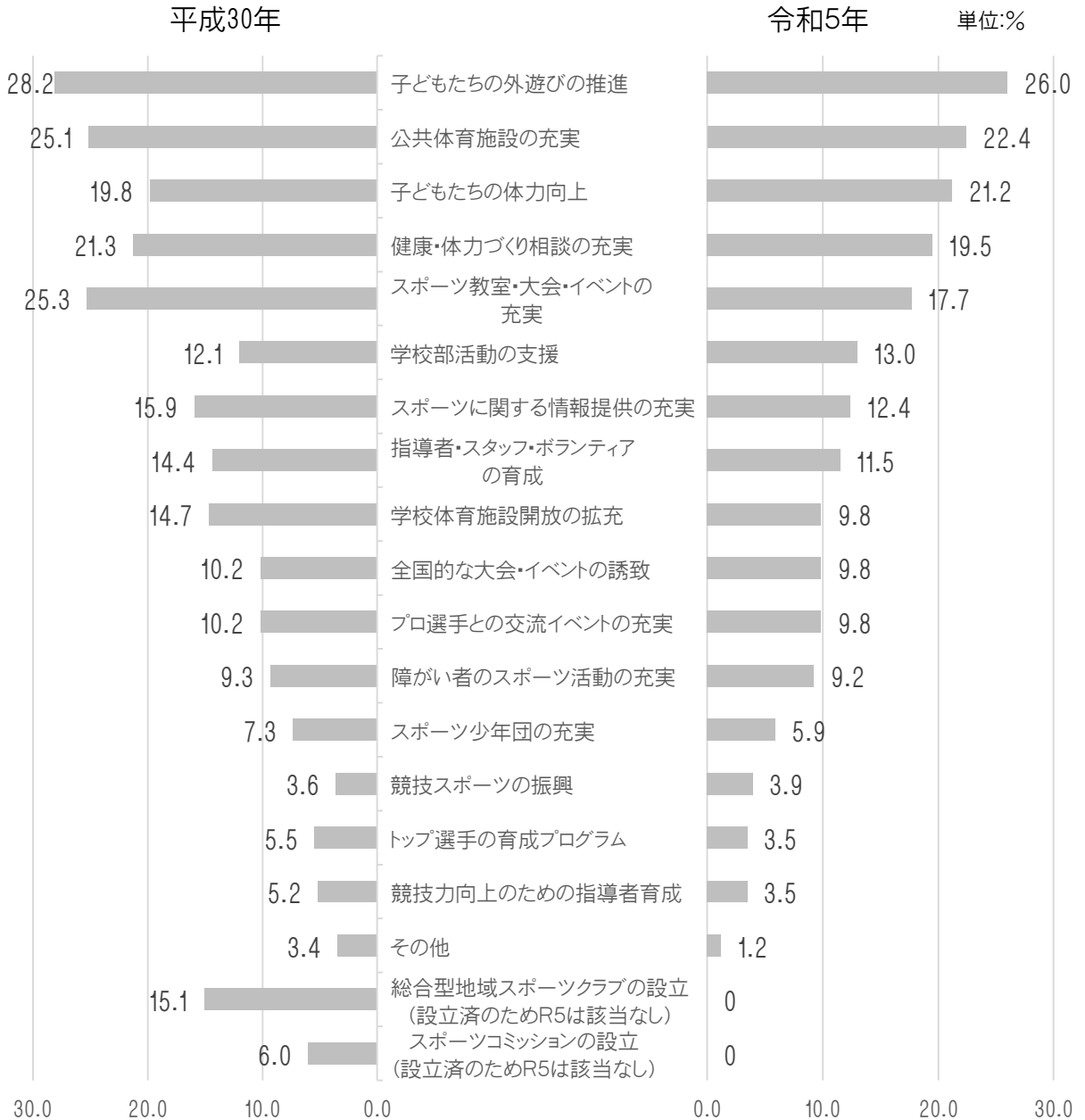
・福祉に力を入れることが大切

・リハビリ

東御市のスポーツ振興について

問33 スポーツをもっと振興させるために東御市に今後どのようなことに力を
入れてもらいたいと思いますか[複数回答可]

「子どもたちの外あそびの推進」が26.0%と一番多く、次いでは「公共体育施設の充実」で
22.4%「子どもたちの体力向上」で21.2%の順となった。



◆その他回答 (R 5)

- ・もっと体を動かすための行事。ラジオ体操とか身近に！
- ・リハビリ用の施設の充実及び指導者の育成
- ・施設利用料値下げ
- ・生涯学習・文化活動としての施策
- ・誰もがスポーツの楽しさ、大切さを知れるように！初・中・上級などに分けたイベント
- ・団体より個人を助ける。アスリートや高得点に期待しないで市民一人一人の助けになるようなスポーツ援助を

東御市のスポーツ振興について

問34 運動・スポーツに関するご意見・ご要望があれば自由にご記入ください（自由意見）

【子ども】

- ・ 子どもたちが外でのびのび遊べる場所があると良い。
- ・ 希望の遊具や施設等について、小学校や中学校などでアンケートをしてみたらどうか。
- ・ 競技スポーツの強化ではなく、楽しく体を動かせる場所と機会があると気軽に運動ができ、子どもたちは充実した時間を過ごせると思う。体育館が自由開放になれば、たくさんの人とのコミュニケーションを取ることできるのではないが。
- ・ 遊び場が少なく、子どもたちが遊んでいるのを見ることが少なくなっている。身近なところに遊び場をたくさん作ってほしい。
- ・ 各年代に応じた運動・スポーツの推進。特に、身体づくりに対する正しい知識を小さな頃から身につけることが重要。
- ・ 学校の部活動の応援に一般の住民が協力できるよう行政から住民へ協力を呼びかけてほしい。年齢に問わず協力したい人はいっぱいいると思う。
- ・ 小学生等の握力等が弱いと感じる。手を使う鉄棒やボルダリング施設を作ってほしい。
- ・ 地元の子どもたちの育成のためにもっとお金を使ってほしい。
- ・ ”勝つこと”だけに重きをおいている活動もあるように感じる。スポーツの楽しさを知り、その先までつなげていける指導を希望したい。子どもたちの未来まで考えて指導する必要があり、その中で好きなスポーツを見つけてくれたらいい。
- ・ 部活動の地域移行へ向けて、スポーツクラブなどの地域の指導者への対価を市から援助し、青少年の方達がさまざまなスポーツを選択できる環境をつくっていただきたい。
- ・ 野球やサッカーと比べてしまうとマイナーなスポーツはどうしてもスポットライトを浴び辛いので、色々な物をPickupしたり記事にしたり体験会を開くイベントをするなど沢山のの方に興味を持ってもらったり、スポーツの第一歩を踏み出すきっかけ作りなどができたらと思う。
- ・ 部活や班活に入らず、クラブチームへ通って頑張っている子たちの助成やサポートがあるとよりスポーツの幅が広がる気がする。
- ・ 罵声を浴びせたり無理強いさせたりする指導者は、適任でない。指導者へ、子どもの学習意欲や心理学など学ぶ機会を設け、受講していただきたい。
- ・ スポーツ人材バンクの指導者には、子ども達に平等に指導できるよう人格教育を受けさせてほしい。

【大人・高齢者】

- ・ ヨガのような身体の柔軟性のものをやりたいが、時間に制限があるのでなかなかできない。
- ・ 体操教室のようなものを毎日開いている場所を設け、周知して高齢者の健康を増進したらどうか。
- ・ 身近に体を動かすために、1日1回誰でもできる体を使った体操など教えてほしい。
- ・ 歳を重ねるごとに体力の低下を実感し運動することが遠のいている。少しでも長く自分の足で歩き生活していきたいので運動、アドバイスをお願いしたい。
- ・ 高齢者が元気で過ごすためにも、体に合った運動やスポーツをおこなっていききたい。これからも健康、体力づくりの交流やイベントを増やしていただきたい。
- ・ あまりハードでなく高齢者が気軽に参加できるプログラムがあるといい。
- ・ スポーツ教室等ができたとしても、遠いと通うことが出来ないため、誰でも気軽に利用できる場所が作られれば良いと思う。
- ・ 家にもちがちな人、遠くへは出られない人達で、ストレッチ、頭の体操、毎回のいろいろなことを指導してくれる方（ボランティア）がいて、みんな楽しくやれている。ただ、ラジカセを持っていくのが大変。
- ・ 農作業が運動のようなものですが、脚力を使う作業が少ない為、これを補う運動が必要だと感じている。
- ・ ストレッチなどの教室や相談に乗ってくれるところがあれば嬉しい。
- ・ 高齢者のため、歩いていきたい所へは行けるような身体を目指して、頑張りたい。
- ・ ロコモティブシンドローム予防のため体操ができる施設や、筋力維持やダイエットのためのスポーツジムや施設が欲しい。
- ・ 夜にウォーキングをしている。市全体がスポーツに対し盛り上がり、ウォーキングをしている方が多ければいい。
- ・ 高齢者が室内でできる何かがあればいい。
- ・ 高齢者向けのトレーニングジムの充実を検討いただきたい。低費用で健康・体力維持ができる場所が欲しい。
- ・ 高齢者だけけれど何かしらの運動はしていきたい。
- ・ 現在の体力からして希望する施設等はあまり考えられない。
- ・ 仕事をやっとしていない状態で、スポーツなんてとてもできないでいる。

【施策】

- ・ 東御市生涯学習に夜の部の運動、スポーツのコースを増やしてほしい。現役で働いている方も多くなかで、家にいるような方のためのものが中心のように感じる。指導者、施設の管理等の問題もあると思うが、ご一考いただきたい。
- ・ 野外スポーツを重点に取り組んで、子どもたちが自由にケガなく遊べるアスレチックの遊具の設置や、子どもたちに自由な遊び場を提供してほしい。遊びの指導者も設置して、ケガのない遊び方を指導してほしい。その際安全管理のボランティアも。
- ・ ステージに分け、お金（予算）だけでなく知恵も出した振興策。男性日本一健康長寿県のアピール。スポーツ振興によるメリットの訴求（SNS媒体を利用）。東御の食・文化・住環境をセットにしたスポーツイベントの開催。小学校高学年、中学生の地域スポーツへの参加・見学。
- ・ 障害者同士で第1体育館で卓球やソフトバレーなど。
- ・ 体育館で障がい者同士でスポーツができるように計画してほしい。
- ・ 障がい者のスポーツ活動が現在あるのかが知らない。障がい者が興味を持つような環境があればいい。
- ・ 東御市にあるプールは1回の利用料金が高く、気軽に行くことができない。
- ・ 東御市のスポーツ人材バンクの活動をもっとPRしていただきたい。

東御市のスポーツ振興について

問34 運動・スポーツに関するご意見・ご要望があれば自由にご記入ください（自由意見）

【体育施設・教室】

- ・ 中央公園等の施設の充実とともに、各区にある児童公園等の子育て施設の充実も大切。
- ・ 子どもたちのスポーツの回数を多くして体も精神も強い子たちになってほしい。
- ・ 第2体育館を改修してほしい。
- ・ 体育協会を始め関係する方々に感謝している。
- ・ 車が使えない人のための交通機関の充実。定期的な（継続できる）スポーツ交流。いつでも自由に参加できる講習会（平日夜にできるという）。
- ・ 特別な申込がなくても、いつでも気軽に参加させていただけるスポーツ教室、健康・体力づくり教室などがあつたらと思う。
- ・ 市民が身近で気軽に利用できる広場とか児童館のようなものが欲しい。市民プールを整備してほしい。
- ・ もっと運動できる場所ができれば良い。スポーツ・運動に限らず子どもの遊具がある公園等があると良い。
- ・ ストレッチ教室や健康指導ができる場所が欲しい。
- ・ 協会の会費が非常に高く、趣味で参加している人の範囲を越えているので苦痛に感じた。
- ・ 中学生でもできるビーチバレーや、なわとび教室がほしい。
- ・ 子どもたちのスポーツ教室の宣伝を学校のプリントで済ませるのではなく、もっと市から宣伝してもらいたい。
- ・ 健康・体力づくりができる施設の充実
- ・ 休日もスポーツ教室みたいなものがあるといい。もっと市内にあるスポーツ施設を紹介してほしい。
- ・ 市民が気軽に体育館を借りて利用できるとうれしい
- ・ グランドバックネット裏が狭く利用しづらいため広く整備してほしい。野球・ソフトボールなどが安全面を重視するようになり、中途半端な広さ（グラウンド）などで両面を使った複数の大会が出来ない。
- ・ スポーツ施設他は充実してきているが利用したくても車がなくてバスは数本しか通っていない。そちらも考えてほしい。
- ・ スポーツに関しては各自状況異なるが、施設・指導者などは必要不可欠であり気軽にいそしめる状況を作ってほしい。また、事故や不慮の行為など気をつけ、安全に楽しいスポーツを行いたい。
- ・ 公共体育施設の充実。
- ・ マレットの海野コースは日陰が少なく、夏には行けない。
- ・ 人工芝のサッカーグラウンドを作ってもらいたい
- ・ 月1回程度の無料のスポーツ体験会があつたらいい。土日開催で、申し込み不要または月ごとに参加者を募り、月ごとにいろんなスポーツを体験してみて興味があれば教室などに申し込むこともできる。無料で単発なら参加しやすいのでは。
- ・ 市のスポーツ教室で、一部に押しつけのような指導者がいた。子どもがスポーツ教室に入っているが、指導者が威圧的である。（同じスポーツ教室でも良い指導者ももちろんいる）。みんなが気持ちよくスポーツできるように、指導者の教育もしっかりやってほしい。

【施設】

- ・ 高地トレーニングに関して、ノルディック、自転車等、アウトドアの種目に対する施設の拡充。
- ・ 「湯の丸トレーニング施設」については、広報活動をもっと多くして知らしめれば、その有効性について広く理解が得られると思う。スポーツと温泉施設を結びつけた催しや手軽に誰でも参加あるいは利用できるシステムにしてほしい。
- ・ 湯の丸高原のGMO施設をもっと市民が活用しやすいようにしてほしい。特にプール施設は市民は使えないか
- ・ 湯の丸プールをもっと全国へ宣伝していただきトップアスリートの公開練習見学のチャンスを子どもたちに無料で与えていただきたい。子どもが泊まりでプール利用しているが、もっと安い料金や無料で利用したい。
- ・ 湯の丸高地トレーニング施設が閉鎖的なイメージがあり、もっと開放的な施設になって地域と密接な関係になれるよう取り組みが必要かと思う。
- ・ 世界に誇れる設備、環境を活かせそうなので、例えばフランスのメドックマラソンなどのように自分達の特徴的なところをうまく強みにできる可能性はいろいろとあると思う。
- ・ ごく一部の受益者しか存在しない湯の丸スポーツ施設は早く閉鎖すべきと思う
- ・ 湯の丸施設は税金の無駄遣い。アスリートが喜ぶだけで市民は迷惑。
- ・ スケートボードができる場所やボルダリング設備などがあつたら嬉しい（上田や佐久まで行ってる状況なので）。市外の方も利用したくなるような施設があつたらいい。
- ・ 歩ける場所が少なく、海野宿までの遊歩道が安心できる。安心して歩ける場所が近場にあるといい。
- ・ バスケットのゴール（3on3のコートなど）をたくさん設置してほしい。
- ・ 筋トレ、ルームランナーやトレーニングジムのような施設をもっと広げてほしい（価格も安く）。ゆうふる田中にもあるが少ないと思う。できれば温泉のところに作ってほしい。
- ・ スキーができるのはとても嬉しい。また、中央公園がきちんと整備されている。気軽に利用できるスポーツ施設（フィットイージーのように特にインストラクターを配置せず、安全にマシンが利用できる施設）があると、もっと運動の頻度も増え良いと思う。
- ・ スケボーパークを作してほしい。
- ・ 子どもから年寄まで気軽に楽しめるスポーツ施設、公園が圧倒的に少ない。
- ・ 市内にあった温泉施設のプールを廃止して遠方にプールができてでも利用できない。市民が利用できる施設を設立してほしい。
- ・ クライミングの簡易的な壁や健康器具など自己責任で楽しめる無料施設があれば利用するかも。

東御市のスポーツ振興について

問34 運動・スポーツに関するご意見・ご要望があれば自由にご記入ください（自由意見）

【企画・イベント】

- ・ 湯の丸施設をもっと活用してほしい。（アスリートや一般の方々）定期的なイベント等の開催をしてほしい。特に子どもたち向けにアスリート（元アスリート）の方々との交流が増えたら良いと思う。
- ・ 一般的に人気の高いスポーツのプロや有名大学、高校を招待し市民に観戦してもらえるようにしてほしい。
- ・ 高齢者が集えるようにイベント。
- ・ 新張でマラソン大会が盛んだった頃すごいと思った。先に立つ人がいて積極的に指導する人がいれば、一人からでも進めれば良いと思う。なかなか難しいと思うが、若い方の努力を期待する。
- ・ 自分が小さい頃にやったドッチボール大会や大縄跳び大会のような、楽しく参加できる子どものスポーツの場があれば見たいと思う。
- ・ 元旦マラソンも、とても良いイベントだと思う。このようなイベントが増えるとモチベーションや楽しみが増えてよい。
- ・ なかなか運動やスポーツをすることのハードルは高く感じてしまうため、市などでの取り組みに参加する形であれば個人で取り組むよりも運動する機会が作りやすいと思う。市民参加型の取り組みがあれば積極的に参加したい。
- ・ 自然の中を散歩しながら植物の名前や鳥の名前を教えてもらえるようなツアーを企画してほしい。
- ・ トップアスリートへの対応でなく、市民誰もが参加できるようなスポーツ施策への転換が必要
- ・ 単に言葉遊びでなく、具体的に実現可能な計画をお願いしたい。具体的にどんなことが行われて、市民の参加がどれだけあったのか、どの市民も参加できやすいものであったか、検証して次期計画に繋いでいただきたい。

【その他】

- ・ スポーツに特化した広報媒体を作る。スポーツの種類、教室の有無、場所、指導者等の情報を載せてほしい。（メール、LINEも活用して）広報誌のどこに載っているかわからず、検索しても出てこず、スポーツを教えてくれる場所もわからない。広報誌だけだと見落として捨ててしまうと分からなくなる。気づくと教室が始まっていて途中からは入りにくい。子どもたちが好きなスポーツができるように、お金の補助があれば良い。
- ・ スポーツに関する情報提供をしているのかもしれないが、どこで情報を得るのかわからない。
- ・ 温泉プール施設がいくつかあるが料金が高い。安く自由にトレーニングできる公共の施設が欲しい。
- ・ ロコモ予防のための簡単なストレッチ情報をLINEで伝えてほしい。
- ・ この地からアスリートを子どもたちにスポーツを市で育んでほしい。「東御市が元氣だ！」という声が出るように。
- ・ 湯の丸プールは将来どうなるのか。東御市は観光地やインバウンドでの活性などには不向き。福祉に力を入れ誰もが住みやすい環境を整え、税金を市民のために使うべき。反対意見は、誰が言っているかではなく、何を言っているか。行政は良く考えてもらいたい。
- ・ 安易に施設を建設しないでほしい（人口縮小なので）。
- ・ 子どもが生涯学習のスポーツ教室を習っていて、会費も安く先生方も丁寧に指導していただいている。
- ・ ランニングなど、スピードとか距離とかは追求せず走って疲れたら休み、しんどくなったらやめる。それでいいと思う。
- ・ 施設、会場までの交通手段がなく参加できない。交通手段の充実をお願いしたい。
- ・ スポーツ施設（スキー場を含む）の割引（クーポン）があれば良いと思う。
- ・ 運動のみならず運動前後の食事方法など、食材・カロリー・食べ方等も含めてほしい。湯の丸施設の食堂（レストラン）の紹介や体験があったら良いと思う。
- ・ 市民の声を聞いて市民の体力維持、健康のもと、市民のやる気をバックしてほしい。市が老化にならず行動をもとに市民の活性化を。市民に自覚を持ってもらうために、他市町村の導入も！
- ・ 市の予算が有効に無駄なく、必要とされる人のために生かされるように。
- ・ 負担金や寄付金が発生するようなことはやめてほしい。
- ・ 行動制限が多い子どもたちも楽なことだけに進んでいて、心も体も弱くなっている気がする。
- ・ ピラミッドを作らないような古い人が長にならないような、上意下達にならないような勝ちにこだわらないスポーツ活動であってほしい。
- ・ 市民中心のスポーツへ
- ・ 湯の丸のスポーツ関連に予算を使うよりも身近な施設へ使ってほしい
- ・ 芝生公園、森、通路の自然化。小川の生き物の保護。自然の中で遊べる楽しさ、興味のもとせ方。湯の丸高原、遊歩道の充実、コース増設
- ・ 大会が近くの施設であると応援いける。今は松本などで遠い。
- ・ スポーツは、個人の自立だと思うが、やりたい事をやりたい時にできれば良いと思う。施設が湯の丸とかでは、すぐにやるうと思ってもできない。プールも温泉アクティブとかあるが、地域の人がなかなか利用していない。地域の人が利用できる交通の便を考えないといけないと思う。それにより湯の丸への道へ続くのではないだろうか。全体がスポーツできる環境ができたらと思う。
- ・ まずは、スポーツに興味を持つということが、大切ではないかと思う。
- ・ 生涯学習申し込みについて日程が数日過ぎてしまい申し込みができなかったと聞いた。その講座の人数は空いていたようなので、もう少し高齢の方に対して温かい対応をしていただきたい。
- ・ FMとうみでスポーツ教室やイベントなど参加している人達の声を聞いてみたい。スポーツ大会の中継も放送してほしい。
- ・ 誰か行うスポーツが苦手なため、1人でもくもくとやるスポーツがあれば興味が出るかもしれない。
- ・ 特別な施設に税金を投入するのではなく、納税している市民がいかに簡単かつ安全に日常において利用できる場所、道を作るのが行政の仕事ではないか。
- ・ 身近な海野宿周辺を観光だけでなく、若者を呼び込んだり、家族を呼び込める地区にしてほしい。
- ・ スポーツは好きだが、一番嫌なのはスポーツを美化したり、国威発揚に利用したりする傾向。スポーツはもっと個人で楽しむものであっていい。みんながスポーツやってたり、湯の丸にアスリートが来れば、地域が活性化していると思うんだとしたら、それは大きな間違いじゃないか。指導者については、旧態依然のスポーツ根性論や経験を振りかざすことのないよう、しっかり研修してほしい。
- ・ 自然が一番。余計なことをしないことが一番重要だと思う。

第 2 期東御市スポーツ推進計画（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

| | |
|---------|---|
| 件名 | 第 2 期東御市スポーツ推進計画（素案）に対するパブリックコメント |
| 意見の募集期間 | 令和 5 年 12 月 15 日（金）～令和 6 年 1 月 15 日（月） |
| 意見の受付方法 | 電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接 |
| 意見の周知場所 | 市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター |
| 結果の公表場所 | 市ホームページ |
| 提出状況 | (1) 提出者数 1 人 (2) 提出意見数 46 件 |
| 実施機関 | 東御市企画振興部文化・スポーツ振興課スポーツ係 電話：0268-75-1455 ファックス：0268-63-5431 電子メール：bunka-sports@city.tomi.nagano.jp |

2 ご意見の提出状況と対応区分

| 区分 | 内容 | 提出者数 | 意見数 |
|----|---|------|-----|
| A | ご意見の趣旨が既に反映されているもの。 | 1 | 1 |
| B | ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。 | 1 | 17 |
| C | ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。 | 1 | 26 |
| D | ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など | 0 | 0 |
| E | その他のご意見（質問、感想等）。 | 1 | 2 |
| 計 | | 1 | 46 |

※表中の提出者数は、1 人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（1 人）と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

| 番号 | 意見の内容・要旨 | 市の考え方 | 反映区分 |
|----|---|--|------|
| 1 | 『第1章3計画の位置付け』について 東御市総合計画は上位計画であるのか、総合計画とスポーツ推進計画は別であるのか、「より効果的な施策を実施していくためにも、総合計画とは別に策定することが必要である」と考える主旨を明確に記載すること、位置付けの整合性を図ることを提案したい。 | 『3計画の位置付け (P. 6)』における記載の一部を「必ずしも単独の地方スポーツ推進計画である必要はなく、地方公共団体の総合計画等においてスポーツ行政を位置付けることも可能であるとの見解が示されました。しかしながら、本計画はスポーツ行政の計画的な遂行にあたり基盤となるものであり、より効果的な施策を実施していくためにも、総合計画の中で策定するのではなく総合計画の下位計画として策定することが必要であると考え、本計画の策定を行います。」に修正いたしました。 | B |
| 2 | 『第1章3計画の位置付け』において、本計画を主な関連計画の上位計画と位置付けると考えているか。 | 『3計画の位置付け (P. 6)』の『図表 本計画の位置付け』に記載させていただきましたとおり、本計画はそれぞれの関連計画の上位計画ではなく、連携する関係であると考えています。 | E |
| 3 | アンケート調査結果の数字の事実誤認の訂正について。 | 訂正いたしました。 | B |
| 4 | 基本施策に主な関連計画との整合が記載されていない。 | いただいたご意見を参考に行動計画(アクションプラン)で明示してまいります。 | C |
| 5 | 『資料2 本市スポーツ推進計画策定体制』における関係課等との「調整」が不明確である。この調整には外部団体であるスポーツ協会、スポーツ推進委員、身体教育医学研究所、総合型地域スポーツクラブ、スポーツコミッション等があるが、図に掲載がない。 | 関係課等との調整とは、策定にあたっての協議でございます。なお、ご意見でございます外部団体は、『本市スポーツ推進計画策定体制 (P. 26)』のスポーツ関係団体等に位置付けております。 | E |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 6 | 『第4章2(1)推進体制について』のメイン主体が不明である。 | 東御市が主体であり、所管については文化・スポーツ振興課スポーツ係が担っております。なお、ご意見を踏まえて『2 施策の推進体制と役割 (P. 21)』の図表を一部修正いたしました。 | B |
| 7 | 『第4章2(2)計画の実現を担う皆さんへの期待』が記載されているが、東御市の役割が明確ではない。 | 皆さんへの期待であるため、市の役割は明示しておりませんが、『2 施策の推進体制と役割(1)推進体制について (P. 21)』の一部を「本市は市民のスポーツ参画人口の拡大、共生社会の実現、健康増進、郷土への愛着の醸成や地域経済の活性化等につながるスポーツに関する施策を総合的、体系的かつ戦略的に実施してまいります。」に修正いたしました。 | B |
| 8 | 『第4章2(3)各分野における市役所関係部局間の連携』に東御市主所管の記載がない。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 9 | 各施策の主体の記載が不明であり、個別施策の所管が明確ではない。 | いただいたご意見を参考に行動計画(アクションプラン)で明示してまいります。 | C |
| 10 | アクションプランに繋がる個別施策の記載として『1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成』の<現状と課題>に、1-1①保育・幼児教育の充実に関するものがないので記載を提案したい。 | 1-1①は、『1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成 (P. 12)』の現状と課題を踏まえたものとして、幼児期からの施策を策定しております。 | A |
| 11 | 『1-1① 運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実』の「取り組みの充実を支援」する任務分掌はどこか。 | いただいたご意見を参考に行動計画(アクションプラン)で明示してまいります。 | C |
| 12 | 『1-1① 運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実』と子ども・子育て支援計画との整合性を記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 13 | 『1-2①学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援』の「専門的支援」を行う任務分掌はどこか。 | いただいたご意見を参考に行動計画(アクションプラン)で明示してまいります。 | C |
| 14 | 『1-2①学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援』と東御市教育基本計画との整合性を記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 15 | 『1-2①学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援』と第3期教育基本計画「基本目標4心と身体を育む教育(1)体力向上(体力づくり)」「基本目標6 青少年の健全育成の推進(4)子どもの放課後活動」との整合性を記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 16 | 『1-3①望ましい運動部活動のための支援体制づくり』の「事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底」「保護者の負担軽減を図るための支援」「環境づくり・体制づくり」と東御市教育基本計画との整合性を記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 17 | 『1-3①望ましい運動部活動のための支援体制づくり』の任務分掌を記載することを提案したい。 | いただいたご意見を参考に行動計画(アクションプラン)で明示してまいります。 | C |
| 18 | 『1-3②中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の定着』の「活動機会の充実」と東御市教育基本計画との整合性を記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 19 | 『2-1①働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進』において「市民参加型スポーツ大会・教室の開催、チャレンジデーへの継続的取組み」を変更した後の取組みが分かる記載にすることを提案したい。 | 『2 計画策定の趣旨と目的(P.5)』に「また、計画の策定にあたって、前推進計画において一定の成果が得られ、今後も定例的に継続していくものや、他の個別施策との統合を必要とするものについては削除及び集約いたしました。」を追記いたしました。 | B |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 20 | 『2-2①いつでも、どこでも、だれでも楽しめる場の提供』において「働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進」から「スポーツ施設等（ハード）の整備と活用」に変更した取り組みが分かる記載にすることを提案したい。 | 番号19と同様の回答です。 | B |
| 21 | 『2-3①スポーツ推進委員活動の強化』の任務分掌を記載することを提案したい。 | いただいたご意見を参考に行動計画（アクションプラン）で明示してまいります。 | C |
| 22 | 『2-3②スポーツ協会活動充実への支援』の「促進します」の任務分掌を記載することを提案したい。 | いただいたご意見を参考に行動計画（アクションプラン）で明示してまいります。 | C |
| 23 | 『2-3③総合型地域スポーツクラブの支援』においてSanyTOMIの主旨が記載されているが、「目指します」の任務分掌を記載することを提案したい。 | 『2-3③総合型地域スポーツクラブの支援（P.15）』の一部を「子どもたちの健全な育ちを応援する”を基本姿勢に、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」地域のみんなが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動により、誰もが健康でいきいきと暮らせる活力と魅力あるまちづくりに寄与することを目指して活動する総合型地域スポーツクラブSanyTOMI（以下「SanyTOMI」という。）を支援します。」に修正いたしました。 | B |
| 24 | 『2-4スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり』を「活動等の充実」「交流事業」の2施策にした理由記載することを提案したい。 | 番号19と同様の回答です。 | B |
| 25 | 『2-4①身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実』において「スポーツ協会、スポーツ推進委員、身体教育医学研究所、総合地域スポーツクラブ等と連携」し、「高齢期におけるスポーツを積極的に推進」「障がい者のスポーツ活動」「ユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動」 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | と、多種の主体と抽象的なスポーツ種が記載されているが、アクションプランでは「ボッチャの普及」に行きつくのではないか、具体的に記載することを提案したい。 | | |
| 26 | 『2-4②障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業』における障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツの活用は、ユニバーサルな地域の実現にとって十分条件でしかなく、ボッチャの普及が必ずしもユニバーサルな地域の実現ではない。 必要十分条件のような表現を改めることを提案したい。 | 『2-4②障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業 (P.16)』を「障がいのある方もない方も共にスポーツを「する」機会を提供し、参加者の皆が達成感や一体感を得て、誰もが身近に運動・スポーツに親しめるようにすることで、ユニバーサルな地域の実現の一助となるよう取組みます。」に修正いたしました。 | B |
| 27 | 『2-4②障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業』はアクションプランでは「ボッチャの普及」になるのではないか、具体的に記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 28 | 『3 スポーツによる地域経済の活性化』は湯の丸高原トレーニング施設に限定されている。また、本来のスポーツコミッションではなく狭義のスポーツコミッションが位置付けられている。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 29 | 『3-1①地域スポーツコミッションの支援』について、スポーツコミッションはスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致、スポーツ・ツーリズムの推進、スポーツ交流の促進などを行い、地域の魅力をPRし、消費を促す。スポーツコミッションは地域の官民が連携して主体的に運営していくというもの。湯の丸高原のスポーツ合宿誘致等マネジメントに限るのはスポーツコミッションを矮小化し | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |

| | | | |
|----|--|--|---|
| | ている。本来東御市スポーツ推進計画を受託し担う主体である。 | | |
| 30 | 『3-1①地域スポーツコミッションの支援』の「地域の活性化に繋げてまいります」の任務分掌を記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 31 | 『3-1②湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入』は『3-1①地域スポーツコミッションの支援』と同じ内容である。記載の主語、所管を記載することを提案したい。 | 『3-1①地域スポーツコミッションの支援 (P.17)』を「地域の活性化のため、スポーツ団体、企業(スポーツ産業、観光産業)、市等が一体となり、スポーツを観光資源とした新たなイベントの開催、スポーツ合宿誘致等のスポーツツーリズムに取り組むため、そのマネジメント機能を果たす「(一社)とうみ湯の丸高原スポーツコミッション」(以下、「スポーツコミッション」という。)の活動を支援します。」に修正いたしました。 | B |
| 32 | 『3-2①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積』は『3-1①地域スポーツコミッションの支援』と同じ内容である。 | 『3-1②湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入 (P.17)』に「スポーツコミッションを中心に、」を追記しました。 | B |
| 33 | 『3-2スポーツを活かした地域の活性化』において専門機関の内容、スポーツを活かした起業を支援する環境整備を削除した理由を記載することを提案したい。 | 番号19と同様の回答です。 | B |
| 34 | 『3-2②専門機関等とのサポート連携協定の推進』は『3-2①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積』と同じ内容である。 | 『3-2②専門機関等とのサポート連携協定の推進 (P.18)』の一部を「企業、専門機関等との連携協定の締結に取り組みます。」に修正いたしました。 | B |
| 35 | 『3-2スポーツを活かした地域の活性化』において、企業、専門機関の内容、スポーツ医科学研究(運動・栄養等)と連携したビジネスの創出を削除した理由を記載することを提案 | 番号19と同様の回答です。 | B |

| | | | |
|----|--|---|---|
| | したい。 | | |
| 36 | 『4-1①トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供』において、スポーツ協会、スポーツコミッション、SanyTOMI、各種競技団体、企業等と連携しながらスポーツ環境の質的な充実とあるが、具体的に質の充実について記載することを提案したい。 | 『4-1①トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供(P.19)』の一部を「スポーツの魅力を積極的に発信するとともに本市への合宿誘致を通じて、トップレベルの選手・指導者を身近に見て触れる機会から本市の選手、指導者のレベルアップを図り、スポーツ環境の質の向上を図ります。」に修正いたしました。 | B |
| 37 | 『4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上』において、少年団・運動部活動等のレベルアップ支援、競技レベルに応じた練習環境に移行するための支援、を削除した理由を記載することを提案したい。 | 番号19と同様の回答です。 | B |
| 38 | 『4-2①競技レベルに応じた練習環境の充実』において、「アスリートが使用している施設」「専門家」について具体的に記載することを提案したい。 | いただいたご意見を参考に行動計画(アクションプラン)で明示してまいります。 | C |
| 39 | 『4-2 高みを目指す人々への支援』において、高地トレーニング環境整備と連動したトップアスリートや指導者等の招聘、東御市、湯の丸高原へスポーツ合宿に訪れた選手やチームへの応援、を削除した理由を記載することを提案したい。 | 番号19と同様の回答です。 | B |
| 40 | 本計画におけるスポーツの範囲にある「スポーツ」や、「スポーツ施設等(ハード)の整備と活用」、「青壮年期のスポーツ活動の促進」をメインとする計画とすることを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 41 | 『1-3①望ましい運動部活動のための支援体制づくり』における国や県が示すガイドラインについて | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | 「事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底」とあるが、「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）「24 文科初第 1269 号平成 25 年 3 月 13 日」や長野県教育委員会「パワーハラスメント防止マニュアル」（2020 年 3 月改訂）等を記載することを提案したい。 | | |
| 42 | 『第 4 章 2 施策の推進体制と役割』に、全国で起きている虐待事例の CaseStudy を担う部署の設置、相談窓口の設置を提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 43 | 学校、スポーツ現場において、体罰・ハラスメントの根絶を方策に取り組むことを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。なお、『1-3 ①望ましい運動部活動のための支援体制づくり（P.13）』に一部記載させていただいております。 | C |
| 44 | スポーツ界の透明性向上のために「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞」（スポーツ庁策定）を用いた自己説明・公表の促進を計画に明記することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 45 | 『第 1 章 1（4）東御市の動向』に「アスリートのみならず市民や子供たちも安心して施設を利用できる環境」を整えるとの記載があるが、高地トレーニングのリスクやデメリットを記載することを提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |
| 46 | 高地トレーニングを利用する指導者や選手は、リスクやデメリットを把握し安全で健康管理上の注意を理解したうえで運用し活用することが求められるとの記載を提案したい。 | ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。 | C |

東御市スポーツ推進審議会条例

平成 30 年 6 月 26 日

東御市条例第 22 号

企画振興部文化・スポーツ振興室

(設置)

第 1 条 スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条の規定により、東御市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの推進によるまちづくりに関すること。
- (3) その他スポーツの推進のため市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、スポーツの推進に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委員会)

第7条 審議会は、専門事項その他会長が必要と認める事項を調査審議させるため、必要に応じて委員会を置くことができる。

2 委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(幹事)

第8条 審議会に、必要があるときは、幹事を置くことができる。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補佐する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年7月1日から施行する。

(東御市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

2 東御市特別職の職員の給与に関する条例（平成16年東御市条例第45号）の一部を次のように改正する。

別表第3の文化会館運営協議会の委員の項の次に次のように加える。

| | |
|--------------|-----------|
| スポーツ推進審議会の委員 | 日額 6,300円 |
|--------------|-----------|